

# 資料編

## アンケート調査の概要

### ●目的

本調査では、区民の皆さんが環境について日ごろ感じていることや、日常生活の中での環境保全行動の取組状況、区の環境施策に対するご意見などをうかがい、これまでの環境施策の効果をはかり、今後の取組に役立てていくことを目的としています。

また、毎年アンケート調査を実施することで、区民の皆さんの意識変化を捉え、「目黒区環境基本計画」の改定や事業展開などの基礎・参考資料としていきます。

### ●調査項目

- (1) 現在お住まいの身近な環境について (問1～問6)
- (2) 環境にやさしい行動の取組状況について (問7～問12)
- (3) 目黒区で行っている環境保全活動について (問13～問19)

### ●対象者

住民基本台帳から無作為抽出した、満18歳以上の目黒区民 2,000人

### ●調査方法

郵送調査法 (無記名回答式のアンケート調査票を郵送配付・郵送回収、電子回答)

### ●調査期間

2021 (令和3) 年5月28日 (金) から同年6月22日 (水) まで

### ●回収結果

発送数	郵送回収数	電子回答数	有効回答数 <sup>1)</sup>	有効回答率 <sup>2)</sup>
2,000	574	120	693	34.7

1) 回収したアンケート調査票のうち、自由記述を除き、属性に関する設問に1問以上回答し、かつ自由記述及び属性を除いた設問に対して、1問以上回答している場合を有効回答としました。

2) 有効回答数 ÷ 発送数 × 100

### ●その他

- (1) 「n」は有効回答数を表し、グラフは「n」をもととした百分率 (%) で示します。
- (2) 百分率 (%) の表示は、小数第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。
- (3) 複数回答の設問では【複数回答】と表記しており、比率の合計が100%を超える場合があります。
- (4) 図表中の選択肢の表記について、語句などを一部簡略化している場合があります。

## ▶ 標本誤差について

標本調査を行ったため、調査結果には統計上の誤差（標本誤差）が生じることがあります。本調査のように無作為抽出を用いた場合の標本誤差は、信頼度を95%にした場合、次の計算式によって求められます。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}} \quad (N:\text{母集団数、}n:\text{サンプル数(有効回答数)、}p:\text{回答比率})$$

※母集団数（令和3年5月1日現在の目黒区の18歳以上の人口）は244,369人

今回の調査結果の標本誤差は以下のとおりです。

回答比率 (p) n	90%または 10%程度	80%または 20%程度	70%または 30%程度	60%または 40%程度	50%程度
693	±2.3%	±3.0%	±3.5%	±3.7%	±3.8%
600	±2.4%	±3.3%	±3.7%	±4.0%	±4.1%
500	±2.7%	±3.6%	±4.1%	±4.4%	±4.5%
400	±3.0%	±4.0%	±4.6%	±4.9%	±5.0%
300	±3.5%	±4.6%	±5.3%	±5.7%	±5.8%
200	±4.2%	±5.7%	±6.5%	±6.9%	±7.1%
100	±6.0%	±8.0%	±9.2%	±9.8%	±10.0%

### 【表の見方】

例えば、「身近な環境について、総合的に見てどのように感じていますか。」の設問に「良い」と回答した人は全体（n=693）の約22%でした。

この場合、標本誤差は±3.1%であるため、目黒区の18歳以上の人で、「良い」と考えている人の割合は、標本誤差を補正すると、18.9%から25.1%の間にあることが、95%の信頼度でいえることとなります。

## <比較表>

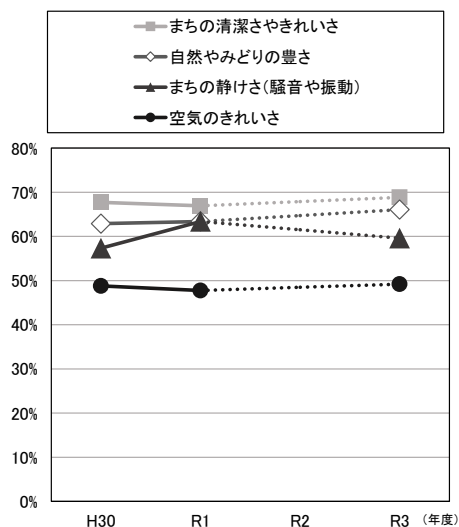
	満18歳以上人口		調査対象者数		有効回答数			
	実数(人)	構成比(%)	対象者(人)	構成比(%)	回答数	構成比(%)	回答率※(%)	
合計	244,394	100.0	2,000	100.0	693	100.0	34.7	
性別	男性	113,964	46.6	1,000	50.0	276	39.8	27.6
	女性	130,430	53.4	1,000	50.0	415	59.9	41.5
	無回答	-	-	-	-	2	0.3	-
年代別	10・20歳代	39,656	16.2	319	16.0	61	8.8	19.1
	30歳代	46,366	19.0	351	17.6	93	13.4	26.5
	40歳代	49,693	20.3	436	21.8	143	20.6	32.8
	50歳代	39,902	16.3	299	15.0	124	17.9	41.5
	60歳代	24,924	10.2	222	11.1	109	15.7	49.1
	70歳以上	43,853	17.9	373	18.7	160	23.1	42.9
	無回答	-	-	-	-	3	0.4	-

※ 有効回答数 ÷ 発送数 × 100

## アンケート調査のまとめ

### ▶ 住まい周辺の身近な環境について（問1、問5）

- 身近な環境に関する4項目（「まちの清潔さやきれいさ」、「自然やみどりの豊かさ」、「まちの静けさ（騒音や振動）」、「空気のきれいさ」）について、「良い」・「やや良い」の割合の合計を比較すると、「まちの清潔さやきれいさ」、「自然やみどりの豊かさ」、「空気のきれいさ」は、2019（令和元）年度より増加しています。一方で「まちの静けさ（騒音や振動）」は、2019（令和元）年度より減少しています。
- 「身近な環境を総合的に見てどのように感じているのか」という質問に対し、「良い」・「やや良い」と回答した人の割合は68.4%でした。アンケート調査に回答した区民のおおよそ5人に3人が、身近な環境を「良い」と感じていることがうかがえます。



※新型コロナウイルス感染症の影響により、2020（令和2）年度のアンケートは実施ませんでした。

### ▶ 環境にやさしい行動の取組状況について（問7、問9、問10）

- 「環境にやさしい行動の取組状況」について聞いたところ、「資源回収」、「ごみの分別」、「ものを大切にする」、「マイバックの利用」、「こまめな消灯」、「再生品や詰め替え商品の購入」は「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が90%を超えており、取組として定着していることがうかがえます。
- 2019（令和元）年度と比較すると、「マイバックの利用」は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が約20ポイント増加しています。また、「LED電球や電球型蛍光灯を使用する」、「省エネタイプの家電製品を使用する」などの家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱは、「すでに購入・設置している」の割合がすべての項目で増加しています。一方で「環境について学ぶ」は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が約3ポイント減少しています。それ以外の項目における取組状況は、ほぼ横ばいとなっています。
- 省エネルギーを意識した電気、ガス、水道及びガソリン（自動車）の使用量削減への取組状況を聞いたところ、すべての項目で「常に意識して取り組んだ」・「ときどき取り組んだ」の割合の合計が「意識はあったが取り組まなかった」・「意識はなく、取り組まなかった」の割合の合計を超えていました。
- 昨年1年間のエネルギー使用状況を聞いたところ、ガス・ガソリン（自動車）の項目で、使用量が「減っている」が「増えている」の割合を超えていました。

### ▶ 区で行っている環境保全活動について（問13、問19）

- 「環境保全に関する取組に参加したことがあるか」という質問に対しては、「どれにも参加したことがない」という回答が90.0%でした。参加したことがない人に、参加できない理由を聞いたところ、「活動があることを知らないから」という回答が最も多く、次いで「参加する時間がないから」という結果でした。
- 区の施策に関する満足度について聞いたところ、すべての項目で「満足」・「やや満足」の割合の合計が「不満」・「やや不満」の割合の合計を上回っていました。

# アンケート調査の結果

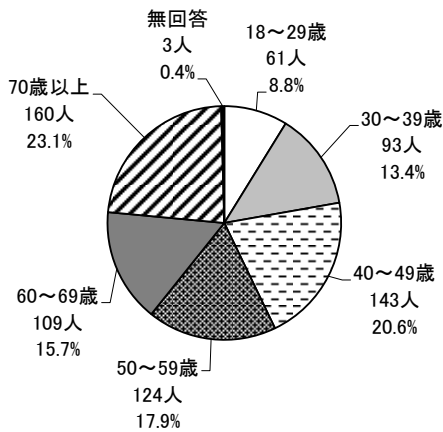
## ▶ アンケート回答者の属性 (n=693)

### < 性別 >

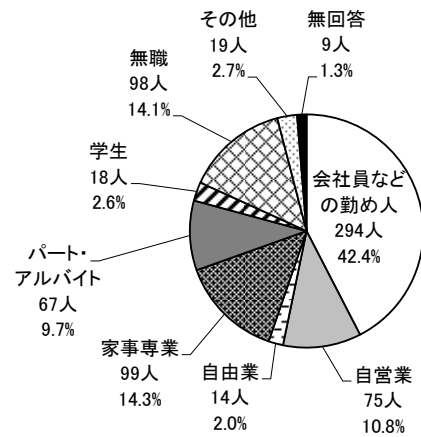
男性	女性	無回答
276人	415人	2人
39.8%	59.9%	0.3%

○無作為抽出では2,000人のうち、男性1,000人(50.0%)、女性1,000人(50.0%)でした。

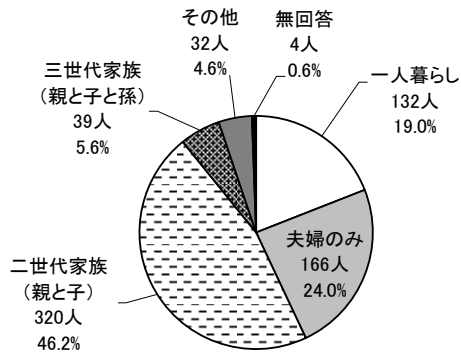
### < 年齢(満年齢) >



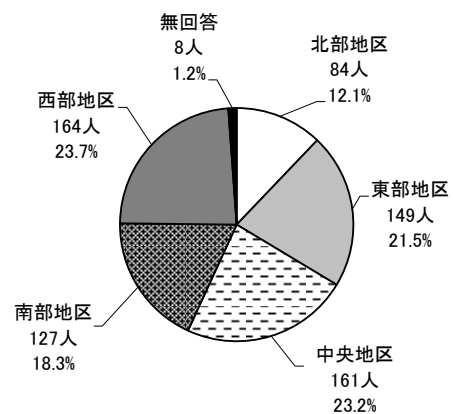
### < 職業 >



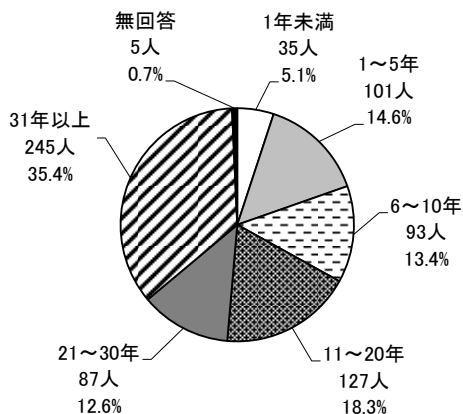
### < 世帯の構成 >



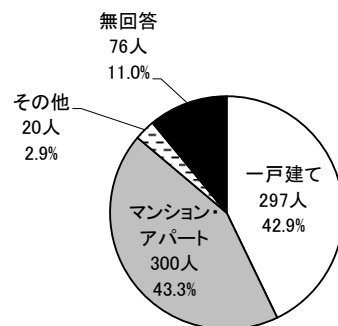
### < 居住地区 >



### < 目黒区居住年数 >



### < 住宅の種類 >

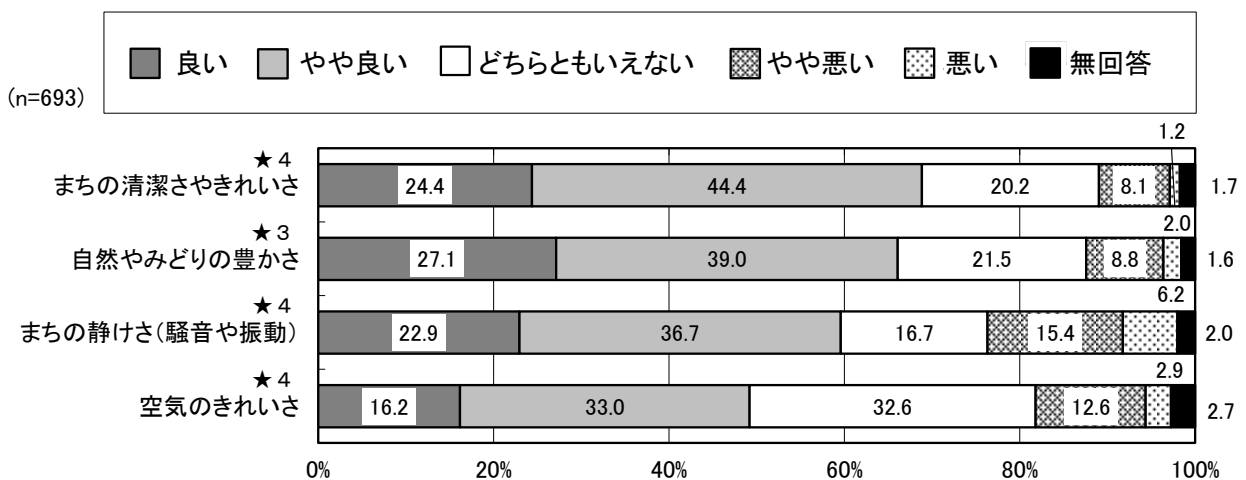


単純集計

1. 現在お住まいの身近な環境について（問1～問6）

問1 身近な環境について、どのように感じていますか。

- すべての項目で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計よりも高くなっています。
- 2019（令和元）年度と「良い」・「やや良い」の割合の合計を比較すると、「まちの清潔さやきれいさ」、「自然やみどりの豊かさ」、「空気のきれいさ」は増加しています。一方で「まちの静けさ（騒音や振動）」は減少しています。

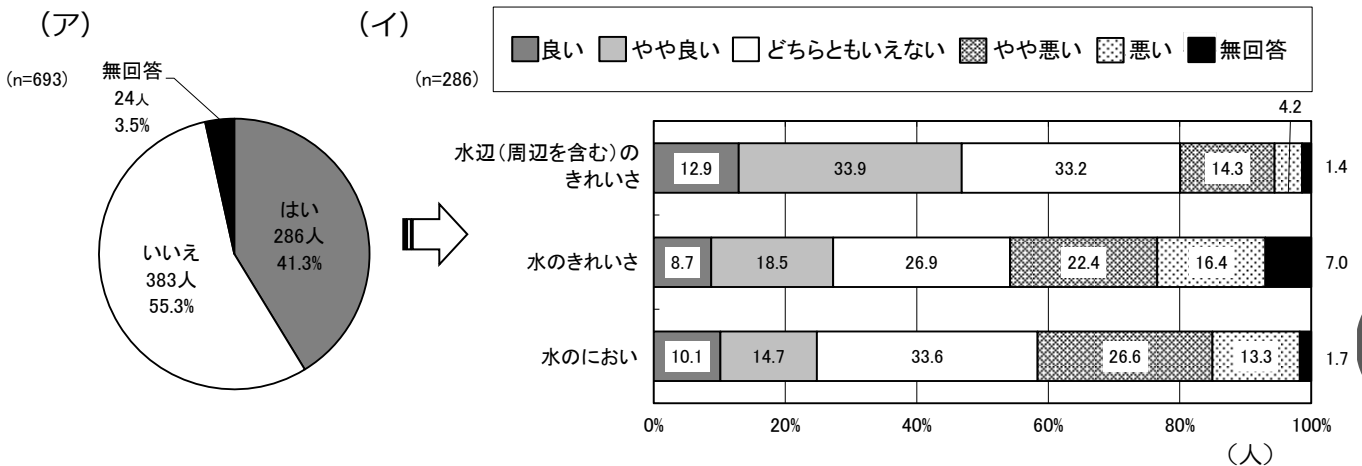


(人)

	良い	やや良い	どちらともいえない	やや悪い	悪い	無回答
まちの清潔さやきれいさ	169	308	140	56	8	12
自然やみどりの豊かさ	188	270	149	61	14	11
まちの静けさ(騒音や振動)	159	254	116	107	43	14
空気のきれいさ	112	229	226	87	20	19

問2 (ア) お住まいの近くに川や池がありますか。  
 (イ) お住まいの近くに川や池がある方にお聞きます。

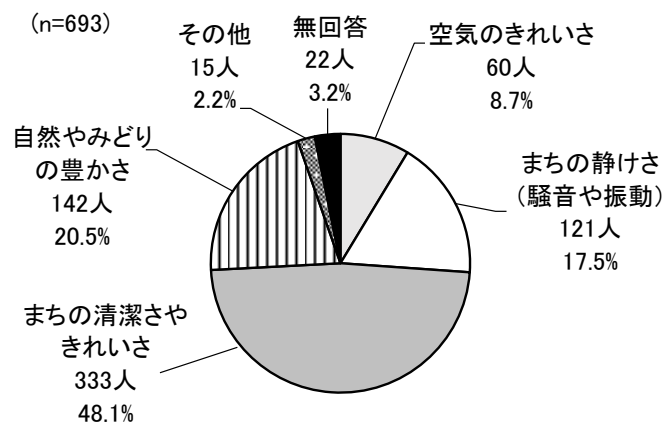
- 住まいの近くに川や池があると回答した人は、41.3%でした。
- 「水辺(周辺を含む)のきれいさ」は、「良い」・「やや良い」の割合の合計(46.9%)が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計(18.5%)より高くなっています。
- 「水のきれいさ」、「水のにおい」は、「良い」・「やや良い」の割合の合計が「悪い」・「やや悪い」の割合の合計を下回っています。
- 2019(令和元)年度と比較すると、すべての項目(「水辺(周辺を含む)のきれいさ」「水のきれいさ」「水のにおい」)で「良い」・「やや良い」の割合の合計が増加しています。



	良い	やや良い	どちらともいえない	やや悪い	悪い	無回答
水辺(周辺を含む)のきれいさ	37	97	95	41	12	4
水のきれいさ	25	53	77	64	47	20
水のにおい	29	42	96	76	38	5

問3 身近な環境について、あなたが最も重要と思う項目はどれですか。

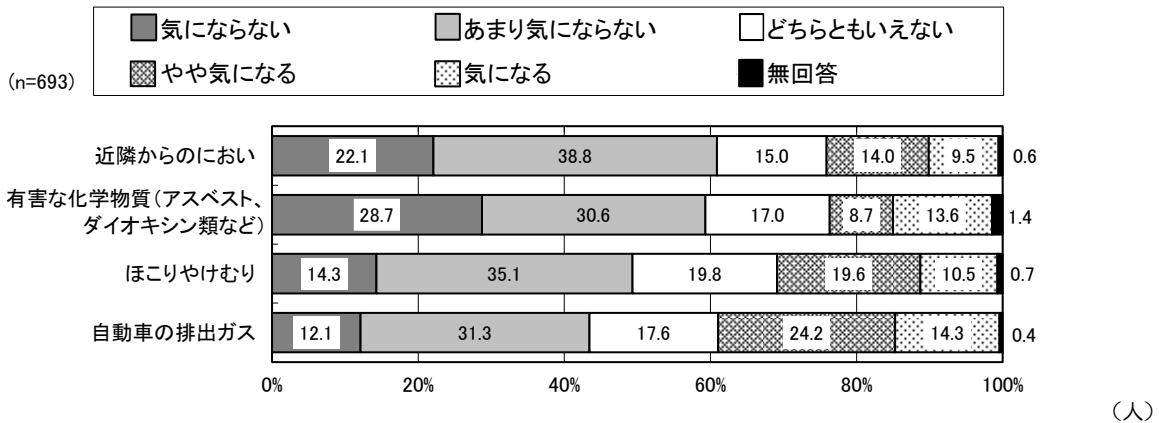
- 最も重要と思う項目としては、「まちの清潔さやきれいさ」が48.1%と最も多くなっています。次いで、「自然やみどりの豊かさ」が20.5%、「まちの静けさ(騒音や振動)」が17.5%となっています。
- 「その他」の回答としては、「治安、安全」(6件)が最も多く回答がありました。また、「住みやすさ」や「利便性」等の回答もありました。



問4 身近な環境について、日頃どのように感じていますか。

(1) 空気のきれいさについて

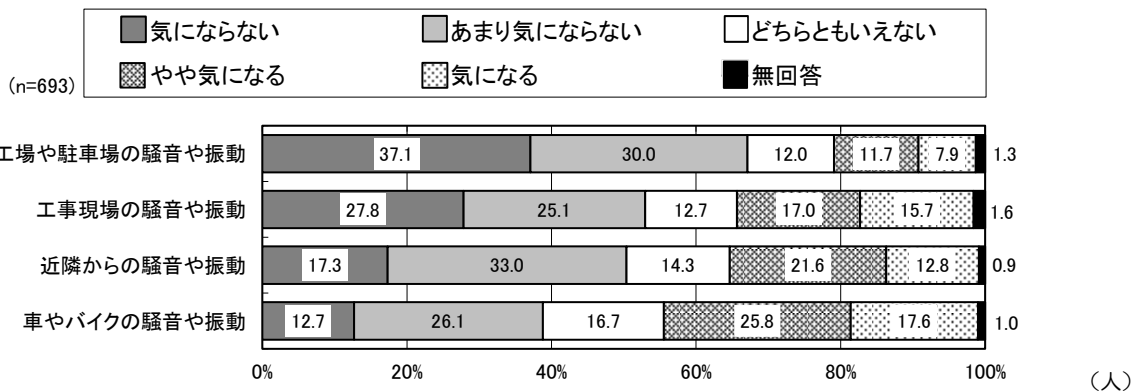
- 空気のきれいさについて、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が最も高い項目は、「近隣からのにおい」で60.9%となっています。
- 全ての項目で、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が、「やや気になる」・「気になる」の割合の合計を上回っています。



	気にならない	あまり気にならない	どちらともいえない	やや気になる	気になる	無回答
近隣からのにおい	153	269	104	97	66	4
有害な化学物質(アスベスト、ダイオキシン類など)	199	212	118	60	94	10
ほこりやけむり	99	243	137	136	73	5
自動車排気ガス	84	217	122	168	99	3

(2) まちの静けさ(騒音や振動)について

- まちの静けさについて、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が最も高い項目は、「工場や駐車場の騒音や振動」で67.1%となっています。
- 「車やバイクの騒音や振動」については、「気になる」・「やや気になる」の割合の合計(43.4%)が、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計(38.8%)を上回っています。

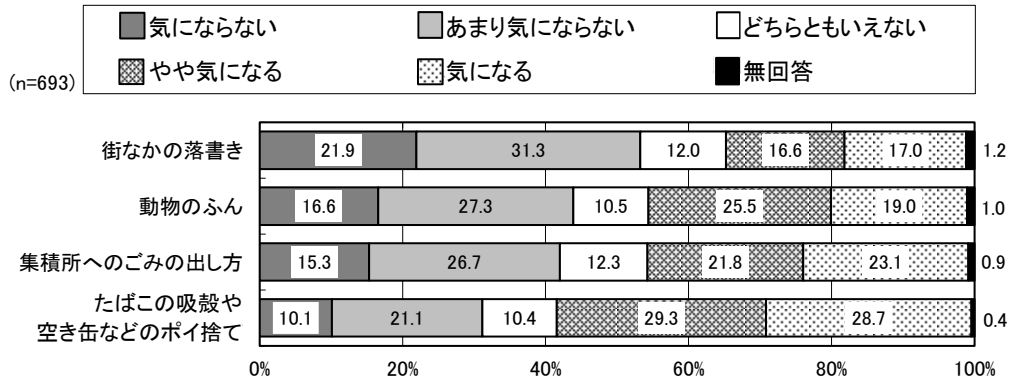


	気にならない	あまり気にならない	どちらともいえない	やや気になる	気になる	無回答
工場や駐車場の騒音や振動	257	208	83	81	55	9
工事現場の騒音や振動	193	174	88	118	109	11
近隣からの騒音や振動	120	229	99	150	89	6
車やバイクの騒音や振動	88	181	116	179	122	7



(3) まちの清潔さやきれいさについて

- まちの清潔さやきれいさについて、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計が最も高い項目は、「街なかの落書き」で53.2%となっています。
- 「動物のふん」、「集積所へのごみの出し方」、「たばこの吸殻や空き缶などのポイ捨て」の項目で、「やや気になる」・「気になる」の割合の合計が、「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計を上回っています。

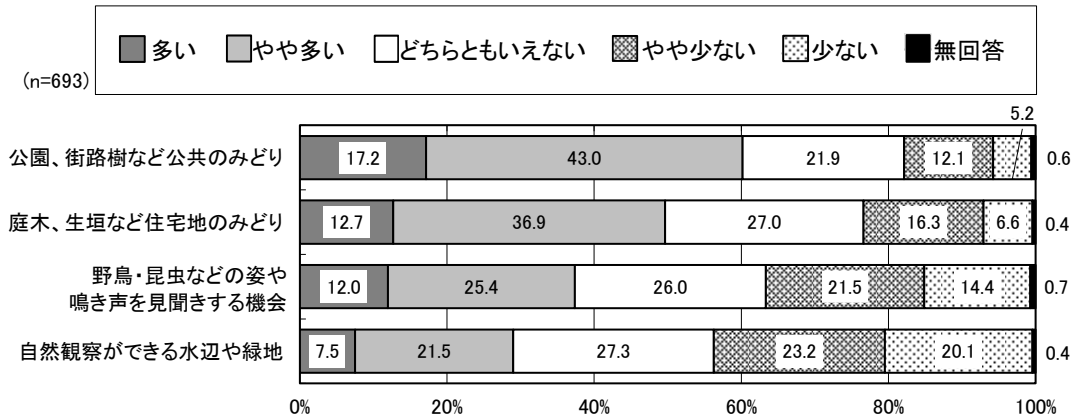


(人)

	気にならない	あまり気にならない	どちらともいえない	やや気になる	気になる	無回答
街なかの落書き	152	217	83	115	118	8
動物のふん	115	189	73	177	132	7
集積所へのごみの出し方	106	185	85	151	160	6
たばこの吸殻や空き缶などのポイ捨て	70	146	72	203	199	3

(4) 自然やみどりの豊かさについて

- 自然やみどりの豊かさについて、「多い」・「やや多い」の割合の合計が最も高い項目は、「公園、街路樹など公共のみどり」で60.2%となっています。
- 「自然観察ができる水辺や緑地」は「やや少ない」・「少ない」の割合の合計が、「多い」・「やや多い」の割合の合計より高く、みどりは豊かでも自然とのふれあいは乏しいと感じていることがうかがえます。

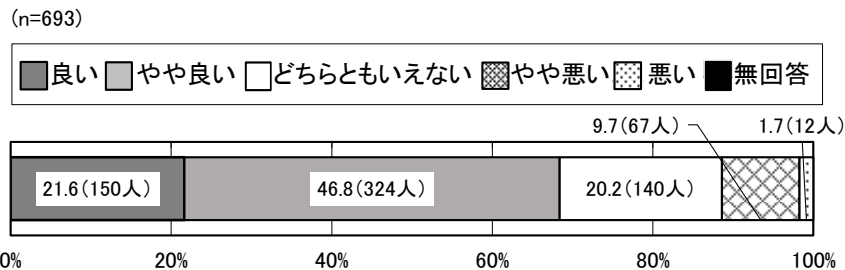


(人)

	多い	やや多い	どちらともいえない	やや少ない	少ない	無回答
公園、街路樹など公共のみどり	119	298	152	84	36	4
庭木、生垣など住宅地のみどり	88	256	187	113	46	3
野鳥・昆虫などの姿や鳴き声を見聞きする機会	83	176	180	149	100	5
自然観察ができる水辺や緑地	52	149	189	161	139	3

問5 身近な環境について、総合的に見てどのように感じていますか。

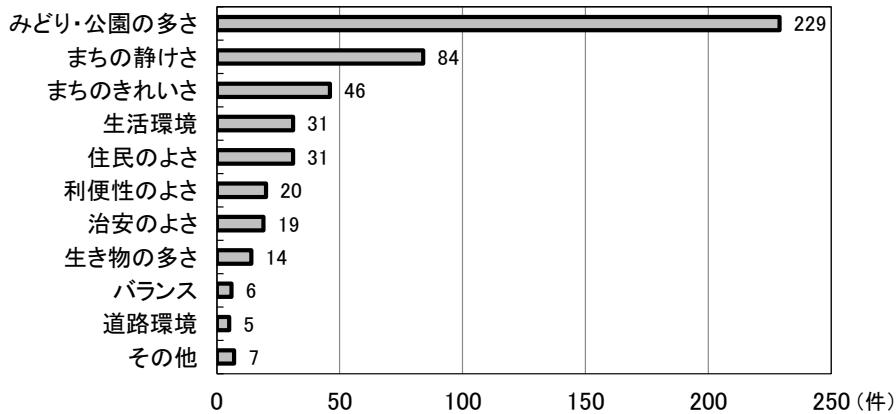
- 「良い」・「やや良い」の割合の合計（68.4%）が、「悪い」・「やや悪い」の割合の合計（11.4%）を大きく上回っています。このことから、身近な環境について良いと感じている人が多いことがうかがえます。



問6 問5で回答した理由をご記入ください（自由回答）。

<「良い」と思う理由 回答者数：393人、延べ回答件数：492件>

○ 身近な環境を良いと感じるキーワードとして、みどり・公園の多さ、まちの静けさなどが挙げられます。

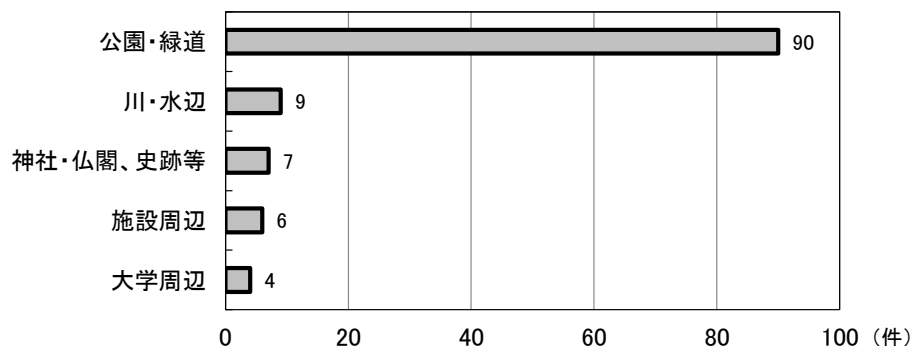


【具体的な内容（抜粋）】

みどり・公園の多さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園や緑道が多く、季節を感じられる</li> <li>緑や花を楽しみながら、散歩やウォーキングが行える</li> <li>街路樹や庭先のお花の手入れがよくされている など</li> </ul>
まちの静けさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>都心のわりに静か</li> <li>閑静な住宅地で過ごしやすい など</li> </ul>
まちのきれいさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路や公園がいつもきれいに管理されている</li> <li>台風の後にもすぐに綺麗な状態に戻っている など</li> </ul>

<「良い」と思う場所 回答者数：102人、延べ回答件数：116件>

○ 「良い」と思う場所では、116件中90件が公園・緑道に関する場所であり、自然が感じられる場所が多く回答されました。

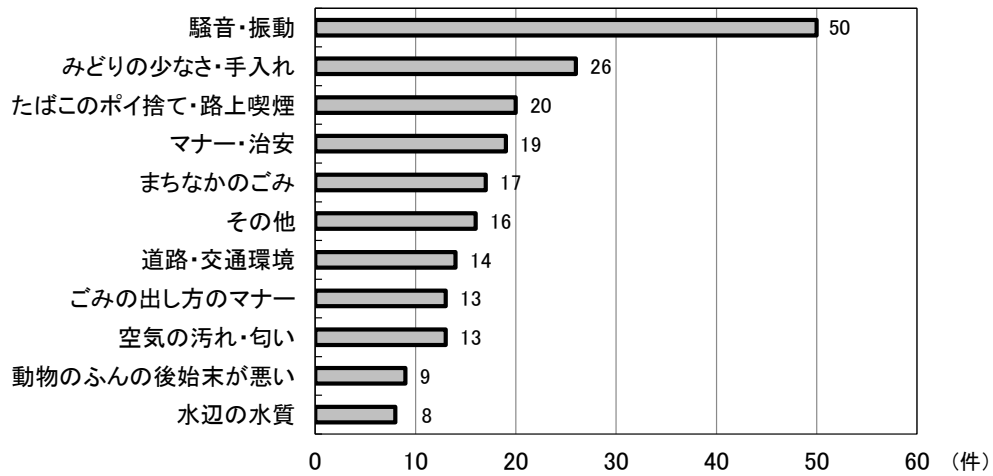


【具体的な内容（抜粋）】

公園・緑道	都立林試の森公園、駒沢オリンピック公園総合運動場、碑文谷公園、駒場野公園、呑川緑道、九品仏川緑道 など
川	目黒川
神社仏閣、史跡など	碑文谷八幡宮、泰叡山瀧泉寺（目黒不動尊） など

<「悪い」と思う理由 回答者数：155人、延べ回答件数：205件>

○ 身近な環境を悪いと感じるキーワードとして、騒音・振動、みどりの少なさ・手入れ、たばこのポイ捨て・路上喫煙などが挙げられます。

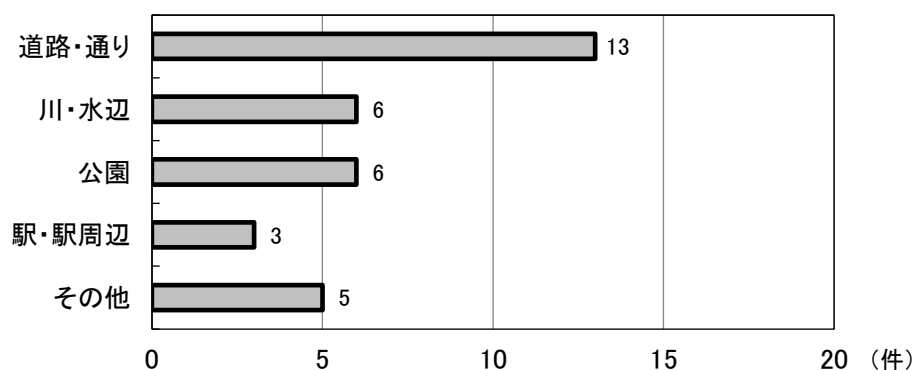


【具体的な内容（抜粋）】

騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間の車やバイク、飛行機の騒音・振動</li> <li>・道路や建築物工事の騒音・振動 など</li> </ul>
みどりの少なさ・ 手入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リラックスして自然を感じられる場所が少ない</li> <li>・公園や街路樹などのみどりが十分でない など</li> </ul>
たばこのポイ捨て・ 路上喫煙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこのポイ捨てが日常的に見受けられる</li> <li>・歩きたばこが増えている印象 など</li> </ul>

<「悪い」と思う場所 回答者数：33人、延べ回答件数：33件>

○ 「悪い」と思う場所では、33件中13件が道路・通りに関する場所でした。



【具体的な内容（抜粋）】

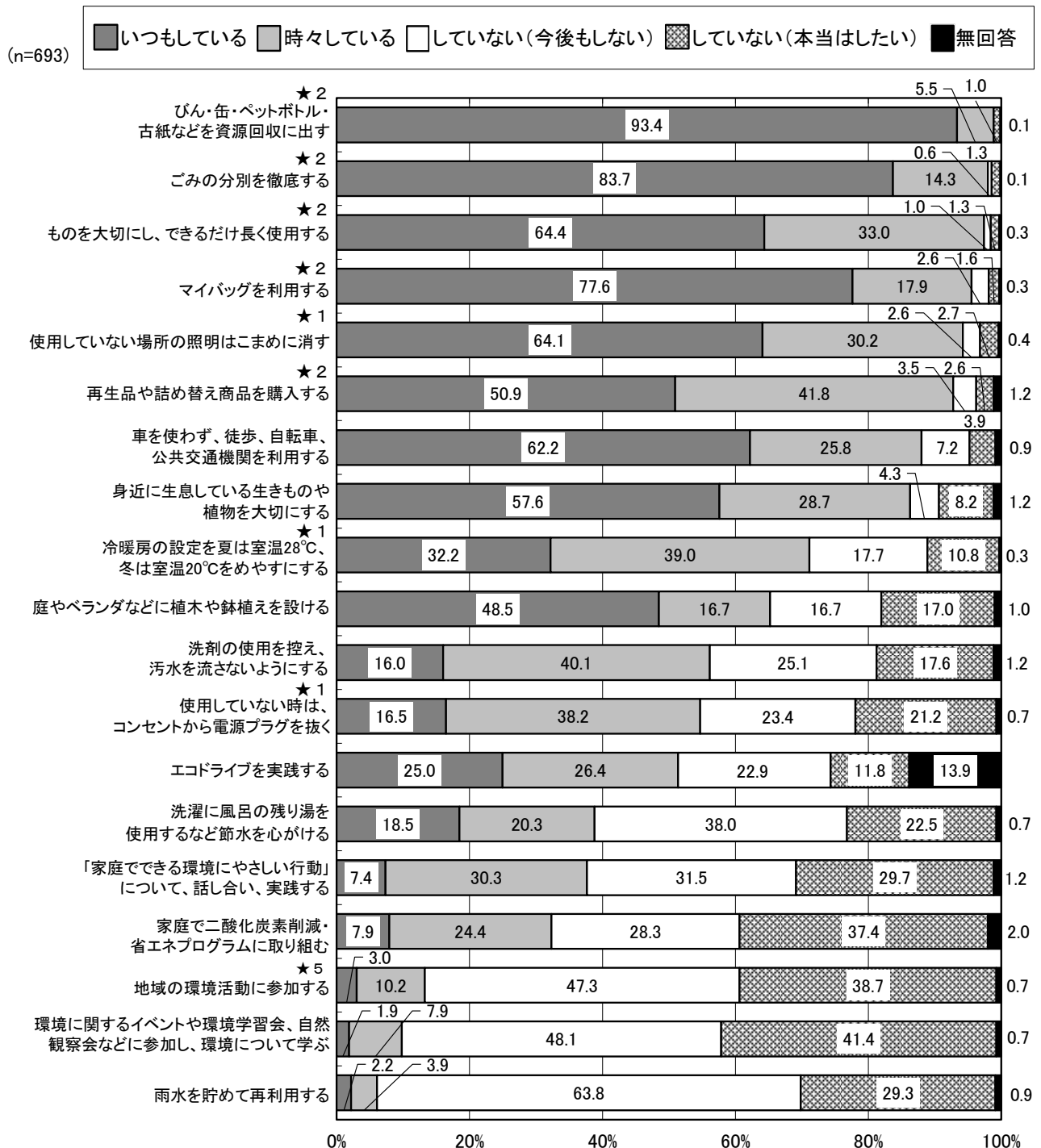
道路・通り	通りに電線が増えている、道路が狭い など
川・水辺	目黒川の汚さやにおい、濁り など

## 2. 環境にやさしい行動の取組状況について（問7～問12）

問7 あなたは「家庭でできる環境にやさしい行動」を、普段どの程度行っていますか。

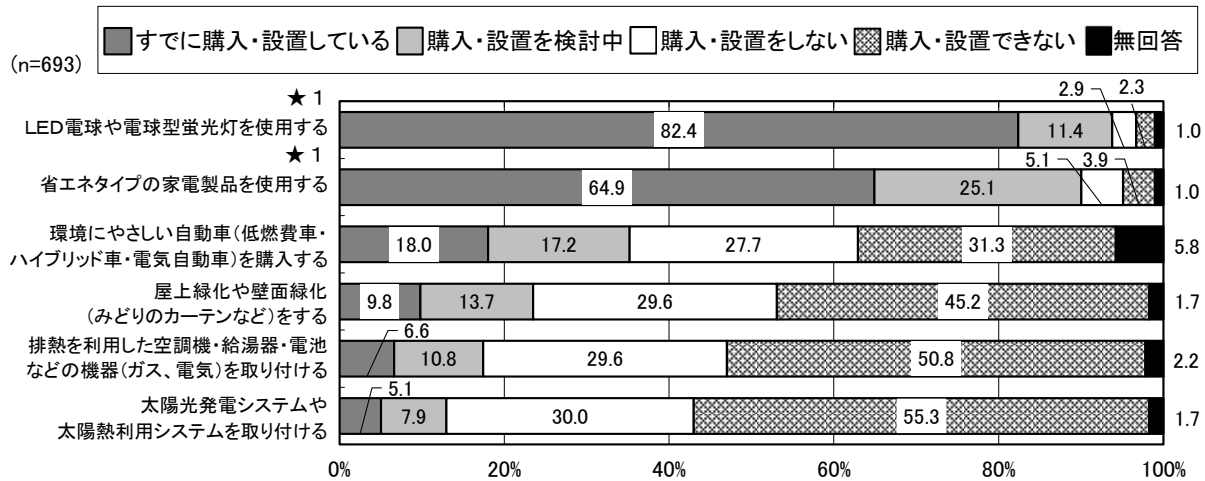
### <家庭でできる環境にやさしい行動I>

- 「資源回収」、「ごみの分別」、「ものを大切に使う」、「マイバッグの利用」、「こまめな消灯」、「再生品や詰め替え商品の購入」は「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が90%を超えており、取組として定着していることがうかがえます。
- 2019（令和元）年度と比較すると、「マイバッグの利用」は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が約20ポイント増加しています。一方で「環境について学ぶ」は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合が約3ポイント減少しています。それ以外の項目における取組状況は、ほぼ横ばいとなっています。



＜家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ＞

- 「すでに購入・設置している」、の割合が高い項目は、「LED電球や電球型蛍光灯を使用する」(82.4%)、「省エネタイプの家電製品を使用する」(64.9%)でした。
- 「すでに購入・設置している」の割合が低い項目は、「太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける」(5.1%)、「排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器を取り付ける」(6.6%)でした。両項目とも「購入・設置できない」の割合が高く、この理由としては、費用がかかること、賃貸住宅など居住形態による物理的な制約があることなどが考えられます。

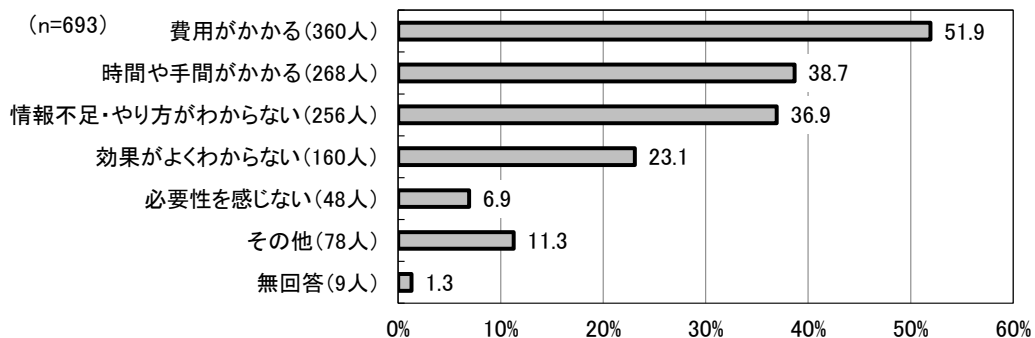


(人)

	すでに購入・設置している	購入・設置を検討中	購入・設置をしない	購入・設置できない	無回答
LED電球や電球型蛍光灯を使用する	571	79	20	16	7
省エネタイプの家電製品を使用する	450	174	35	27	7
環境にやさしい自動車を購入する	125	119	192	217	40
屋上緑化や壁面緑化をする	68	95	205	313	12
排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器を取り付ける	46	75	205	352	15
太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける	35	55	208	383	12

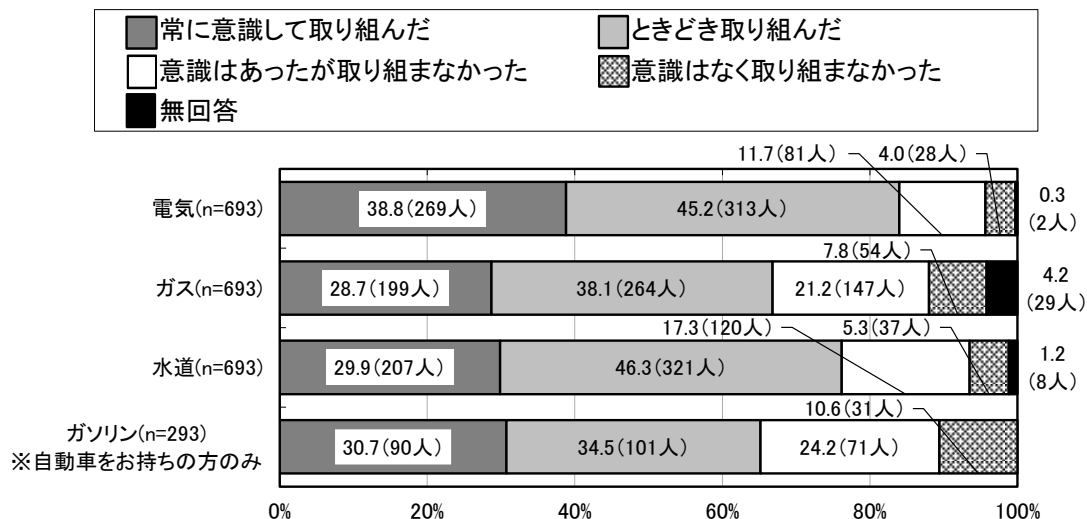
問8 あなたにとって、「家庭でできる環境にやさしい行動」に対して取り組むことが難しい理由は何ですか。【複数回答】

- 取り組むことが難しい理由としては、「費用がかかる」(51.9%)が最も高い割合を占めています。次いで、「時間や手間がかかる」(38.7%)、「情報不足・やり方がわからない」(36.9%)となっています。
- 「その他」は、「集合住宅・賃貸のため」(35人)が最も多く、「高齢のため一人では難しい」(10人)、「家の構造、スペース」(9人)などの回答がありました。



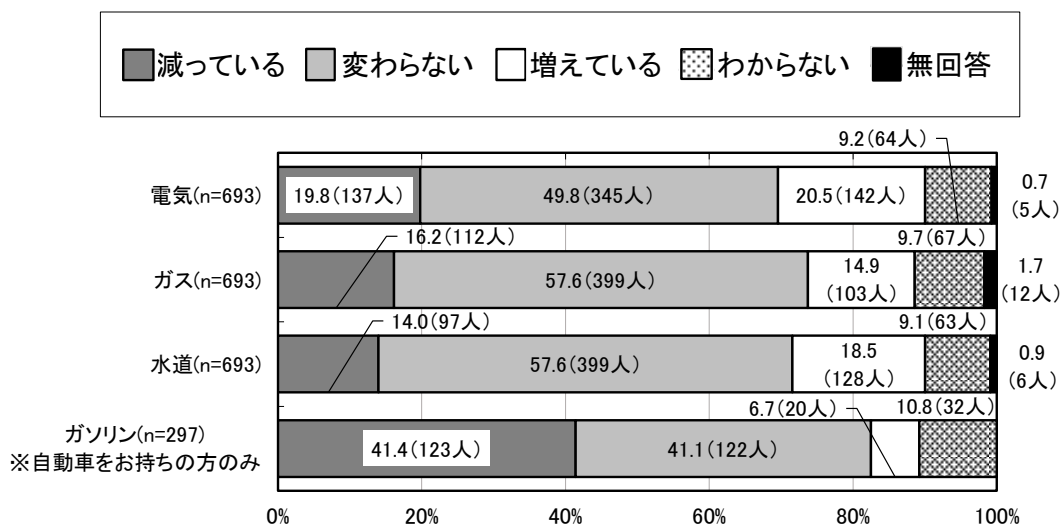
問9 あなたは、昨年1年間に省エネルギーを意識して電気、ガス、水道、ガソリン（自動車）の使用量削減に取り組みましたか。

○ 電気、ガス、水道、ガソリン（自動車）のすべての項目において、「常に意識して取り組んだ」・「ときどき取り組んだ」の割合の合計が「意識はあったが取り組まなかった」・「意識はなく、取り組まなかった」の割合の合計を超えています。



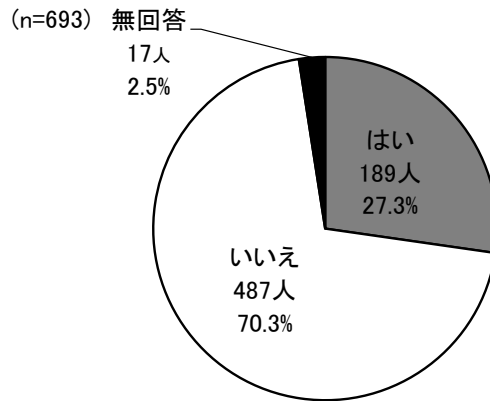
問10 あなたの世帯の電気・ガス・水道・ガソリン（自動車）の昨年1年間の使用量は、その前の1年間と比べて、どのように変化していますか。

○ ガス・ガソリン（自動車）において、使用量が「減っている」という回答が「増えている」の割合を超えています。一方、電気・水道は、使用量が「増えている」という回答が「減っている」の割合を超えています。  
○ 電気、ガス、水道において、「変わらない」と回答している人が多いのは、既に節約が定着している人も含まれていることが考えられます。



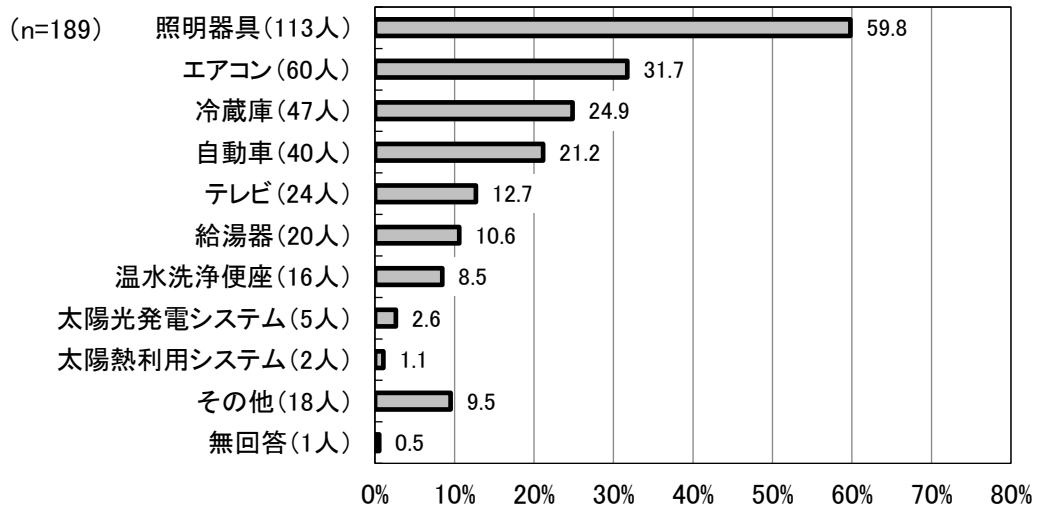
問 11 (ア) あなたの世帯では、昨年 1 年間で省エネルギーを意識して家電や自動車の買い替え、再生可能エネルギー機器の導入をしましたか。

○ 環境に配慮して家電や自動車の買い替え、再生可能エネルギー機器を導入したと回答した人は 27.3% でした。



問 11 (イ) 「はい」と答えた方のみにお聞きします。具体的に買い替え、導入したものは何ですか。【複数回答】

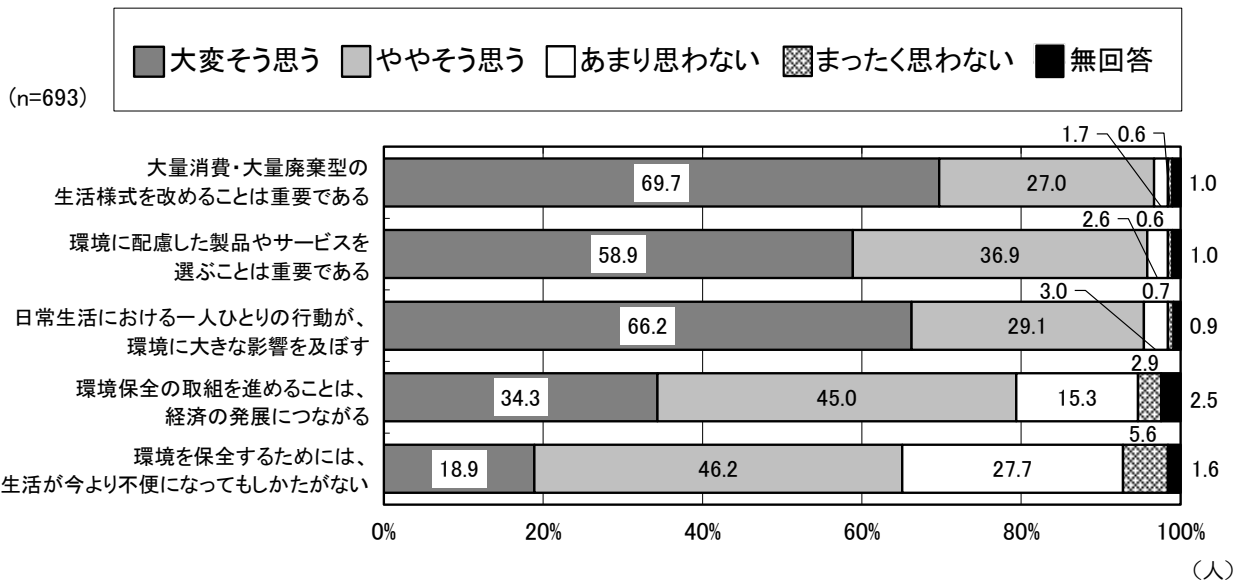
- 買い替え、導入したのものとしては、照明器具の買い替え (59.8%) が最も高く、次いで、エアコン (31.7%)、冷蔵庫 (24.9%) となっています。
- その他は、「洗濯機」(5人) が最も多く、「食洗器」や、「扇風機」などの回答がありました。





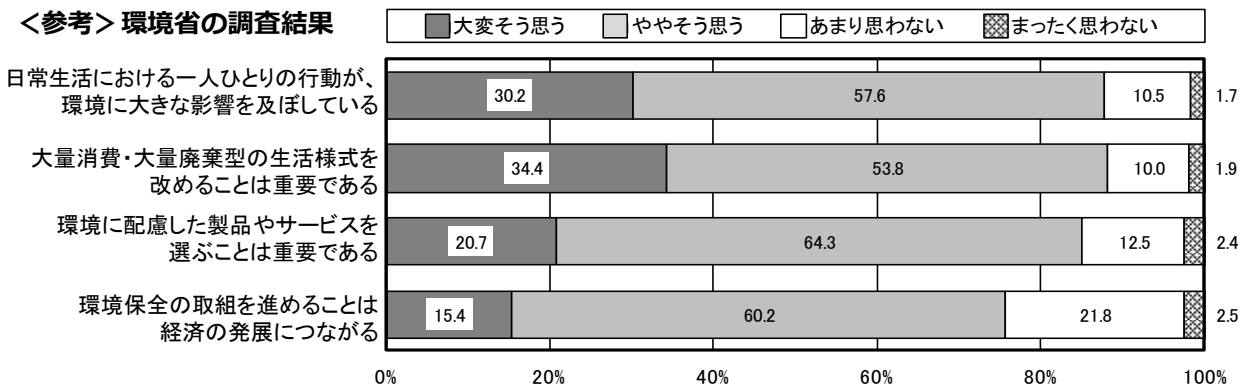
問 1 2 環境と経済に関する各意見について、あなたの考えに近いものはどれですか。

- すべての項目で「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が60%以上となり、環境に対する取組について、肯定的な意見を持つ人が多いことがうかがえます。
- 2019（令和元）年度と比較すると、「環境を保全するためには、生活が今より不便になってもしかたがない」の項目の「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が3.3ポイント減少しましたが、その他の意見に対する回答状況は、ほぼ横ばいとなっています。
- 次の<参考>にある環境省の調査結果と比べると、すべての項目で「大変そう思う」の割合が目黒区の調査結果のほうが高くなっています。



	大変そう思う	ややそう思う	あまり思わない	まったく思わない	無回答
大量消費・大量廃棄型の生活様式を改めることは重要である	483	187	12	4	7
環境に配慮した製品やサービスを選ぶことは重要である	408	256	18	4	7
日常生活における一人ひとりの行動が、環境に大きな影響を及ぼす	459	202	21	5	6
環境保全の取組を進めることは、経済の発展につながる	238	312	106	20	17
環境を保全するためには、生活が今より不便になってもしかたがない	131	320	192	39	11

<参考> 環境省の調査結果



WEB

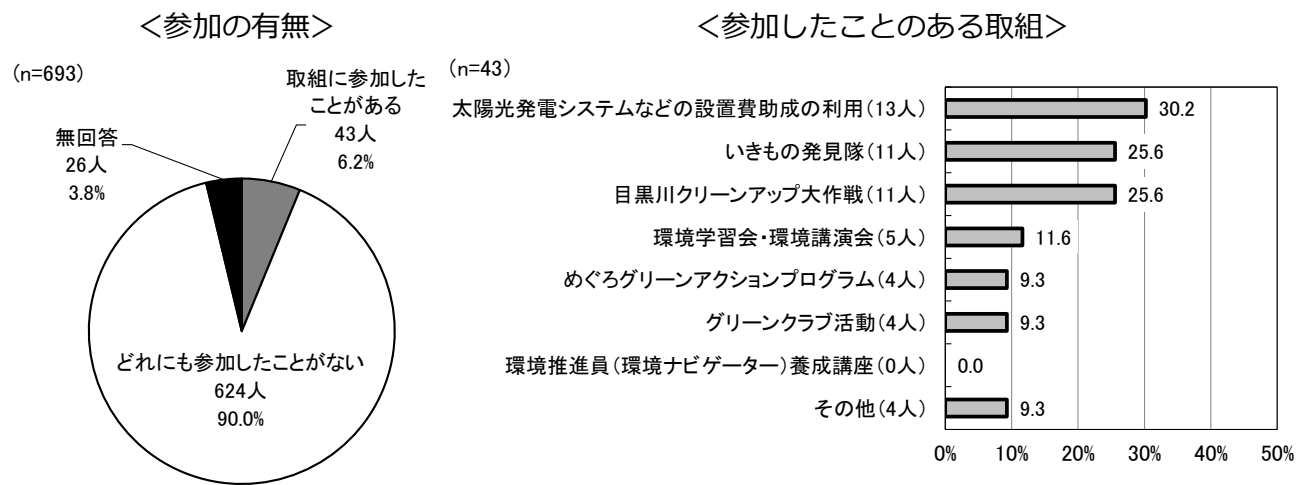
環境省> 政策分野・行政活動> 政策分野一覧> 総合環境政策> 環境基本計画> 環境にやさしいライフスタイル実態調査等>  
 環境にやさしいライフスタイル実態調査 国民調査の結果 平成28年度調査>  
 2. 結果の概要> 2.5 環境問題に対する考え方等への意見・考え

出典：環境省ホームページより（調査結果一部抜粋）

### 3. 目黒区で行っている環境保全活動について（問13～問19）

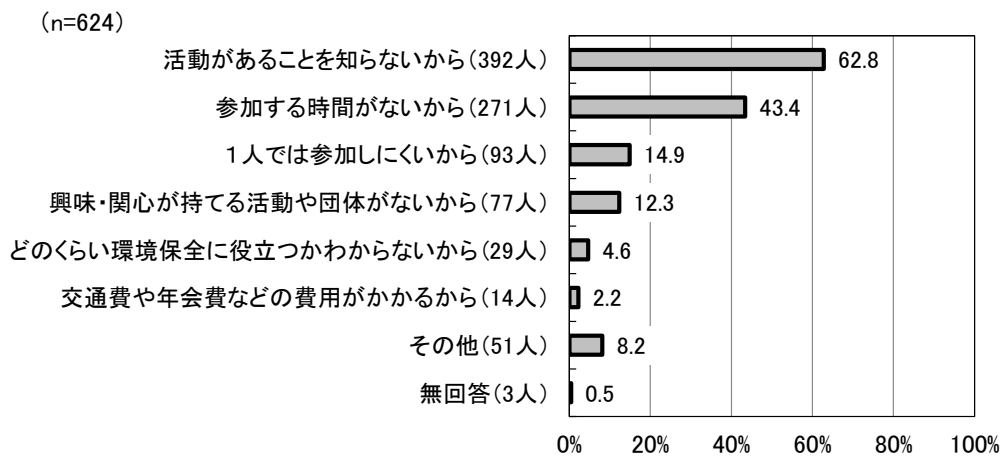
問13（ア）区では、枠内に示すような環境保全に関する取組・支援を行っています。これらの取組に参加したことがありますか。【複数回答】

- 環境保全に関する取組に「どれにも参加したことがない」が90.0%となっています。
- 参加したことがある取組のうち、回答者数が多かった取組は、「太陽光発電システムなどの設置費助成の利用」及び「いきもの発見隊」でした。
- 「その他」では、「花とみどりの学習館イベント」、「生ごみの堆肥化」などの回答がありました。



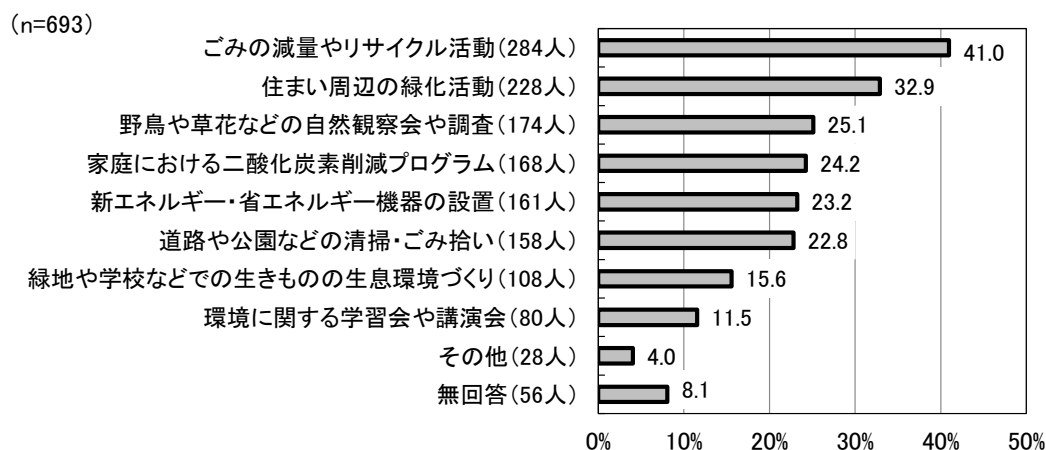
問13（イ）どれにも参加したことがない方のみにお聞きします。参加できない理由は何ですか。【複数回答】

- 参加できない理由としては、「活動があることを知らないから」（62.8%）が最も多くなっていました。次いで、「参加する時間がないから」（43.4%）、「1人では参加しにくいから」（14.9%）となっています。
- 「その他」の理由としては、「高齢、体調不良」（27人）、「情報不足」（4人）、「転入したばかり」（2人）などの回答がありました。



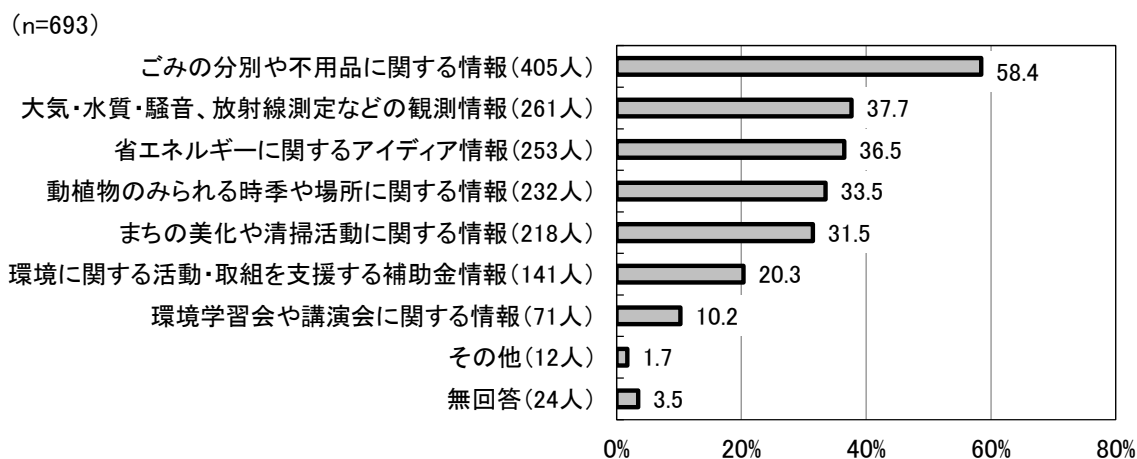
問 1 4 今後、環境活動に参加するとすれば、どのような活動に興味がありますか。【複数回答】

- 興味がある活動としては、「ごみの減量やリサイクル活動」(41.0%)、「住まい周辺の緑化活動」(32.9%)が多く、次いで「野鳥や草花などの自然観察会や調査」(25.1%)となっています。
- 「その他」では、「清掃工場の見学」、「インターネットを通して参加できるもの」などの回答がありました。



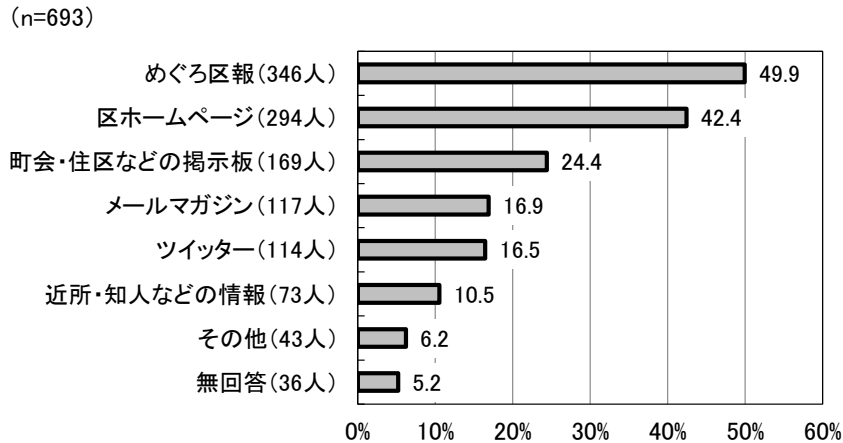
問 1 5 区から発信される環境情報のうち、どのような情報の充実を望みますか。【複数回答】

- 「ごみの分別や不用品に関する情報」(58.4%)が最も多く、次いで「大気・水質・騒音、放射線測定などの観測情報」(37.7%)、「省エネルギーに関するアイデア情報」(36.5%)と続き、その順位や比率は2019(令和元)年度とほぼ変わりません。



問16 区からの環境情報を得るために、どのような媒体が利用しやすいですか。【複数回答】

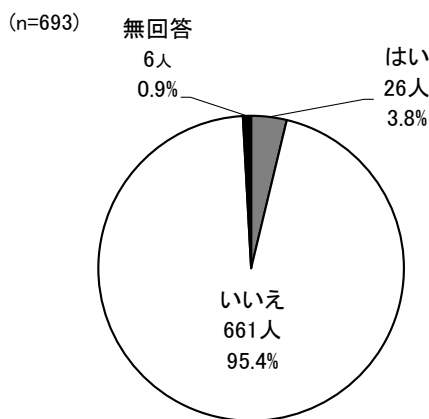
- 「めぐろ区報」(49.9%) が最も多く、次いで「区ホームページ」(42.4%)、「町会・住区などの掲示板」(24.4%) となっています。
- 「その他」では、「LINE・インスタ等のSNS」(22件)、「Youtube」(2件) などの回答がありました。



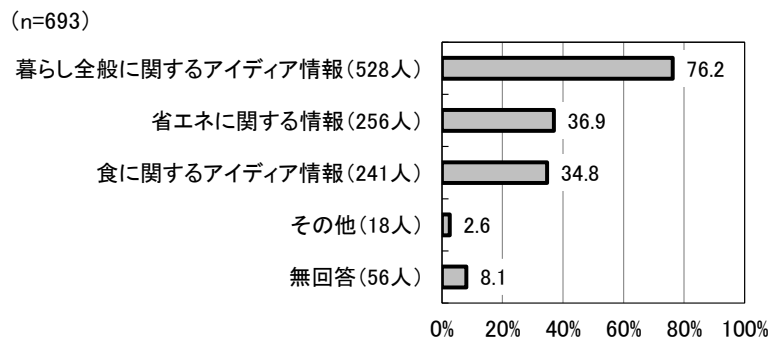
問17 「めぐろスマートライフ」ホームページについてお聞きします。

- 2015(平成27)年4月に開設した「めぐろスマートライフ」ホームページを知っている人は3.8%、知らない人は95.4%となっています。
- 今後、充実を望む情報は、「暮らし全般に関するアイデア情報」(76.2%) が一番多く、続いて「省エネに関する情報」(36.9%)、「食に関するアイデア」(34.8%) となっています。

(ア) <ホームページを知っている>

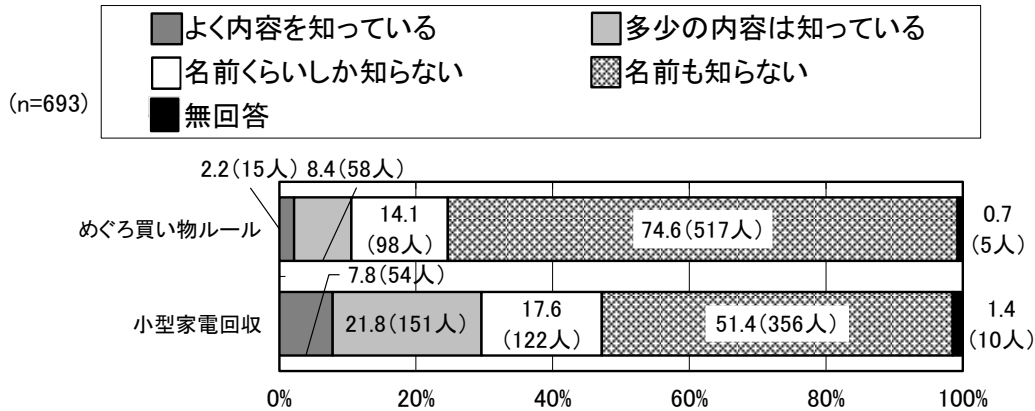


(イ) <今後、充実を望む情報> 【複数回答】



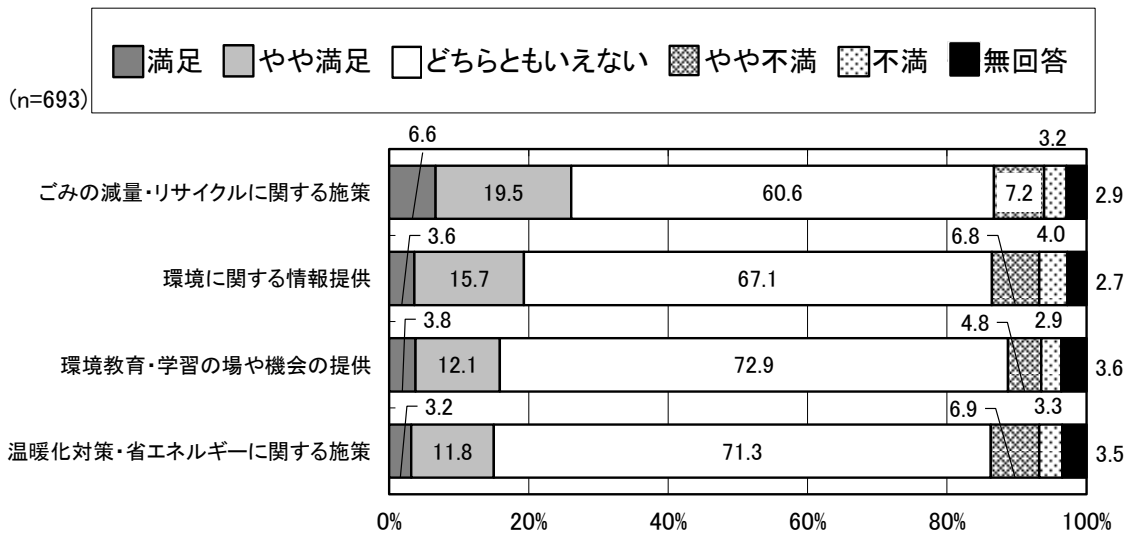
問 1 8 リサイクルに関するルールや制度についてお聞きします。

- いずれの項目も、「名前も知らない」が50%を超えています。
- 特に「めぐろ買い物ルール」の「名前も知らない」は74.6%であり、2019（令和元）年度と比較しても大きな変化は見られませんでした。



問 1 9 目黒区の施策に関する満足度をお聞きします。

- すべての項目において、「どちらともいえない」が60%を超えています。
- 「ごみの減量・リサイクルに関する施策」の「満足」・「やや満足」の割合の合計は26.1%と、他の項目と比較すると満足度が高い結果となっています。



	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	無回答
ごみの減量・リサイクルに関する施策	46	135	420	50	22	20
環境に関する情報提供	25	109	465	47	28	19
環境教育・学習の場や機会の提供	26	84	505	33	20	25
温暖化対策・省エネルギーに関する施策	22	82	494	48	23	24

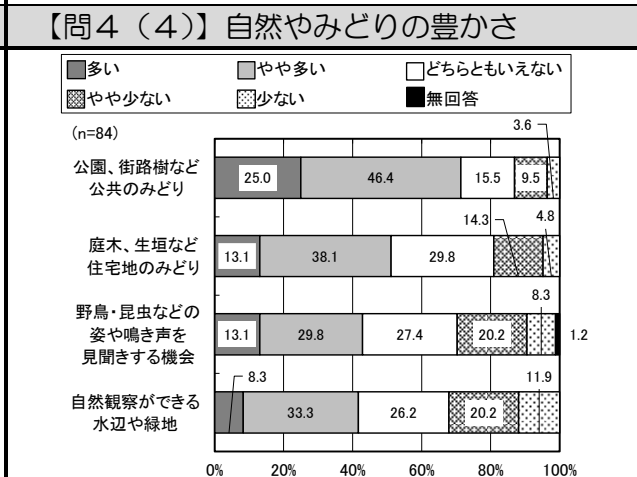
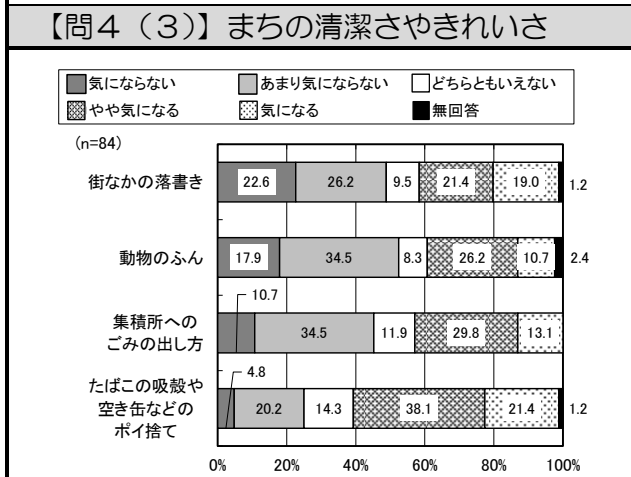
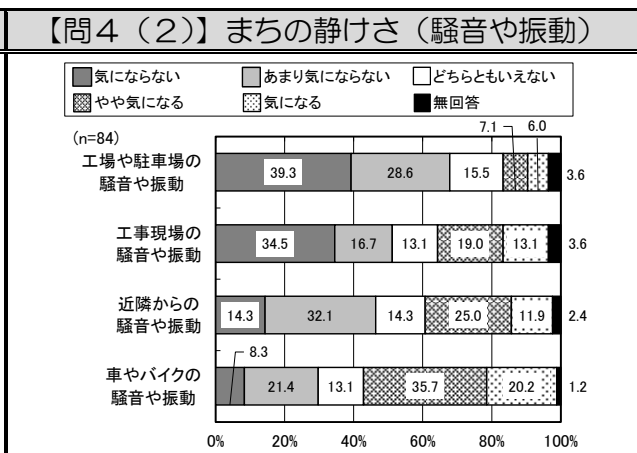
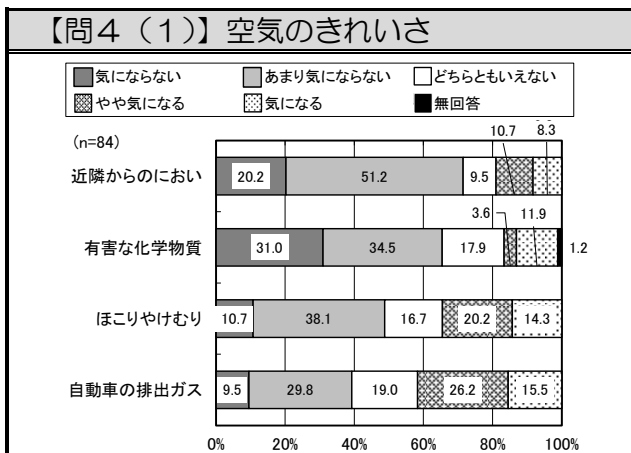
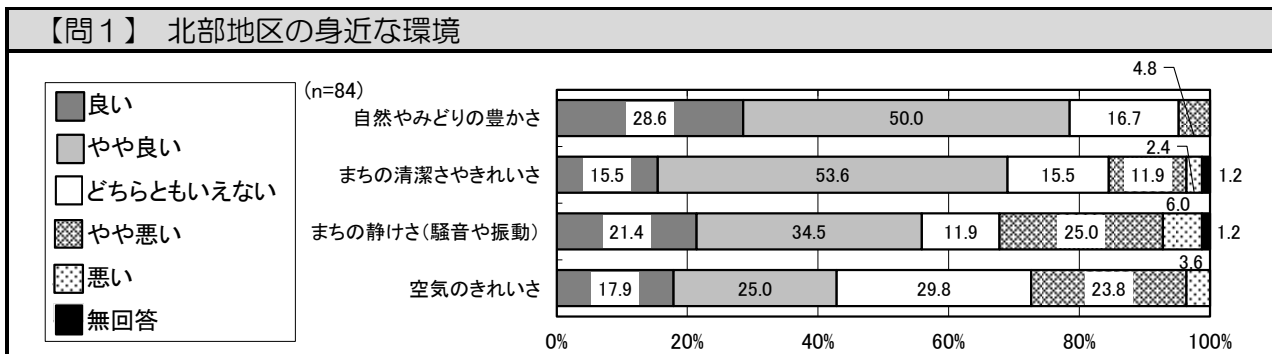
## 身近な環境の感じ方

- 問1 身近な環境について、どのように感じていますか。  
 問4 身近な環境について、日頃どのように感じていますか。

### 《 北部地区 》

- 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「自然やみどりの豊かさ」(78.6%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ(騒音や振動)」(31.0%)でした。
- 問1において評価の高かった「自然やみどりの豊かさ」について、問4(4)を項目別にみると、「公園、街路樹など公共のみどり」の「やや多い」・「多い」の割合の合計(71.4%)が高くなっています。
- 問1において評価の低かった「まちの静けさ(騒音や振動)」について、問4(2)を項目別に見ると、「車やバイクの騒音や振動」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計(55.9%)が高くなっています。

### ＜北部地区の身近な環境の評価＞



## 《 東部地区 》

- 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「自然やみどりの豊かさ」(71.1%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ(騒音や振動)」(22.8%)でした。
- 問1において評価の高かった「自然やみどりの豊かさ」について、問4(4)を項目別にみると、「公園、街路樹など公共のみどり」の「多い」・「やや多い」の割合の合計(66.4%)が高くなっています。
- 問1において評価の低かった「まちの静けさ(騒音や振動)」について、問4(2)を項目別に見ると、「車やバイクの騒音や振動」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計(36.9%)が高くなっています。

### <東部地区の身近な環境の評価>

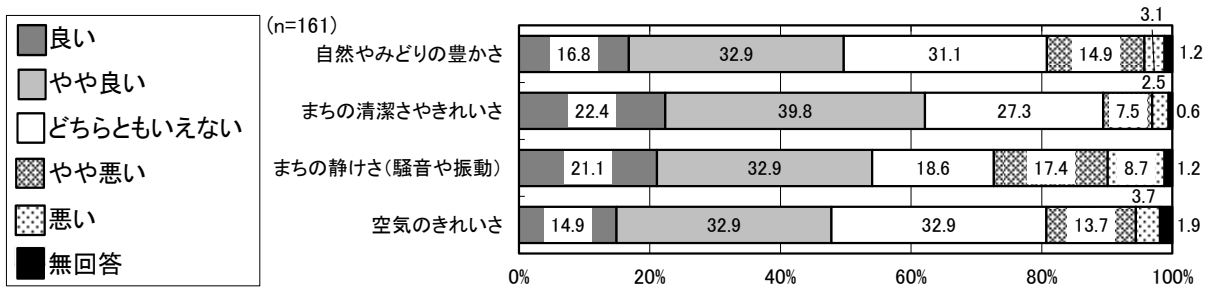


## 《 中央地区 》

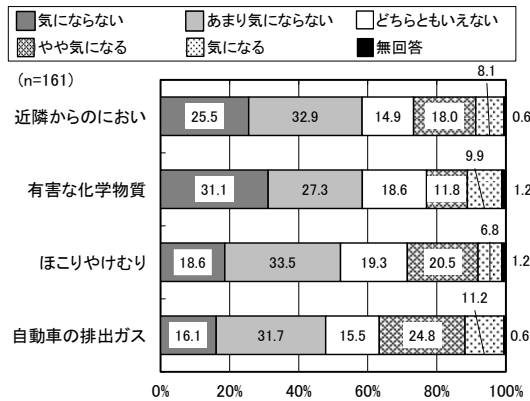
- 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「まちの清潔さやきれいさ」(62.2%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ(騒音や振動)」(26.1%)でした。
- 問1において評価の高かった「まちの清潔さやきれいさ」について、問4(3)を項目別に見ると、「街なかの落書き」の「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計(47.8%)が高くなっています。
- 問1において評価の低かった「まちの静けさ(騒音や振動)」について、問4(2)を項目別に見ると、「車やバイクの騒音や振動」の「やや気になる」・「気になる」の割合の合計(42.8%)が高くなっています。

### <中央地区の身近な環境の評価>

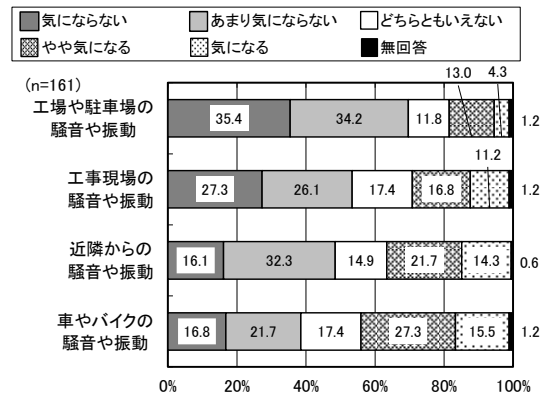
【問1】中央地区の身近な環境



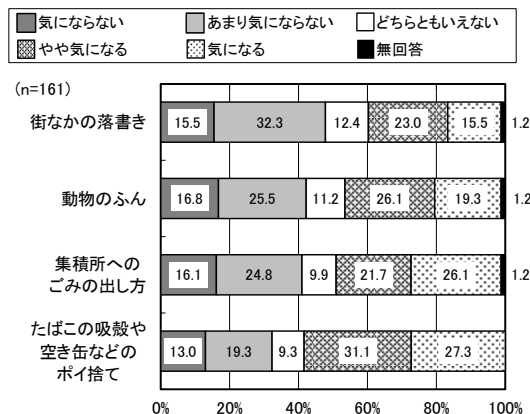
【問4(1)】空気のきれいさ



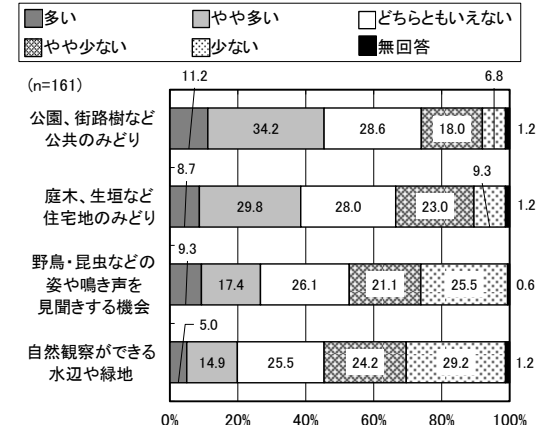
【問4(2)】まちの静けさ(騒音や振動)



【問4(3)】まちの清潔さやきれいさ



【問4(4)】自然やみどりの豊かさ

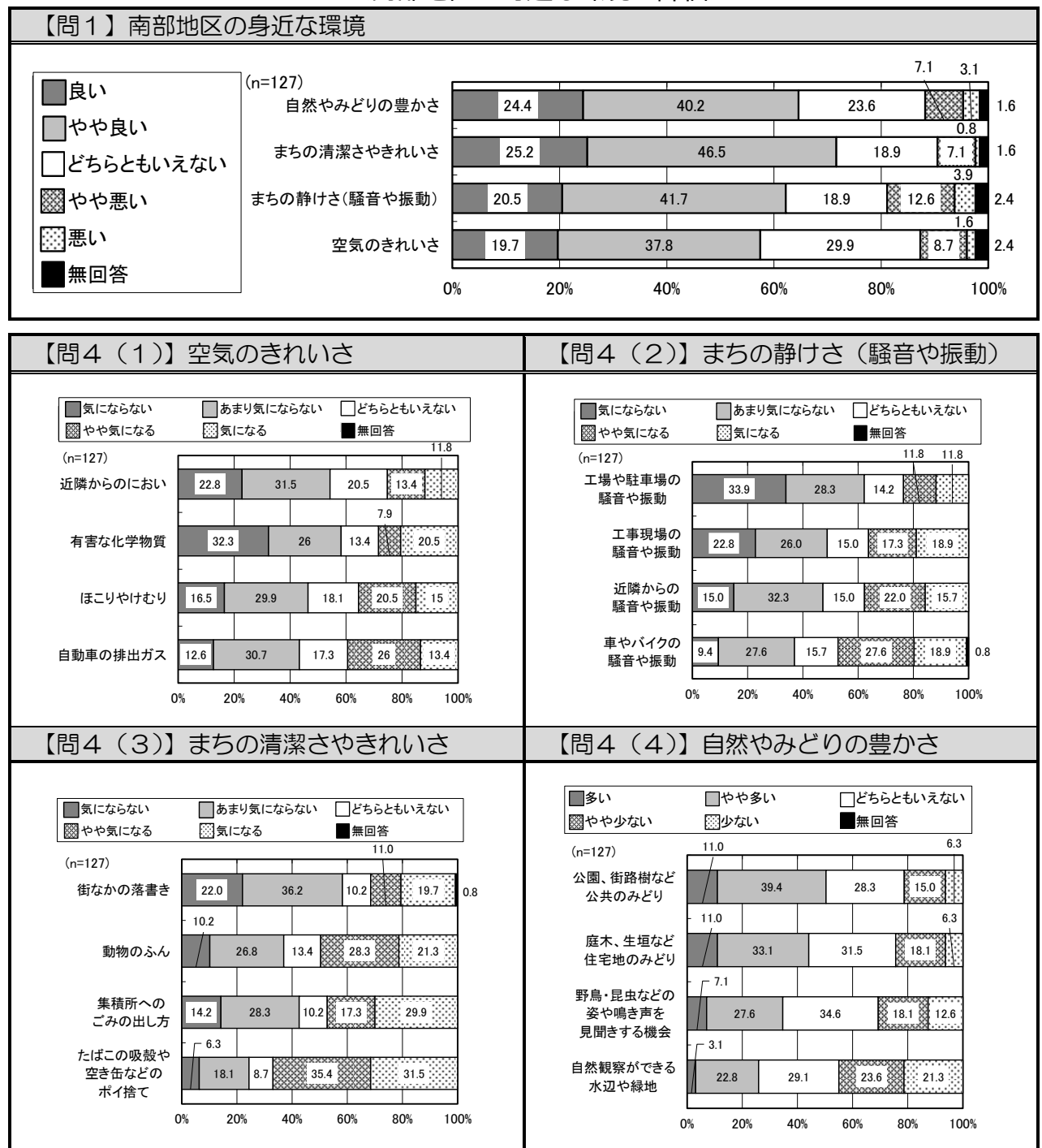




## 《 南部地区 》

- 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「まちの清潔さやきれいさ」(71.7%)でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ(騒音や振動)」(16.5%)でした。
- 問1において評価の高かった「まちの清潔さやきれいさ」について、問4(3)を項目別に見ると、「街なかの落書き」の「気にならない」・「あまり気にならない」の割合の合計(58.2%)が高くなっています。
- 問1において評価の低かった「まちの静けさ(騒音や振動)」について、問4(2)を項目別に見ると、「車やバイクの騒音や振動」の「気になる」・「やや気になる」の割合の合計(46.5%)が高くなっています。

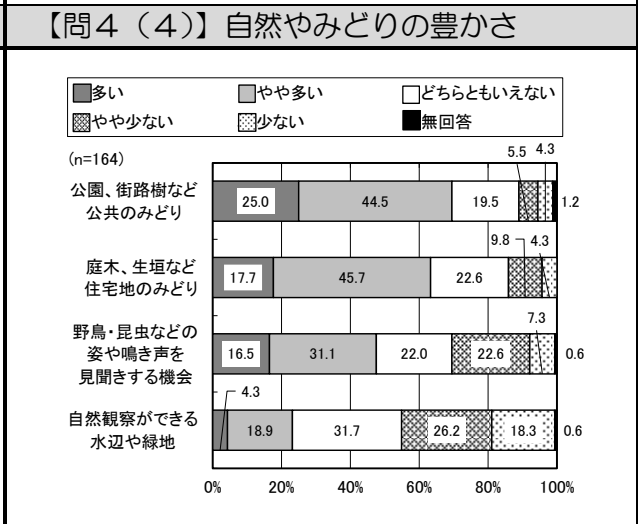
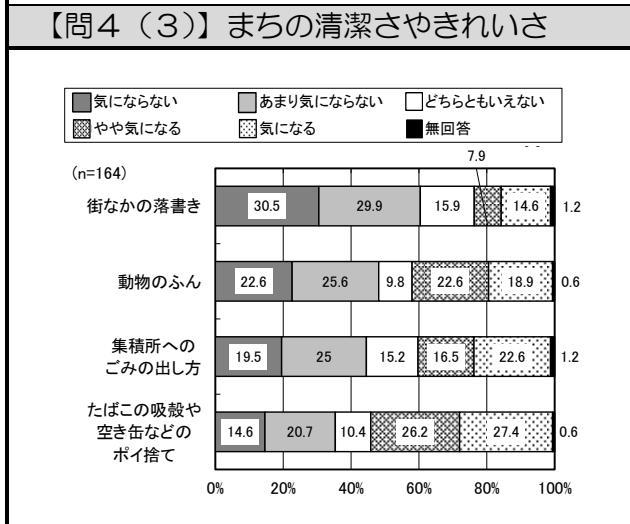
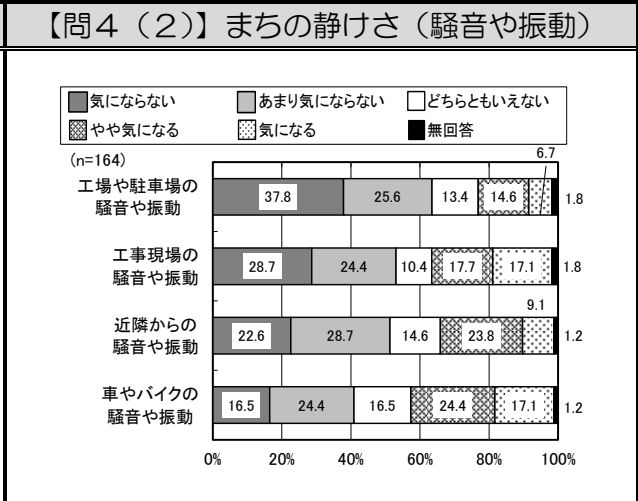
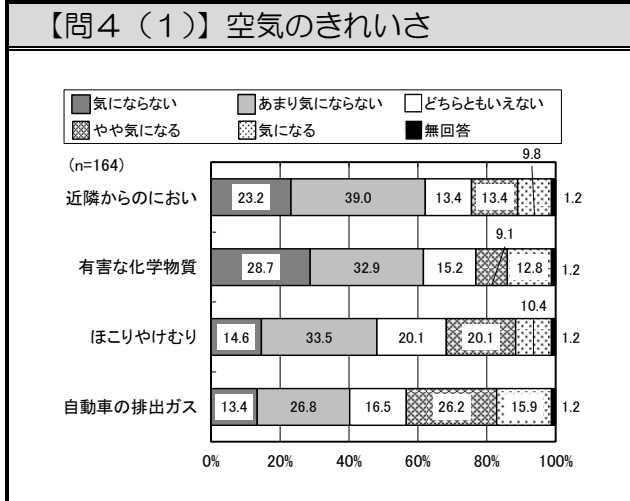
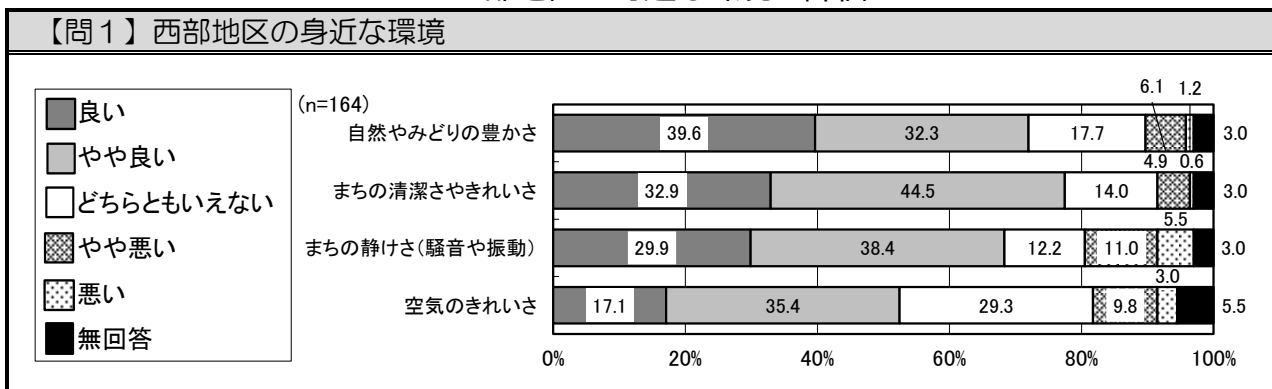
### <南部地区の身近な環境の評価>



## 《 西部地区 》

- 問1における身近な環境4項目の中で、「良い」・「やや良い」の割合の合計が高い項目は、「まちの清潔さやきれいさ」（77.4％）でした。一方、「やや悪い」・「悪い」の割合の合計が高い項目は、「まちの静けさ（騒音や振動）」（16.5％）でした。
- 問1において評価の高かった「まちの清潔さやきれいさ」について、問4（3）を項目別にみると、「街なかの落書き」の項目の「気にならない」「あまり気にならない」に回答した割合の合計（60.4％）が高くなっています。
- 問1において評価の低かった「まちの静けさ（騒音や振動）」について、問4（1）を項目別にみると、「車やバイクの騒音や振動」の項目の「やや気になる」「気になる」の割合の合計（41.5％）が高くなっています。

### ＜西部地区の身近な環境の評価＞



## ▶ 年齢別等から見た環境にやさしい行動

問7 あなたは「家庭でできる環境にやさしい行動」を、普段どの程度行っていますか。

### (年齢別集計)

- 年齢別に取り組の実施率を見ると、「70歳以上」が単純集計値を上回る項目が多くあり、「家庭でできる環境にやさしい行動I」に、積極的に取り組んでいることがうかがえます。
- 2019（令和元）年度と比較すると、「50歳代」と「70歳以上」において、単純集計値を上回る項目が増加しています。

### ＜「家庭でできる環境にやさしい行動I」の取組状況＞

家庭でできる環境にやさしい行動I	18～29歳 (n=61)	30～39歳 (n=93)	40～49歳 (n=143)	50～59歳 (n=124)	60～69歳 (n=109)	70歳以上 (n=160)	単純 集計値 (n=693)
びん・缶・ペットボトル・古紙などを資源回収に出す	95.1	96.8	100.0	100.0	99.0	99.4	98.9
ごみの分別を徹底する	91.8	94.6	99.3	99.2	99.1	99.4	98.0
ものを大切にし、できるだけ長く使用する	95.1	95.7	97.9	98.4	98.2	97.5	97.4
マイバッグを利用する	91.8	95.7	93.0	96.7	97.2	96.9	95.5
使用していない場所の照明はこまめに消す	96.7	94.6	93.7	95.1	97.3	90.7	94.3
再生品や詰め替え商品を購入する	93.4	95.7	94.4	93.5	94.5	87.6	92.8
車を使わず、徒歩、自転車、公共交通機関を利用する	90.2	91.4	88.1	85.5	86.3	88.1	88.0
身近に生息している生きものや植物を大切にする	83.6	77.4	87.4	88.7	86.3	89.4	86.3
冷暖房の設定を夏は室温28℃、冬は室温20℃をめやすにする	59.0	69.9	68.6	67.0	74.3	80.0	71.1
庭やベランダなどに植木や鉢植えを設ける	52.4	39.8	63.0	62.9	71.5	84.4	65.2
洗剤の使用を控え、汚水を流さないようにする	52.5	39.8	46.9	54.8	58.7	74.4	56.1
使用していない時は、コンセントから電源プラグを抜く	55.7	44.1	50.4	58.8	57.8	58.8	54.7
エコドライブを実践する	57.3	44.1	53.9	59.7	54.1	43.2	51.4
洗濯に風呂の残り湯を使用するなど節水を心がける	37.8	29.1	34.3	33.0	43.1	50.6	38.8
「家庭でできる環境にやさしい行動」について、話し合い、実践する	31.1	27.9	41.3	37.9	32.1	46.3	37.7
家庭で二酸化炭素削減・省エネプログラムに取り組む	34.5	23.6	29.4	36.3	23.0	41.9	32.3
地域の環境活動に参加する	8.2	12.9	9.1	10.5	11.0	23.2	13.3
環境に関するイベントや環境学習会、自然観察会などに参加し、環境について学ぶ	8.2	10.8	9.1	8.1	8.3	13.1	9.8
雨水を貯めて再利用する	4.9	3.2	2.8	4.0	10.1	10.0	6.1

※ 表中の数値は、「いつもしている」・「時々している」と回答した人の割合（％）を示します。

また、網掛けは「単純集計値（年齢の無回答3人を含む。）よりも、高い回答割合の区分を示しています。

## (世帯構成別集計)

- 「一人暮らし」は、すべての項目について、単純集計値よりも取り組んでいる人の割合が低くなっています。
- 「二世世代家族」は、すべての項目について、取り組んでいる人の割合が単純集計値よりも高く、「家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ」に関して、意識が高いことがうかがえます。

### <「家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ」の取組状況>

家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ	一人暮らし (n=132)	夫婦のみ (n=166)	二世世代家族 (n=320)	三世世代家族 (n=39)	その他 (n=32)	単純 集計値 (n=693)
LED電球や電球型蛍光灯を使用する	92.4	92.7	95.9	94.8	81.2	93.8
省エネタイプの家電製品を使用する	87.9	87.3	93.2	87.2	84.4	90.0
環境にやさしい自動車(低燃費車・ハイブリッド車・電気自動車)を購入する	14.4	33.2	44.3	43.6	25.0	35.2
屋上緑化や壁面緑化(みどりのカーテンなど)をする	12.8	25.3	27.2	30.7	12.6	23.5
排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器(ガス、電気)を取り付ける	11.3	15.0	20.9	23.1	9.4	17.5
太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける	8.4	13.2	15.0	20.5	3.1	13.0

※ 表中の値は、「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合(%)を示します。  
また、網掛けは「単純集計値(世帯の構成の無回答4人を含む。)」よりも高い回答割合の区分を示しています。

## (住宅の種類別集計)

- 「一戸建て」は、すべての項目について「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合が単純集計値より高くなっています。
- マンション・アパートでは、すべての項目について、「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合が単純集計値より低くなっており、ハード面の対策の取組が難しい状況がうかがえます。

### <「家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ」の取組状況>

家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ	一戸建て (n=297)	マンション・アパート (n=300)	その他 (n=20)	単純 集計値 (n=693)
LED電球や電球型蛍光灯を使用する	95.3	93.3	90.0	93.8
省エネタイプの家電製品を使用する	91.3	88.6	85.0	90.0
環境にやさしい自動車(低燃費車・ハイブリッド車・電気自動車)を購入する	42.1	26.3	40.0	35.2
屋上緑化や壁面緑化(みどりのカーテンなど)をする	30.9	17.3	20.0	23.5
排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器(ガス、電気)を取り付ける	21.2	14.3	15.0	17.5
太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける	19.9	7.0	10.0	13.0

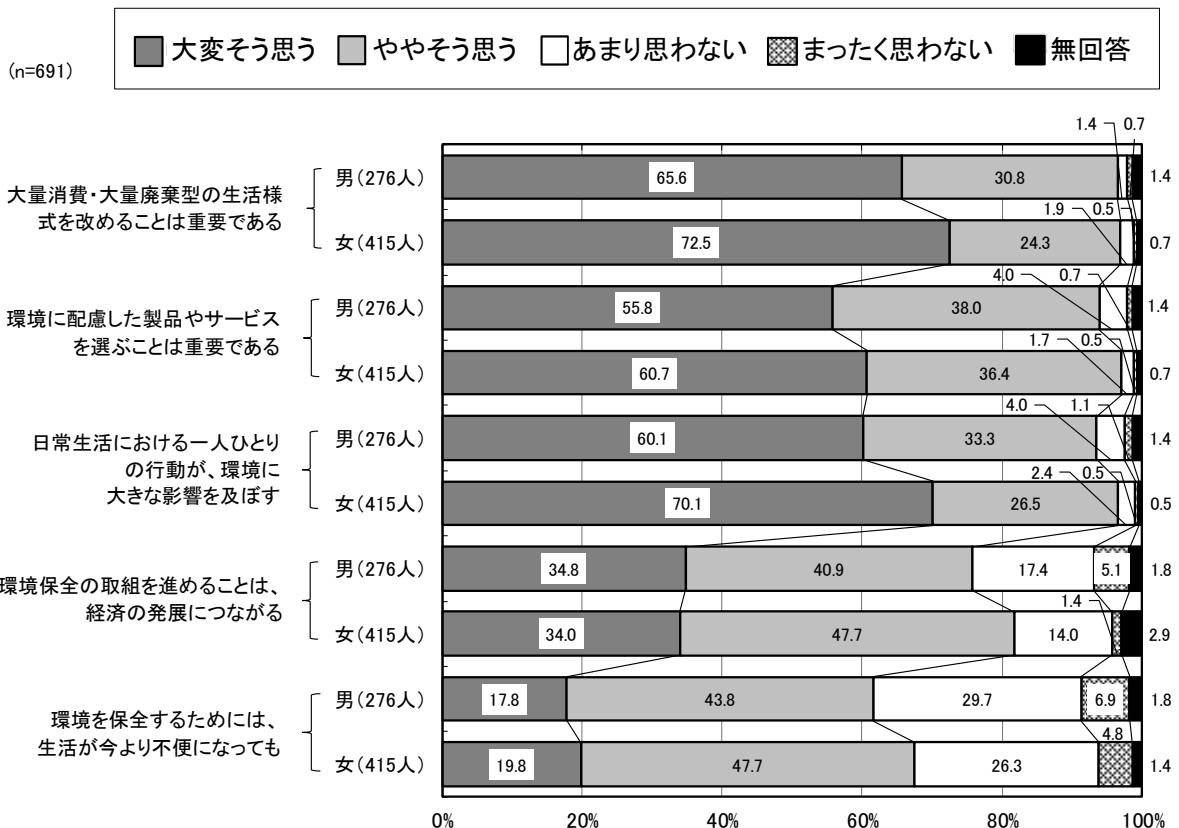
※ 表中の値は、「すでに購入・設置している」・「購入・設置を検討中」と回答した人の割合(%)を示します。  
また、網掛けは「単純集計値(住宅の種類別の無回答76人を含む。)」よりも高い回答割合の区分を示しています。

## 性別・年齢から見た環境と経済に関する意見

問12 環境と経済に関する各意見について、あなたの考えに近いものはどれですか。

### (性別集計)

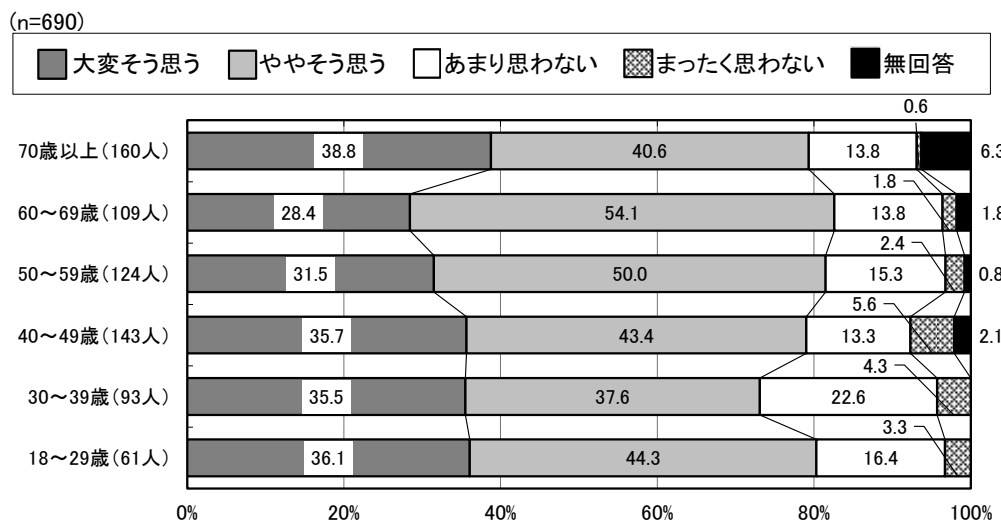
- すべての項目について、女性のほうが「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が高くなっています。
- 「環境を保全するためには、生活が今より不便になってもしかたがない」という項目は、男女ともに「大変そう思う」の割合が低くなっています。



### (年齢別集計)

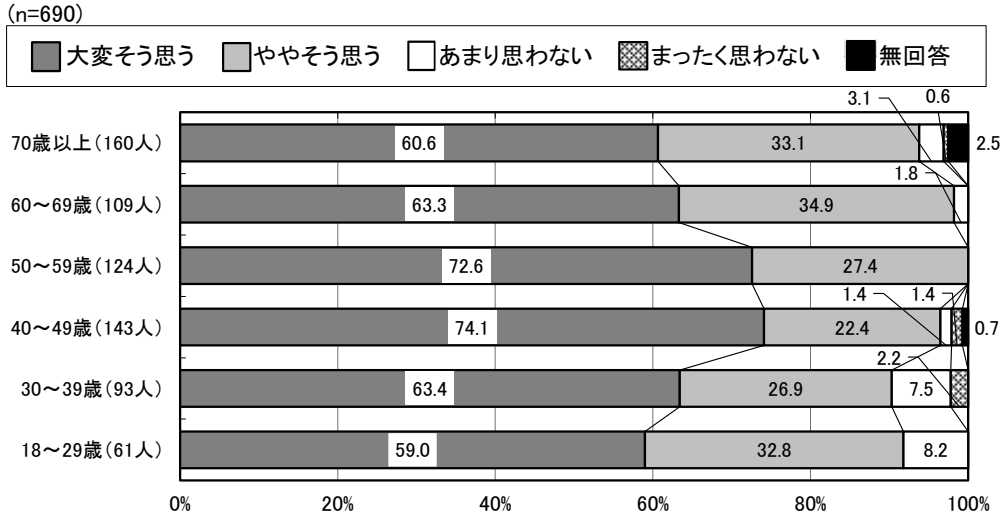
#### <環境保全の取組を進めることは、経済の発展につながる>

- 「大変そう思う」の割合は、「70歳代」で最も高くなっています。
- 「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計は、「60～69歳」で高くなっています。



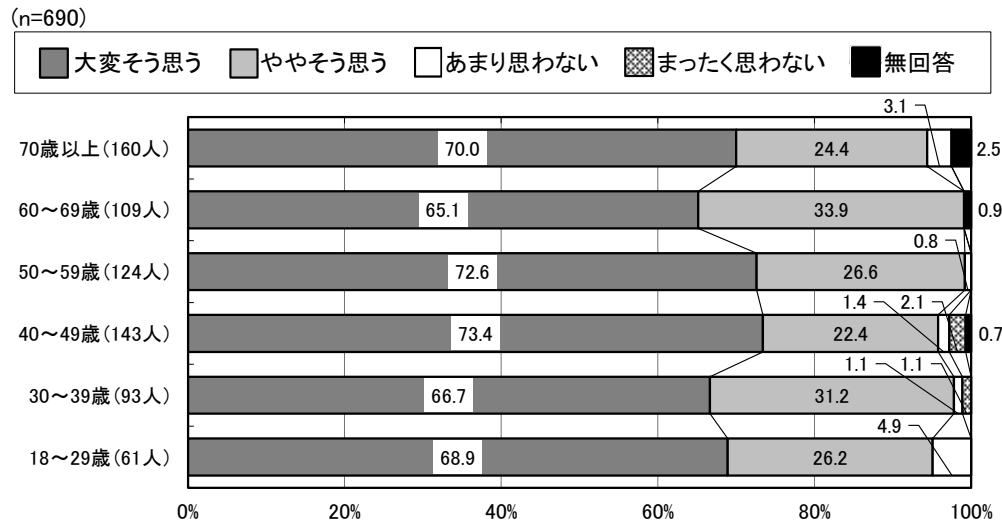
<日常生活における一人ひとりの行動が、環境に大きな影響を及ぼす>

- 「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計は、「50～59歳」で高くなっています。
- すべての年代で、「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が90%を超えています。



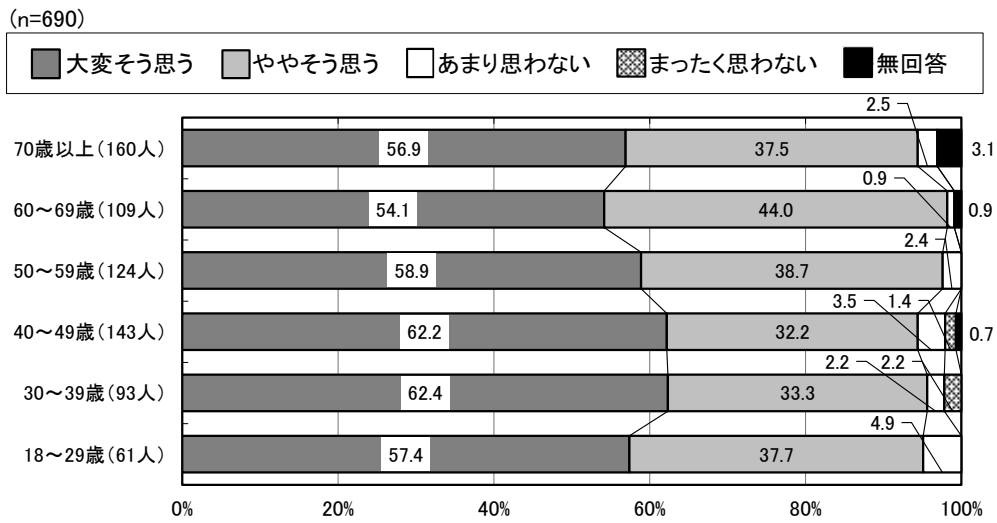
<大量消費・大量廃棄型の生活様式を改めることは重要である>

- 「大変そう思う」の割合は、「40歳代」で高くなっています。
- すべての年代で、「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が90%を超えています。



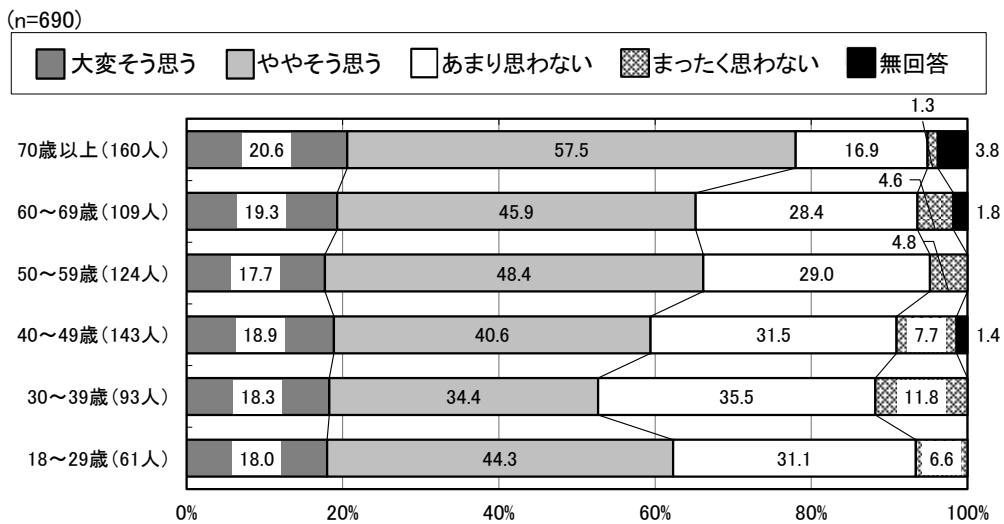
<環境に配慮した製品やサービスを選ぶことは重要である>

○ すべての年代で、「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計が90%を超えています。



<環境を保全するためには、生活が今より不便になってもしかたがない>

○ 「大変そう思う」の割合は、「70歳代」で高くなっています。  
 ○ 「大変そう思う」・「ややそう思う」の割合の合計は、すべての世代で50%以上になっています。



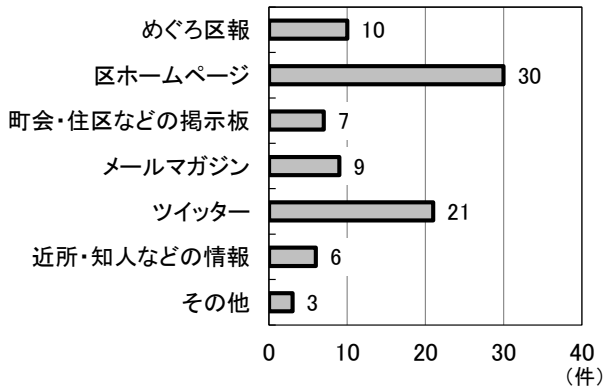
## 年齢別から見た環境情報の接触媒体

問16 区からの環境情報を得るために、どのような媒体が利用しやすいですか。【複数回答】

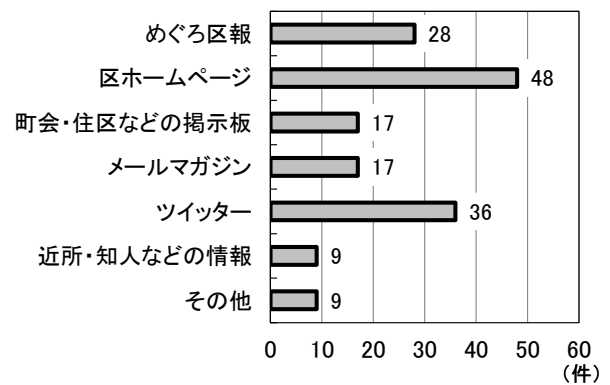
### (年齢別集計)

○ 10～30歳代は、「区ホームページ」の利用意向が最も高くなっています。一方、50歳代以上では、「めぐろ区報」の利用意向が最も高くなっています。

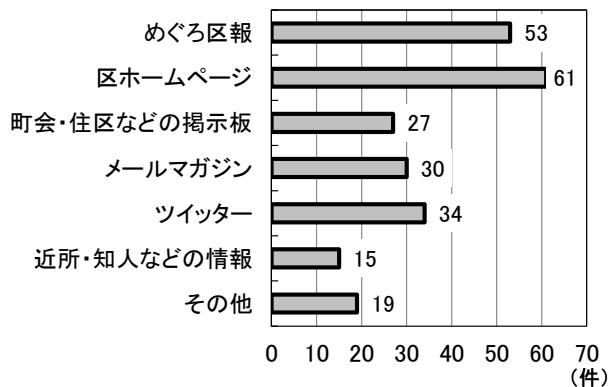
#### <18～29歳 (61人)>



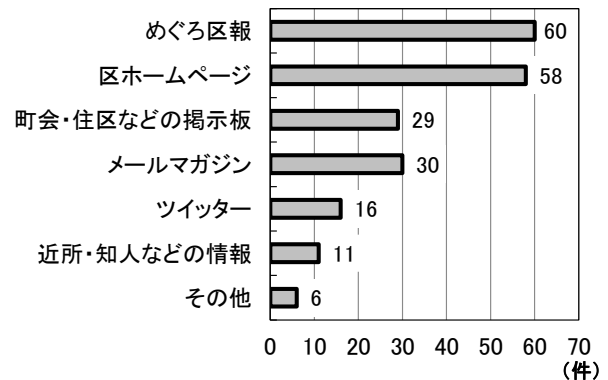
#### <30～39歳 (93人)>



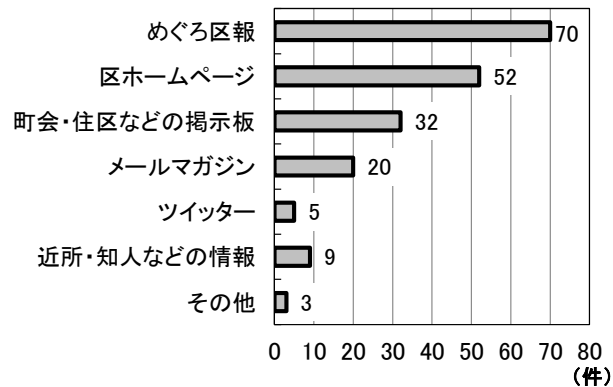
#### <40～49歳 (143人)>



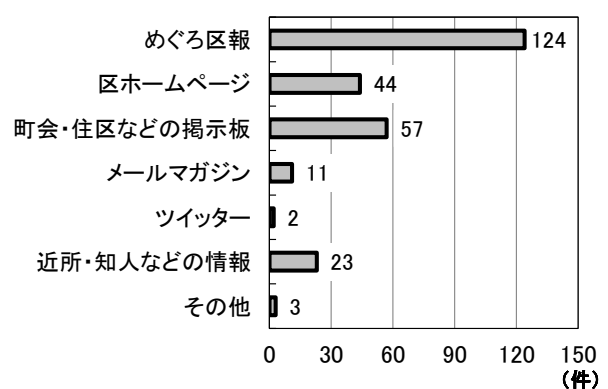
#### <50～59歳 (124人)>



#### <60～69歳 (109人)>



#### <70歳以上 (160人)>





▶ 身近な環境や目黒区の環境行政に関する自由記述（意見・提案など）

<回答者数：240人、延べ回答件数：283件>

目黒区環境基本計画の 基本方針	件数	意見の分類	件数
1 地球温暖化対策を推進する	11	低炭素のライフスタイルへの転換	4
		エネルギーを賢く使う暮らしの創造	3
		気候変動への適応策の推進	4
2 ものを大切に して 循環型社会を実現する	55	ごみをつくり出さない意識の醸成	12
		ごみの減量と資源化の推進	10
		ごみの適正処理の推進	33
3 みどりははぐくみエコロジカル ネットワークを形成する	36	拠点となるみどりの保全と創出	13
		身近なみどりの保全と創出	21
		都市の生物多様性の確保	2
4 健康で快適に暮らせる 生活環境を確保する	72	大気・水・土壌環境の保全	17
		身近な環境問題への対応	15
		住み心地のよい生活環境の確保	40
5 環境を守りはぐくむ人を育てる	23	環境教育・学習の機会の充実	6
		環境保全活動の推進	8
		ネットワークの形成	9
その他	86	環境に関するその他の事項について	37
		環境以外の区の施策について	21
		その他	28



問4. 身近な環境について、日頃どのように感じていますか。(それぞれ○を1つ)

(1) 空気のきれいさについて

項目	気にならない	あまり 気にならない	どちらとも いけない	やや 気になる	気になる
自動車の排出ガス	1	2	3	4	5
ほこりやけむり	1	2	3	4	5
近隣からのにおい	1	2	3	4	5
有害な化学物質 (アスベスト、ダイオキシン類など)	1	2	3	4	5

(2) まちの静けさ(騒音や振動)について

項目	気にならない	あまり 気にならない	どちらとも いけない	やや 気になる	気になる
近隣からの騒音や振動	1	2	3	4	5
車やバイクの騒音や振動	1	2	3	4	5
工場や駐車場の騒音や振動	1	2	3	4	5
工事現場の騒音や振動	1	2	3	4	5

(3) まちの清潔さやきれいさについて

項目	気にならない	あまり 気にならない	どちらとも いけない	やや 気になる	気になる
動物のふん	1	2	3	4	5
たばこの吸殻や空き缶などの ポイ捨て	1	2	3	4	5
集積所へのごみの出し方	1	2	3	4	5
街なかの落書き	1	2	3	4	5

(4) 自然やみどりの豊かさについて

項目	多い	やや多い	どちらとも いけない	やや少ない	少ない
公園、街路樹など公共のみどり	1	2	3	4	5
庭木、生垣など住宅地のみどり	1	2	3	4	5
野鳥・昆虫などの姿や鳴き声を見聞きする機会	1	2	3	4	5
自然観察ができる水辺や緑地	1	2	3	4	5

問5. 身近な環境について、総合的に見てどのように感じていますか。(○を1つ)

1. 良い	2. やや良い	3. どちらともいえない	4. やや悪い	5. 悪い
-------	---------	--------------	---------	-------

問6. 問5で回答した理由をご記入ください。(問5で「3.どちらともいえない」を選んだ方は、回答不要です)

問5で、1または2を選択した方は「良い」と思う理由や場所を、4または5を選択した方は「悪い」と思う理由や場所をお書きください。


**2. 環境にやさしい行動の取組状況についてお聞きします。**

問7. あなたは次のアからノの「家庭でできる環境にやさしい行動」を、普段どの程度行っていますか。(それぞれ○を1つ)

家庭でできる環境にやさしい行動 I	いつも している	時々 している	していない 〔今後も しない〕	していない 〔本当は したい〕
記入例)	①	2	3	4
ア. マイバッグを利用する	1	2	3	4
イ. 再生品や詰め替え商品を購入する	1	2	3	4
ウ. ものを大切にし、できるだけ長く使用する	1	2	3	4
エ. ごみの分別を徹底する	1	2	3	4
オ. びん・缶・ペットボトル・古紙などを資源回収に出す	1	2	3	4
カ. 洗剤の使用を控え、汚水を流さないようにする	1	2	3	4
キ. 洗濯に風呂の残り湯を使用するなど節水を心がける	1	2	3	4
ク. 雨水を貯めて再利用する	1	2	3	4
ケ. 使用していない場所の照明はこまめに消す	1	2	3	4
コ. 使用していない時は、コンセントから電源プラグを抜く	1	2	3	4
サ. 冷暖房の設定を夏は室温 28℃、冬は室温 20℃をめやすにする	1	2	3	4

家庭でできる環境にやさしい行動Ⅰ	いつも している	時々 している	していない 〔今後も しない〕	していない 〔本当は したい〕
シ. エコドライブを実践する	1	2	3	4
ス. 車を使わず、徒歩、自転車、公共交通機関を利用する	1	2	3	4
セ. 庭やベランダなどに植木や鉢植えを設ける	1	2	3	4
ソ. 身近に生息している生きものや植物を大切にする	1	2	3	4
タ. 環境に関するイベントや環境学習会、自然観察会などに参加し、環境について学ぶ	1	2	3	4
チ. 「家庭でできる環境にやさしい行動」について、話し合い、実践する	1	2	3	4
ツ. 家庭で二酸化炭素削減・省エネプログラムに取り組む	1	2	3	4
テ. 地域の環境活動(町会・サークルなどが行う道路や公園などの清掃・緑化活動、ごみ減量やリサイクル活動など)に参加する	1	2	3	4

家庭でできる環境にやさしい行動Ⅱ	すでに 購入・設置 している	購入・設置 を検討中	購入・設置 をしない	購入・設置 できない
ト. LED電球や電球型蛍光灯を使用する	1	2	3	4
ナ. 省エネタイプの家電製品を使用する	1	2	3	4
ニ. 環境にやさしい自動車(低燃費車・ハイブリッド車・電気自動車)を購入する	1	2	3	4
ヌ. 屋上緑化や壁面緑化(みどりのカーテンなど)をする	1	2	3	4
ネ. 太陽光発電システムや太陽熱利用システムを取り付ける	1	2	3	4
ノ. 排熱を利用した空調機・給湯器・電池などの機器(ガス、電気)を取り付ける	1	2	3	4

問8. あなたにとって、「家庭でできる環境にやさしい行動」に対して取り組むことが難しい理由は何ですか。(いくつでも○)

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1. 時間や手間がかかる | 2. 情報不足・やり方がわからない |
| 3. 費用がかかる    | 4. 効果がよくわからない     |
| 5. 必要性を感じない  | 6. その他 ( )        |



問12. 環境と経済に関する各意見について、あなたの考えに近いものはどれですか。

(それぞれ〇を1つ)

項目	大変 そう思う	やや そう思う	あまり 思わない	まったく 思わない
環境保全の取組を進めることは、経済の発展につながる	1	2	3	4
日常生活における一人ひとりの行動が、環境に大きな影響を及ぼす	1	2	3	4
大量消費・大量廃棄型の生活様式を改めることは重要である	1	2	3	4
環境に配慮した製品やサービスを選ぶことは重要である	1	2	3	4
環境を保全するためには、生活が今より不便になってもしかたがない	1	2	3	4

### 3. 目黒区で行っている環境保全活動についてお聞きします。

問13 (ア) 区では、枠内に示すような環境保全に関する取組・支援を行っています。これらの取組に参加したことがありますか。(いくつでも〇)

1. めぐるグリーンアクションプログラム	2. 太陽光発電システムなどの設置費助成の利用	1~8を 選んだ方 ⇒問14へ
3. 環境推進員(環境ナビゲーター)養成講座	4. 環境学習会・環境講演会	
5. いきもの発見隊	6. グリーンクラブ活動	
7. 目黒川クリーンアップ大作戦	8. その他( )	
-----		
9. どれにも参加したことがない ⇒ (イ) へ		

(イ) どれにも参加したことがない方(問13(ア)で9を選んだ方)のみにお聞きします。  
参加できない理由は何ですか。(いくつでも〇)

1. 興味・関心が持てる活動や団体がないから	2. 参加する時間がないから
3. 交通費や年会費などの費用がかかるから	4. 1人では参加しにくいから
5. どのくらい環境保全に役立つかわからないから	6. 活動があることを知らないから
7. その他( )	

問14. 今後、環境活動に参加するとすれば、どのような活動に興味がありますか。

(いくつでも〇)

1. 家庭における二酸化炭素削減プログラム	2. 新エネルギー・省エネルギー機器の設置
3. 環境に関する学習会や講演会	4. 野鳥や草花などの自然観察会や調査
5. 緑地や学校などでの生きものの生息環境づくり	6. 住まい周辺の緑化活動
7. ごみの減量やリサイクル活動	8. 道路や公園などの清掃・ごみ拾い
9. その他( )	

問15. 区から発信される環境情報のうち、どのような情報の充実を望みますか。

(いくつでも○)

1. 大気・水質・騒音、放射線測定などの観測情報	2. 環境学習会や講演会に関する情報
3. 動植物のみられる時季や場所に関する情報	4. ごみの分別や不用品に関する情報
5. まちの美化や清掃活動に関する情報	6. 省エネルギーに関するアイデア情報
7. 環境に関する活動・取組を支援する補助金情報	
8. その他 ( )	

問16. 区からの環境情報を得るために、どのような媒体が利用しやすいですか。

(いくつでも○)

1. 区ホームページ	2. メールマガジン	3. ツイッター
4. めぐる区報	5. 町会・住区などの掲示板	6. 近所・知人などの情報
7. その他 ( )		

問17. 「めぐろスマートライフ」ホームページについてお聞きします。

(ア) 区では、生活に密着した身近な情報を発信しながら、環境に負荷の少ない心地良い暮らしを提案する「めぐろスマートライフ」ホームページを平成27年4月に開設しました。このホームページを知っていますか。(○を1つ)

1. はい	2. いいえ
-------	--------

(イ) 「めぐろスマートライフ」では、現在次のような情報を発信しています。エコなライフスタイルを送るために、今後どの情報の充実を望みますか。(いくつでも○)

1. 食に関するアイデア情報	2. 暮らし全般に関するアイデア情報
3. 省エネに関する情報	4. その他 ( )

問18. リサイクルに関するルールや制度についてお聞きします。(それぞれ○を1つ)

項目	よく内容を 知っている	多少の内容は 知っている	名前くらいしか 知らない	名前も知らない
めぐろ買い物ルール	1	2	3	4
小型家電回収	1	2	3	4

～ ルールや制度について ～

**めぐろ買い物ルール**

ごみをつくり出さない工夫や啓発を積極的に行うことを実現するため、平成18年3月に策定しました。

**小型家電回収**

限りある資源を有効に活用するため、携帯電話など小型家電(9品目)の回収を平成26年4月から開始しました。



問19. 目黒区の施策に関する満足度をお聞きします。(それぞれ〇を1つ)

項目	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満
環境に関する情報提供	1	2	3	4	5
環境教育・学習の場や機会の提供	1	2	3	4	5
温暖化対策・省エネルギーに関する施策	1	2	3	4	5
ごみの減量・リサイクルに関する施策	1	2	3	4	5

4. 最後にあなたご自身のことについてお聞きします。(それぞれ〇を1つ)

	回答欄
性別	1. 男性                      2. 女性 ※統計分析のため「男性・女性」の二択としていますので、自認する性別を選んでください。 自認する性別がどちらでもない方は、住民登録上の性別をお答えください。
年齢(満年齢)	1. 18～29歳              2. 30～39歳              3. 40～49歳 4. 50～59歳              5. 60～69歳              6. 70歳以上
職業	1. 会社員などの勤め人    2. 自営業                  3. 自由業 4. 家事専業                  5. パート・アルバイト    6. 学生 7. 無職                      8. その他
世帯の構成	1. 一人暮らし              2. 夫婦のみ              3. 二世帯家族(親と子) 4. 三世帯家族(親と子と孫)    5. その他
居住地区	1. 北部地区(駒場住区、菅刈住区、東山住区、烏森住区) 2. 東部地区(中目黒住区、田道住区、下目黒住区、不動住区) 3. 中央地区(上目黒住区、油面住区、五本木住区、鷹番住区) 4. 南部地区(月光原住区、向原住区、碑住区、原町住区、大岡山東住区) 5. 西部地区(大岡山西住区、中根住区、自由が丘住区、八雲住区、東根住区)
目黒区居住年数	1. 1年未満                  2. 1～5年                  3. 6～10年 4. 11～20年                  5. 21～30年                  6. 31年以上
住宅の種類	1. 一戸建て                  2. マンション・アパート    3. その他

5. 身近な環境に対して日頃感じていることや目黒区の環境行政について、ご意見やご提案がございましたらご記入ください。

--

アンケート調査は、これで終わりです。ご協力ありがとうございました。  
 記入もれがないかももう一度お確かめの上、**6月22日(火)まで**に同封の  
 返信用封筒(切手不要)に入れ、お近くの郵便ポストへ入れてください。

資料編

## 環境行政をめぐる動き

環境をとりまく状況は、めまぐるしく変化しています。世界や国、都の動向にあわせ、区では次頁の表に示すような取組を進めてきました。特に近年では、次のような環境問題の重要性が高まっています。

### 世界で広がる脱炭素化の潮流

世界各国が脱炭素化を目指す中、経済大国でありCO<sub>2</sub>排出大国でもある欧州、アメリカと中国、さらには日本も脱炭素化に向けて大きく動き始めました。

特に欧州は2050（令和32）年に関する野心的なCO<sub>2</sub>排出削減目標を宣言（EU及び英国はカーボンニュートラルを目指す/義務化）、米国も、2035（令和17）年の100%クリーン電源、2050（令和32）年のカーボンニュートラルを目指す

と、脱炭素化に積極的な姿勢を見せています。中国では2060（令和42）年カーボンニュートラルを目指すと表明しました。日本においても、2020（令和2）年10月に2050（令和32）年カーボンニュートラル（脱炭素化）の宣言がなされました。（詳細はP15参照）



<2050年までのカーボンニュートラルを表明した国>  
出典：資源エネルギー庁ホームページ  
(2021年4月末時点)

### 持続可能な社会の実現に向けた、コロナ禍からのグリーンリカバリー

2019（令和元）年12月以降、世界中で新型コロナウイルス感染症が流行しており、社会経済にダメージを与えるとともに、人々の生活・行動様式にも変化をもたらし、気候変動に対するマインドチェンジも起きています。

また感染拡大に伴う社会経済活動の停滞により、世界のCO<sub>2</sub>排出量は大幅に減少し、大気環境には改善が見られた一方で、これらの変化は活動の再開により、リバウンドすることが懸念されていますので、今後は今まで通りに戻るのではなく、気候危機に対しても持続的な対策を講じていく必要があります。

そのような中、気候危機への対処を図りながらコロナ禍からの「より良い復興」を目指す「グリーンリカバリー」の流れが生まれており、脱炭素社会への移行を強力に推進しています。都では、さらにデジタルテクノロジーを駆使し、環境を含め、持続可能な生活の実現にまで観点を広げた「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」を進めています。

世界のCO<sub>2</sub>排出量は、2019年比で5.8%の減少



出典：「Global Energy Review: CO<sub>2</sub> Emissions in 2020」(IEA) (<https://www.iea.org/articles/global-energy-review-co2-emissions-in-2020>)参照

<新型コロナがもたらしたもの>

出典：ゼロエミッション東京戦略2020Update&Report

<環境行政をめぐる区の動き及び世界・日本・東京都の動き>

年度	区の動き	★：世界の動き ●：国の動き ○：東京都の動き
2009 (平成21)年度	「目黒区景観計画」策定 「目黒区地球温暖化対策推進実行計画 (めぐるエコ・プラン)」策定	○「東京都地球温暖化対策指針」改正 ○「東京都エネルギー有効利用指針」制定
2010 (平成22)年度	「目黒区総合治水対策基本計画」改定 「目黒区環境学習推進計画」改定	★COP-CBD <sup>※1</sup> 10開催 (「名古屋-クアラルンプール補足議定書」、 「愛知ターゲット」、「名古屋議定書」採択) ○「首都圏キャップ&トレード制度」協定締結 ○「緑確保の総合的な方針」策定
2011 (平成23)年度	「目黒区環境基本計画」改定 (重点プロジェクトの変更など) 「目黒区景観計画」改定	★COP-FCCC <sup>※2</sup> 17開催
2012 (平成24)年度	—	★COP-FCCC18開催 ★国連持続可能な開発会議(リオ+20)開催 ●「第四次環境基本計画」閣議決定 ●「生物多様性国家戦略2012-2020」閣議決定 ●「都市の低炭素化の促進に関する法律」制定 ○「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」策定
2013 (平成25)年度	「目黒区地球温暖化対策推進第二次実行 計画(めぐるエコ・プランII)」改定 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画 (第二次計画)」改定 「目黒区環境学習実行プラン」改定 「ささえあう生命の輪(いのちのわ) 野鳥のすめるまちづくり計画」策定	★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が 「5次評価報告書」の第1作業部会報告書、 第2作業部会報告書を公表 ★「水銀に関する水俣条約」採択 ●「地球温暖化対策推進法」改正 (3ぶつ化窒素(NF <sub>3</sub> )の温室効果ガスへの追加など) ●「第三次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 ●「Jクレジット」制度の発定
2014 (平成26)年度	—	★持続可能な開発のための教育(ESD)に関する ユネスコ世界会議開催 ★IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が 「5次評価報告書」の第3作業部会報告書を公表 ★「名古屋議定書」発効 ●「水循環基本法」制定 ●「外来種被害防止行動計画」策定 ○「東京都長期ビジョン」策定
2015 (平成27)年度	「目黒区みどりの基本計画」改定 「目黒区一般廃棄物処理基本計画 ～快適で誇りのもてる循環型のまち～ 」改定	★COP-FCCC21開催「パリ協定」採択 ★国連持続可能な開発サミット開催(「持続可能な開発の ための2030アジェンダ」採択) ●「建築物省エネ法」制定 ●「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」制定 ●「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 ○「東京都環境基本計画」改定 ○「緑確保の総合的な方針」改定
2016 (平成28)年度	「目黒区環境基本計画」改定 (重点的に取り組むテーマの設定など)	★COP-FCCC22開催「パリ協定」発効 ●「地球温暖化対策計画」閣議決定
2017 (平成29)年度	—	★「水銀に関する水俣条約」発効
2018 (平成30)年度	「目黒区地球温暖化対策推進第三次実行 計画(めぐるエコ・プランIII)」改定	●「第五次環境基本計画」閣議決定 ●「気候変動適応法」制定 ●「気候変動適応計画」閣議決定 ★IPCC(気候変動に関する政府間パネル) が「1.5℃特別報告書 <sup>※3</sup> 」を公表
2019 (令和元)年度	—	●「フロン排出抑制法」改正 ●「食品ロス削減推進法」制定 ○「ゼロエミッション東京戦略」策定
2020 (令和2)年度	「目黒区使い捨てプラスチック削減方針」 策定	●菅総理所信表明により、2050年までに脱炭素社会の 実現を目指すことを宣言

※1 COP-CBD…生物多様性条約締約国会議。

※2 COP-FCCC…気候変動枠組条約締約国会議。

※3 「1.5℃特別報告書」…気候変動の脅威への世界的な対応の強化、持続可能な発展及び貧困撲滅の文脈において工業化以前の水準から1.5℃の気温上昇にかかる影響や関連する地球全体での温室効果ガス(GHG)排出経路に関する特別報告書。

## 環境保全の施策に要した主な経費

### 基本方針1 地球温暖化対策を推進する

(単位：千円)

事業名	事業の内容	経費
地球温暖化対策事業	【普及・啓発事業】 住宅用新エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成、地域協議会運営、めぐろグリーンアクションプログラム など	9,273

### 基本方針2 ものを大切に循環型社会を実現する

(単位：千円)

事業名	事業の内容	経費
ごみ減量化のための普及啓発	食品ロス削減、めぐろ買い物ルール、環境学習、MGR100プロジェクト、2R推進	2,819
拠点回収事業	回収量(乾電池18t、紙パック4t、小型家電7t)	7,411
分別回収の推進事業	回収量 (びん3,404t、缶897t、ペットボトル1,195t、資源プラスチック1,719t、蛍光管など13t)	1,103,039
古紙回収(行政回収分)	古紙回収量277t	48,559
資源回収活動支援	資源回収活動実施団体支援320団体、 資源回収量(古紙など)11,575t	46,244

### 基本方針3 みどりをはぐくみエコロジカルネットワークを形成する

(単位：千円)

事業名	事業の内容	経費
公園・緑道等の整備	公園(改良)1か所、児童遊園(改良)1か所	128,841
みどりのまちなみ助成	接道部緑化20件、屋上・壁面緑化8件、 保存樹木等助成337件	12,152
グリーンクラブ事業	花苗配布などの支援97団体	3,472

### 基本方針4 健康で快適に暮らせる生活環境を確保する

(単位：千円)

事業名	事業の内容	経費
環境調査	大気汚染常時監視、幹線道路の自動車公害調査、目黒川水質調査、光化学スモッグ対策、幹線道路沿いにおける窒素酸化物調査、一般大気中アスベスト調査、一般環境大気中のダイオキシン類調査委託、目黒川臭気分析委託等	14,618
総合治水対策の推進	雨水浸透柵3か所、透水性舗装652㎡	19,704
放射線対策	空間放射線量測定、 NaI(Tl)シンチレーションサーベイメーター校正費	176
ポイ捨て、落書き対策	ポイ捨て禁止キャンペーン、落書き消去活動支援	174
犬のふん放置等に対する普及啓発	飼い主へのマナー啓発プレート配布	207
路上喫煙対策	路上喫煙禁止区域のパトロール、路上シート作成設置、指定喫煙所維持管理、屋内型喫煙施設整備費補助など	32,481

### 基本方針5 環境を守りはぐくむ人を育てる

(単位：千円)

事業名	事業の内容	経費
目黒区エコプラザ運営管理	環境推進員養成講座、リサイクルショップ、 図書貸出し など	27,218

# 環境保全施策実施状況一覧表

主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価面	2021(R3)年度の予定		担当課
							予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
省エネ・節電行動の推進	地球温暖化対策地域推進計画の推進	継続 (平成18年度～)	2006(平成18)年12月に立ち上げた区民団体、区内大規模事業者、運輸関係事業所、学校、官公署等幅広い分野の代表で構成する「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、温室効果ガスの排出の抑制を目的とした「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」を推進する。	目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)に基づき、二酸化炭素排出量やエネルギー使用量の削減に向けた「緩和策」や熱中症予防等の対策などの「適応策」の取組を、「目黒区地球温暖化対策地域協議会」とともに推進する。	2018(平成30)年度において、二酸化炭素排出量7.1%削減、エネルギー使用量は18.5%削減となった。 (温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量は、算定作業に2か年を要するため、2020(令和2)年度の達成状況が公表されるのは2023(令和5)年となる。)	太陽光発電システム等の設置費助成事業などを実施し、温室効果ガス排出の削減と区民への啓発に努めた。	○	「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」に基づき、二酸化炭素排出量やエネルギー使用量の削減に向けた「緩和策」や熱中症予防等の対策などの「適応策」の取組を、「目黒区地球温暖化対策地域協議会」とともに推進する。	環境保全課 (温暖化対策係)
省エネ・節電行動の推進	夏期における緑葉化	継続 (平成17年～)	取組の目的等について、区報やホームページにより区民に周知して協力を求める。	節電の取組の一環として、5月1日から10月31日に取組期間を拡大した「節電ビズ」として実施した。	—	室内温度を28度を目安に設定し、緑葉化では事を行うことで、区有施設の電力消費量の抑制に努めた。 2020(令和2)年度は緊急事態宣言による施設の休止があったことにより夏季電気使用量は2019(令和元)年度を下回った。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
省エネ・節電行動の推進	めぐろ英エネトライ	継続 (平成27年度～)	「めぐろ英エネトライ」を推進して、家庭における省エネ活動の啓発に努める。	区報やホームページに記事を掲載し周知した。また、環境パネル展及びエコまつり、めぐろ2019でパネルを展示し、パンフレットを配布した。さらに、おまつり広場・みやまえでは、変わり絵・パンフレットの配布を行った。	参加件数 40か月：1件(1件) 44か月：1件(0件) 48か月：4件(2件) 52か月：5件(1件) 56か月：9件(4件) 60か月：7件(3件) 64か月：4件(2件) ※( )は1%削減した件数	「めぐろ英エネトライ」を推進して、家庭における省エネ活動の啓発に努めた。	×	事業開始当初から2020(令和2)年度までの事業としていた。また、熱中症予防や感染症予防のための換気の推奨により、空調利用の抑制を呼びかけることが実情にそぐわないため、今後は家庭における脱炭素化の新たな取組を検討する。	環境保全課 (温暖化対策係)
省エネ・節電行動の推進	めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)	継続 (平成16年度～)	参加団体の取組を区ホームページなどで普及しながら、参加団体の呼びかけに努める。	新規認定件数:0件 更新認定件数:7件 中間報告件数:1件 認定会2回 永年取組表彰:0件	参加登録団体:24件	区内事業者等に周知のため、募集用のチラシを作成し配付した。その結果、新規参加事業者が11件あり、基準年度の件数に到達することができた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
省エネ・節電行動の推進	環境に配慮した運転の啓発	継続 (平成20年度～)	区報やホームページでエコドライブ10のすすめを紹介し、普及啓発に努める。	ホームページでエコドライブ10のすすめを紹介し、普及啓発に努めた。	—	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)

主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度		2021(R3)年度の予定	担当課
				2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値		
省エネ・節電行動の推進	昔ながらのエコ暮らし体験等生活スタイル見直し講座の開催 「江戸の暮らしから学ぶ、エコ生活活用術」	継続	再生可能エネルギーについて学び講座を実施する。	指定管理事業としてエコまつりめぐら202000の中で実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。	-	○	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
「めぐろスマートライフ」での情報発信	「めぐろスマートライフ」での情報発信	継続	様々な媒体へめぐろスマートライフの情報を掲載し周知に努める。	料理レシピのコミュニティウェブサイトに「スマートライフ」の一部を掲載した。また、目黒区子育て支援課が運営する「めぐろ子育てホットスポット」、環境省の「プラスチックスマート」、東京都環境局の「チームもったいない」にめぐろスマートライフの情報を掲載した。	-	○	環境保全課(エコライフめぐろ推進協会)
省エネ・低炭素型の製品への買換などの賢い選択の普及啓発	環境への負荷の少ない商品の購入	継続(平成20年度～)	区報やホームページで紹介し、普及啓発に努める。	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	-	○	環境保全課(温暖化対策係)
商店街等の環境配慮行動の支援	街路灯のLED化	平成21年度～(平成19年度～実験開始)	なし	1団体	1団体	×	産業経済・消費生活課
環境に配慮した事業活動の支援	環境に配慮した中小企業向け融資の充実	継続(平成27年度～)	-	あつせん実績 2件 (内訳) 太陽光発電システム 2件 低公害車導入 0件 高効率空調設備 0件	-	○	産業経済・消費生活課
公共交通等の利用促進	公共交通機関の利用促進	継続(平成20年度～)	区報やホームページで紹介し、普及啓発に努める。	ホームページで紹介し、普及啓発に努めた。	-	○	環境保全課(温暖化対策係)
再生可能エネルギーや省エネ機器の導入促進	【再掲】地球温暖化対策地域推進計画の推進	継続(平成21年度～)	2006(平成18)年12月に立ち上げた区民団体、区内大規模事業者、運輸関係事業者、学校、官公署等幅広い分野の代表で構成する「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、温室効果ガスの排出の抑制を目的とした「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」を推進する。	目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)に基づき、太陽光発電システム等の新エネルギー及び省エネルギー設備設置費の助成事業、めぐろグリーンアクションプログラム、省エネ活動の啓発など具体的な取組を実施した。	2018(平成30)年度において、太陽光発電システム等の設置費助成事業などを実施し、温室効果ガス排出の削減と区民への啓発に努めた。	○	環境保全課(温暖化対策係)
再生可能エネルギーや省エネ機器の導入促進	住宅用新エネルギー及び省エネ機器導入支援	継続(平成21年度～)	新エネルギー・省エネ設備192件	区報やホームページ等での周知において、助成制度の説明以外に、各設備の説明や、災害時における新エネルギー設備の利点をPRし、助成件数の増加を図った。	助成件数:太陽光発電システム33件、家庭用燃料電池システム28件、家庭用蓄電システム40件、CO2冷暖ヒートポンプ給湯器10件、HEMS(家庭用エネルギー管理システム)14件、マンション共用部LED照明8件、ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)3件	○	環境保全課(温暖化対策係)

主な施策	事業名	事業の開始年度 と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度		2021(R3)年度の予定		担当課	
				2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
公共施設の 低炭素化の 推進	エコスクール(外断熱・太陽 光発電・雨水利用システム 等の導入)	継続 (平成19年度～)	学校施設の改修の予定は無 い。	2020(R2)年度末の進捗状況 東山小学校の改修に伴いエコ スクールの認定を受けた。 (事業タイプ)・太陽光発電型 ・太陽熱利用型・省エネルギー ・省資源型・自然共生型 ・木材利用型	—	東山小学校は、管理棟・校 舎棟が竣工し、2017(平成29)年 度より新校舎にて授業を開始 した。 太陽光発電量のモニター表示 等により、環境教育への活用 が期待できる。	○	2021(令和3)年度中に改 修等で太陽光発電等を 新規導入する予定はな い。	学校施設設計課
公共施設の 低炭素化の 推進	街路灯のLED化	平成21年度～(平成19 年度～実験開始)	700灯	644灯	7,793灯	事業目標をほぼ達成した	○	700灯LED化	道路公園課
ヒートアイラ ンド現象へ の対策	ヒートアイランド対策への取 組み	継続 (平成18年度～)	—	地球温暖化対策地域協議会を 開催した。	—	地球温暖化対策地域協議会に おいて、地球温暖化対策地域 推進計画の進捗状況を確認 し、目標に向けた効果的な取 組について検討した。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)
ヒートアイラ ンド現象へ の対策	保水性舗装の整備(黒本 黒川沿い)	継続 (昭和49年度～)	保水性舗装 870㎡	保水性舗装 13,717㎡	保水性舗装 708㎡	黒川沿い道路の保水性舗装 整備が完了した。	×	黒川沿い舗装整備完 了	みどり土木政策課
ヒートアイラ ンド現象へ の対策	公共施設の緑化	継続	継続実施	地上 339,192.50㎡ 建築 14,979.7㎡	地上 65,912.23㎡ 建築 220.49㎡	公共施設の緑化の推進を図っ た。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
ヒートアイラ ンド現象へ の対策	みどりのまちなみ助成	継続	継続実施	接道部 11,196.04㎡ 屋上 5,145.53㎡ 壁面 525.93㎡	接道部 165.58㎡ 屋上 130.60㎡ 壁面 37.68㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続して、実施する。	みどり土木政策課
ヒートアイラ ンド現象へ の対策	保存樹木等の指定	継続	継続実施	樹木 666本 樹林 81,825.63㎡ 生垣 2,681.35m	樹木 18本 樹林 0㎡ 生垣 148.5m	保存樹木の指定件数が減少し た。	○	継続して、実施する。	みどり土木政策課
ヒートアイラ ンド現象へ の対策	豊かな芝生校庭の維持継 続	継続 (平成16年度～)	既存の豊かな芝生校庭の維持 継続	—	達成数値2校	校庭芝生の維持管理を行い、 ヒートアイランド対策に寄与し た。	○	校庭芝生の維持管理を 引き続き行う。	学校施設設計課
ヒートアイラ ンド現象へ の対策	打ち水の実施	継続	エアコン等による消費電力を抑 え、人工排熱の低減を図る。	新型コロナウイルス感染症対 策のため参加者の公募は中止 した。打ち水は職員で行い、そ の効果を黒区エコプラザ内 に展示した。また、「打ち水の やり方」のチラシを配布した。	—	職員が行った打ち水の効果を 黒区エコプラザ内に展示した り、「打ち水のやり方」のチラシ を配布したことで、打ち水の効 果等の周知ができた。	○	継続して実施する。	環境保全課(エコプ ラザ指定管理者)

主な施策	事業名	事業の開始年度 と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度 年度末の進捗状況		達成数値	2020(R2)年度 における事業の評価	2021(R3)年度の予定		担当課
				2020(R2)年度末の進捗状況	2020(R2)年度の事業目標			予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
熱中症・感染症予防対策に関する普及啓発	地球温暖化対策推進実行計画の推進	継続 (平成21年度～)	区の事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量、エネルギー使用量を2013(平成25)年度を基準として2018(平成30)年度において5%以上削減の改定作業を行った。	推進会議や専門部会において取組を検討し、めぐろエコープラザIIを推進した。また、計画最終年度となるため、次の計画の改定作業を行った。	2013(平成25)年度(基準値)比で、温室効果ガス(二酸化炭素換算)排出量は17.7%の減少、エネルギー(原油換算)使用量は3.8%の減少となった。	エネルギー使用量については、コロナ禍による施設の休館等による減少があった一方、空調使用に伴う増加があり、年間全体としては、やや減少という結果となった。温室効果ガス排出量については、電力の排出係数が減少したことにより、順調に削減へ向かっている。	2019(平成31)年3月に決定した「日黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画(めぐろエコープラザIII)」に基づき、温室効果ガスの削減や環境負荷の低減に向けた取組を推進する。	○	環境保全課 (温暖化対策係)	
都市型水害への対策	透水性舗装、雨水浸透州の整備	継続 (昭和61年度～)	雨水浸透州3か所 透水性舗装200㎡	雨水浸透州907か所 透水性舗装160,843㎡	雨水浸透州3か所 透水性舗装692㎡	事業目標を達成した。	雨水浸透州3か所	○	みどり土木政策課	
都市型水害への対策	公園整備(透水性舗装、浸透州・トレンチ)	継続 (平成2年度～)	都市型水害対策のため、雨水流出抑制施設の整備を図る。	透水性舗装 631.67㎡ 浸透州 5基	—	公園等の新設改良にあたり、基準に基づいて整備した。	予算措置なし(財政課査定で減)	○	みどり土木政策課	
都市型水害への対策	雨水流出抑制施設の整備の促進(公共・民間施設)	継続 (平成2年度～)	—	—	雨水流出抑制施設等設置指導実績 2,757.91㎡	届出が必要な対象物件に関しては、ほぼ適正に届出がなされた。	現行制度継続	○	都市整備課	
都市型水害への対策	雨水利用システムの導入	継続 (平成22年度～)	学校施設の改築や大規模改修の予定が無い場合、透水性舗装や浸透施設の新規整備予定はない。	—	導入済5枚	—	—	○	学校施設計画課	
PR施策や環境学習等による普及啓発	環境学習の実施	継続 (平成12年度～)	出前講座等や子ども向け環境学習を開催し、普及啓発を図る。	清掃事務所と連携しながら、子ども向け環境学習(出前講座)を開催し、普及啓発を図った。また、環境学習で使用するパネル作成や、配布用の啓発品の作成を行った。	環境学習(小学校・保育園等)13回	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、例年より少ない開催数となったが、環境学習の実施方法や内容等に配慮しながら、効果的な普及啓発を行うことができた。	子ども向け環境学習や出前講座等を開催する。	○	清掃リサイクル課	
PR施策や環境学習等による普及啓発	啓発冊子・パンフレットの発行	継続 (平成12年度～)	冊子、パンフレット等を適宜発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。	「資源とごみの分け方・出し方」(日本語版・外国語版)、子ども向けパンフレット(小学2年生・4年生用)を発行・配布した。	「資源とごみの分け方・出し方」(日本語版)30,000部 (外国語版)英語版4,000部 中国語版2,000部 子ども向けパンフレット(小学2年生用)2,000部 小学4年生用2,500部	子ども向けパンフレット(小学4年生用)の内容及び配布時期については、環境学習との連携を図った。また、「資源とごみの分け方・出し方」(外国語版)は簡潔かつわかりやすい紙面にするため、頁数を減らし、内容やレイアウトの見直しを行うなど、対象者に合わせた効果的な普及啓発を図った。	「資源とごみの分け方・出し方」、子ども向けパンフレット等を発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。また、新たにプラスチックごみの削減に関するリーフレットを作成・配布予定。	○	清掃リサイクル課	
PR施策や環境学習等による普及啓発	区ホームページへの情報の掲載	継続 (平成12年度～)	ごみの分別方法やキャンペーン、ごみの年間収集量など多様な情報を発信することにより普及啓発を図る。	食品ロス削減に関する情報や「めぐろ買い協力店」の紹介、資源食べきり協力店の紹介、資源とごみの清掃経費、「脱プラスチック生活」の紹介等を掲載した。	—	食品ロス削減に関する情報や「めぐろ買い協力店」の紹介、資源食べきり協力店の紹介、資源とごみの清掃経費、「脱プラスチック生活」の紹介等を掲載し、効果的な普及啓発を図った。	食品ロス削減やワンウェイプラスチックの使用削減に向けた取組及び「めぐろ買い協力店」参加店の紹介、資源とごみの清掃経費等を掲載する。	○	清掃リサイクル課	



主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2020 (R2) 年度			2021 (R3) 年度の予定			担当課
			2020 (R2) 年度の事業目標	2020 (R2) 年度末の進捗状況	達成数値	2020 (R2) 年度における事業の評価	予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
PR施策や環境学習等による普及啓発	エコプラザを拠点とする情報発信・環境活動への支援	継続 リサイクルショップ(平成5年度～) その他(平成7年度～)	目黒区エコプラザのPRを行っていき、エコプラザ利用者の増進を図る。(エコライフめぐり推進協会の指定管理事業)	リサイクルショップの販売金額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度よりも減少した。	リサイクルショップ(小物類、受付35,276点、販売32,315点) 不用品情報登録147件 不用品あっせん成立42件	リサイクルショップなどを運営することで、不用品の再生・販売や交換の場を提供することができた。	○ リサイクルショップ事業や不用品情報提供事業を実施する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)	
「めぐろ買い物ルール」の普及啓発・取組支援	めぐろ買い物ルールの展開	継続 (平成17年度～)	「めぐろ買い物ルール参加店の拡大を図るとともに、「広める会」の連携を強化し、イベント等における普及啓発を行う。	コンビニエンスストアの参加等、「めぐろ買い物ルール参加店」の拡大を図った。	めぐろ買い物ルール参加店88店舗 (めぐろ買い物ルールの認知度を測る「めぐろの環境」アンケート調査は2020(令和2)年度実施せず。)	イベントでの普及啓発は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で中止となったが、「めぐろ買い物ルール」の取組を推進する店舗等を「めぐろ買い物ルール参加店」として登録し、その取組を紹介することにより、その普及及び区民への意識啓発を図ることができた。	○ 「めぐろ買い物ルール参加店」の拡大を図るとともに、「広める会」の連携を強化し、イベント等における普及啓発を行う。	清掃リサイクル課	
食品ロス削減の推進	食品ロス削減の推進	継続 (令和元年度～)	食べきり協力店の拡大を図るとともに、「フードドライブの充実」を図る。	「食べきり協力店制度」の拡大を図るとともに、区報、ホームページ、パンフレット、パネル展示等で情報発信を行い、食品ロス削減対策の強化を図った。	食べきり協力店 78店舗	2019(令和元)年度実施したフードドライブは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響でイベントが中止となったため実施できなかつたが、食品ロス削減に取り組み店舗等を「食べきり協力店」として登録し、その取組を紹介することにより、区民・事業者への意識啓発を図ることができた。	◎ 食べきり協力店の拡大を図るとともに、フードドライブの支援事業(物品貸出や補助金等)を実施し、充実を図る。	清掃リサイクル課	
食品ロス削減の推進	フードドライブの実施	新規	食品ロスの削減を図るため、家庭で余っている食品を集め、食品を必要としている人に届ける。	10月23日、24日にフードドライブを実施した。	274点(61.4kg)の食品が集まり、区内の福祉施設に寄付した。	計2日間実施し、274点(61.4kg)の食品が集まった。また、参加者アンケートによりフードドライブの普及化を求める声があることを把握することができた。	◎ 2021(令和3)年4月からエコライフめぐり推進協会(会)の執務室内に常設のフードドライブ窓口を設置する。	環境保全課(エコライフめぐり推進協会)	
資源回収の推進	びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収事業	継続 (平成18年度～)	区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を実施する。	区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を適年実施した。	びん 3,404,428kg 缶 897,268kg ペットボトル 1,195,240kg 容器プラ 1,718,680kg	2008(平成20)年10月以前に比べ、燃やさないごみは大幅に減少し、資源は増加した。分別回収事業は、順調に推移し概ね定着してきている。	○ 引き続き、区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を実施する。	清掃事務所	
資源回収の推進	フリーマーケットの開催、地域(目黒)環境ルールの普及	継続(平成7年度～)	「もったいない」意識の向上と環境への理解を深める。	リサイクル着せ替え期間を短くして実施した。またエコプラザから離れた地域での寄付品回収を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。	リサイクル着せ替えを2日間実施した。	着せ替えを行うことにより、リサイクルショップのPRとなった。	○ 2019(令和元)年度と同様の事業を実施する。	環境保全課 (エコライフめぐり推進協会)	

主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	2021(R3)年度の予定		担当課
							予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
資源回収の推進	古紙の資源回収事業	継続 (平成12年度～)	古紙の資源回収を実施していく。	事業系及び高齢者等訪問回収で古紙回収を実施した。	古紙 276,620kg	2012(平成24)年3月から古紙の集団回収一元化事業を完全実施し、集団回収が回収されるようになり、集団回収事業を補完する役割として、資源回収を行った。	○	引き続き、事業系及び高齢者等訪問回収で古紙回収を実施する。	清掃事務所
資源回収の推進	集団回収の支援事業	継続 (平成4年度～)	集団回収実施団体への支援を行う。	実施団体への支援を行った。	集団回収実施団体数 320団体 集団回収量 11,589,735kg	2012(平成24)年3月から古紙の集団回収一元化事業を完全実施したことにより、行政による回収量は減少している。	○	実施団体への支援を行う。	清掃事務所
3Rによるごみ減量の推進	MGR100プロジェクト	継続 (平成28年度～)	「MGR100ごみ減量アイデア」作品の優良事例の更なる共有化を図るとともに、イベント等での普及啓発を行う。	2020(令和2)年7月にレジ袋が有料化となり、使い捨て型のラフスタタイルを見直す契機として、区内の障害者就労支援施設と連携し、オリジナルエコバッグ「めぐろはほんどめいどエ」また、庁舎でのパネル展示や懸垂幕の掲出、区報や区公式SNSにより普及啓発を行うことを行った。	-	区内の障害者就労支援施設と連携して、2Rを推進することができた。 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、参加を予定していたイベントが縮小・中止となり普及啓発の機会は減少したが、区公式SNSの活用等で効果的に普及啓発を行うことができた。	○	引き続き、MGR100(1人1日当たり100gのごみ減量)を推進するとともに、ごみの適正な排出方法や食品ロス削減、使い捨て型ライフスタイルの見直し等について、更なる普及啓発を行う。	清掃リサイクル課
3Rによるごみ減量の推進	家庭ごみ有料化などのごみ減量手法の調査研究	継続 (平成12年度～)	他区や他自治体の情報収集を行う。	プラスチック削減、食品ロス削減の推進に向けて2021(令和3)年度実施予定の事業に関する情報収集を行った。	-	他区や他自治体の情報収集を行い、新たに開始する事業の方向性を定めることができた。	○	引き続き、他区や他自治体の情報収集を行う。	清掃リサイクル課
小型家電等の拠点回収	小型家電等の拠点回収事業	継続 (平成12年度～)	公共施設等において、乾電池・紙パック・小型家電の拠点回収を行う。	公共施設等において、乾電池・紙パック・小型家電の拠点回収を行った。	乾電池 18,238kg 紙パック 4,240kg 小型家電 7,041kg	ペットボトルの店頭回収は、2014(平成26)年度末で廃止した。 小型家電の拠点回収は、モデル回収により回収量・売却について一定の成果を得たので、本格実施した。	○	引き続き、紙パック・乾電池・小型家電の拠点回収を実施する。	清掃事務所
事業用大規模建築物の排出指導	事業用大規模建築物の排出指導	継続 (平成12年度～)	事業用大規模建築物の排出指導を50回程度実施する。	事業用大規模建築物の排出指導を実施した。	51回実施	大規模建築物に対する立入り検査を行うことにより、大規模事業系廃棄物の減量に関する啓発ができた。	○	事業用大規模建築物の排出指導を行っている。	清掃事務所
ごみの分別ルールの徹底	ふれあい指導(排出指導)	継続 (平成12年度～)	集積所の個別改善指導等を適宜行うとともに、事業所に対する適正排出指導を計画的に実施する。	清掃事務所職員が、集積所の個別改善指導等を適宜行うとともに、事業所に対する適正排出指導を実施した。	事業所に対する適正排出指導による訪問事業所数 379か所	集積所の個別改善指導等を適宜行い、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で例年より少ない訪問数となったが、事業所に対する適正排出指導を実施することができた。	○	引き続き、事業所に対する適正排出指導を行う。	清掃リサイクル課

主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2020 (R2) 年度			2021 (R3) 年度の予定			担当課
			2020 (R2) 年度末の進捗状況	達成数値	2020 (R2) 年度における事業の評価	予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)		
ごみの分別 ルール徹底	不法投棄の防止	継続 (平成12年度～)	住民からの通報等により不法投棄に対する警告ポスターを集積所に掲示するなど、積極的な予防に努める。	不法投棄処理件数 397件	啓発や予防策を行うことにより、不法投棄の防止策に努めることができた。	○	—	清掃事務所	
安全・適正なごみの収集と処理	ごみ収集作業	継続 (平成12年度～)	住民からの通報等により不法投棄に対する警告ポスターを積極的に予防に努める。 ごみを安全かつ適正に収集・運搬する。	—	ごみの収集・運搬車両からの排ガスによる環境負荷を低減するため、最新の排ガス規制車に交換した。また、収集作業にあたる職員に対する安全指導を毎朝行うとともに、研修等で安全に対する意識を高め、安全・適正な収集・運搬を行った。	○	引き続き、低公害車の導入を計画的に進めるとともに、ごみを安全かつ適正に収集・運搬する。	清掃リサイクル課	
安全・適正なごみの収集と処理	事業系有料ごみ処理券の販売	継続 (平成12年度～)	23区共有システムである「ごみ処理券管理システム」により、有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行う。 また、円滑かつ確実に事務処理が進められるよう公算店への立入検査を実施する。	2020 (令和2年度) 有料ごみ処理券交付数 組大ごみ処理券 A券58,258枚 B券454,522枚 事業系ごみ処理券 70リットル券5,040セット 45リットル券26,666セット 20リットル券5,161セット 10リットル券4,658セット	有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行った。	○	引き続き、有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行う。 また、廃棄物処理手数料改定に向けた検討・準備を進める。	清掃リサイクル課	
安全・適正なごみの収集と処理	一般廃棄物処理業の許可と指導	継続 (平成18年度～)	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導する。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反した業者に対して、行政指導を1件実施した。	立入検査を適正に実施した。23区共同で、許可証の一斉交付式、更新講習会、能力認定試験等を実施した。	○	業者への立入検査を積極的に行い、適正な廃棄物処理の指導を推進する。	清掃リサイクル課	
安全・適正なごみの収集と処理	適正処理困難物等に関する情報提供	継続 (平成12年度～)	水銀を含む製品の回収方法やボタン電池、充電式電池等の適正処理に関する情報提供を行う。	—	水銀を含む製品の回収方法については、区報や町会回覧、パネル展示等を行い、効果的な情報提供を行った。ボタン電池、充電式電池の回収方法についても、パフレット等で効果的な情報提供を図った。	○	水銀を含む製品及びボタン電池、充電式電池等の更なる適正排出に向け、効果的な情報提供を引き続き行う。	清掃リサイクル課	
安全・適正なごみの収集と処理	廃棄物関連の法制度に関する情報提供等	継続 (平成12年度～)	区報・チラシ・ホームページ等による情報提供を通じ、適正な情報提供を行う。	—	家電リサイクル法や資源有効利用促進法等に基づく収集方法等をパフレットやホームページ等を通じて情報提供を行った。	○	区報・チラシ・ホームページ等による情報提供を適宜行う。	清掃リサイクル課	

主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	2021(R3)年度の予定		担当課
							予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
安全・適正なごみの収集と処理	拡大生産者責任の観点に立った容器包装リサイクル法などへの対応	継続 (平成12年度～)	時期をとらえて法律制度の見直しを要請する。	拡大生産者責任の原則に則って特定事業者の役割分担をより大きく、また、事業者責任を明確化するよう、2021(令和3)年度の国の施策に反映するた望を上げるため、環境清掃部として区に要望を上げた。(最終的に区の要望からは外れた。)	—	—	○	引き続き、情報収集や区民意見の把握に努めながら、社会全体での環境負荷の低減や効率化を目指した法制度の改正を要望する。	清掃リサイクル課
水銀含有物の資源化	水銀を含む製品の分別回収事業	継続 (平成28年度～)	水銀の分別回収を実施していく。	区内全区で水銀を含む製品の分別回収事業を毎年実施した。	蛍光管等 13,344kg	2016(平成28)年4月から分別回収を始めたが、燃やさないごみへの排出が多く見られる。区民への周知徹底に努める必要がある。	○	引き続き、区内全地区で水銀の分別回収を実施していく。	清掃事務所
公園・緑地の確保と質の向上	公園・緑道等の整備	継続 (昭和25年度～)	なし	132か所(うち緑道10路線) (374,530.83㎡) ※中央町一丁目児童遊園一時閉鎖	200.50㎡	1.74㎡/人	—	みどり土木政策課	
公園・緑地の確保と質の向上	公園・緑道等の改良	継続 (平成18年度)	大塚山公園改良工事 東山中児童遊園改良工事	29か所(うち緑道2路線)	公園 1か所 児童遊園 1か所	大塚山公園改良工事 東山中児童遊園改良工事	○	予算措置なし(財政課査定で減)	みどり土木政策課
公園・緑地の確保と質の向上	公園活動登録団体支援	継続	継続して実施する	18団体 (7公園で、住民参加による公園管理が行われた。)	—	質の高い公園の維持や公園の活性化に寄与した。	○	継続して実施する。	道路公園課
めぐろの森におけるみどりの保全・創出	生物多様性保全林の指定	継続	継続実施	全2件 2016(平成28)年度菅刈公園指定 2017(平成29)年度駒場野公園指定	—	駒場野公園大池でかいほりを実施し、駒場野公園管理運営計画を策定した。	○	碑文谷公園生物多様性保全林事業の開始	みどり土木政策課
公共施設における緑化の推進	【再掲】公共施設の緑化	継続	継続実施	地上 339,192.50㎡ 建築 14,979.7㎡	地上 65,912.23㎡ 建築 220.49㎡	公共施設の緑化の推進を図った。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
公共施設における緑化の推進	学校の壁面緑化	休止 (平成18年度～)	学校の壁面緑化事業は人工芝化事業と併せて当面延期とされている。	—	導入済15校	壁面緑化により、夏季の温度上昇の軽減による冷房の省エネルギー効果が期待できる。	△	学校の壁面緑化事業は人工芝化事業と併せて当面延期とされている。	学校施設計画課

主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度			2021(R3)年度の予定			担当課
				2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)		
サクラの保全	サクラの保全	継続 (平成27年度～)	サクラ基金を活用し、計画的にサクラ保全を進める。	駒場野公園、丸品仏川緑道サクラ再生実行計画作成	—	駒場野公園、丸品仏川緑道サクラ再生実行計画作成を行った。	○	コロナの影響で2022(令和4)年度へ延期	みどり土木政策課	
住宅地のみどりの保全	【再掲】保存樹木等の指定	継続	継続実施	樹木 666本 樹林 81,825.63㎡ 生垣 2,681.35m	樹木 18本 樹林 0㎡ 生垣 148.5m	保存樹木の指定件数が減少した。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課	
民有建物における緑化の推進・支援	【再掲】みどりのまちなみ助成	継続	継続実施	接道部 11,196.04㎡ 屋上 5,145.53㎡ 壁面 525.93㎡	接道部 165.58㎡ 屋上 130.60㎡ 壁面 37.68㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課	
開発・建築行為の際の緑化計画の協議	みどりの条例に基づく緑化計画の協議	継続	継続実施	—	面積 93,195.44㎡ 件数 154件	民有地の緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課	
開発・建築行為の際のみどりの確保	開発行為許可制度	継続 (昭和43年度～)	—	—	許可件数3件	開発許可申請が許可基準に沿って適切に提出せられ、公共施設の同意も適切になされた。	○	現行制度継続	都市整備課	
みどりの大切さの普及啓発	普及啓発パンフレットの作成・配布	継続	継続実施	—	自然通信日より 3,400枚 目黒区のみどりの条例 1,000枚 保存樹木指定・助成制度 100枚 まちなみ助成 600枚	自然通信等への配布及び、窓口配布を行った。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課	
みどりの大切さの普及啓発	花とみどりの学習館によるみどりの普及啓発の推進	継続	継続して実施する	エコ園芸講座 延べ98人(10回開催) 花みどり人講座 修了13人(30回開催) 各種イベント 176人(9回開催)	—	みどりの大切さの普及啓発事業として、多くの区民の参加を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課	
みどりやいきものふれあふ体験の提供	区民農園	継続	継続して実施する	利用率100% 117区画	—	みどりやいきものふれあふ農業体験の機会として、有効に運用した。	○	継続して実施する。	道路公園課	

主な施策	事業名	事業の開始年度 と継続状況	2020 (R2) 年度の事業目標	2020 (R2) 年度			2021 (R3) 年度の予定			担当課
				年度末の進捗状況	達成数値	2020 (R2) 年度 における事業の評価	予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	産業経済・消費生活課	
みどりやい きものどふ れあう体験 の提供	収穫体験農園(ぶどう狩り)	継続 (平成4年度～)	区報、区ホームページ等により 情報提供すること、より多く の区民に対し周知を図り、新型 コロナウイルス感染防止措 置を講じた上で、収穫体験農園 への参加を促す。	2農園で実施。 販売価格 1,800円/kg 実施日 8月22日(土)から売切れまで	参加数 1園は約1,400人 1園は約200組	参加者に余暇を楽しむ場を提 供するとともに、都市農地に対 する理解を深めるきっかけ作り になった。	○	新型コロナウイルス感 染症拡大防止措置を講 じた上で、継続して実施 する。	産業経済・消費生活 課	
みどりやい きものどふ れあう体験 の提供	収穫体験農園(じゃがいも 掘り)	継続 (平成8年度～)	区ホームページにより情報提 供すること、より多くの区民 に対し周知を図り、新型コロナ ウイルス感染防止措置を講じ た上で、収穫体験農園への参 加を促す。	(団体)実施せず (個人)5農園 実施日 6月27日(土)	参加数 (団体)実施せず (個人)86組	参加者に余暇を楽しむ場を提 供するとともに、都市農地に対 する理解を深めるきっかけ作り になった。	○	新型コロナウイルス感 染症拡大防止措置を講 じた上で、継続して実施 する。	産業経済・消費生活 課	
みどりやい きものどふ れあう体験 の提供	収穫体験農園(きやべつ の収穫)	継続 (平成27年度～)	新型コロナウイルス感染症拡 大の影響により事業休止	実施せず	なし	なし	△	参加者を事前に把握す ることが困難であり、事 業が急遽中止となった 場合、農園主の負担が 大きいため休止とする。	産業経済・消費生活 課	
みどりやい きものどふ れあう体験 の提供	収穫体験農園(秋野菜の収 穫)	継続 (平成27年度～)	新型コロナウイルス感染症拡 大の影響により事業休止	実施せず	なし	なし	○	新型コロナウイルス感 染症拡大防止措置を講 じた上で、継続して実施 する。	産業経済・消費生活 課	
みどりやい きものどふ れあう体験 の提供	ミニ農業体験農園	継続 (平成27年度～)	新型コロナウイルス感染症拡 大の影響により事業休止	実施せず	なし	なし	△	事業期間が長期間であ り、新型コロナウイルス 感染症拡大状況によっ ては継続が困難である ため休止する。	産業経済・消費生活 課	

主な施策	事業名	2020 (R2) 年度				2021 (R3) 年度の予定		担当課	
		事業の開始年度と継続状況	2020 (R2) 年度の事業目標	2020 (R2) 年度末の進捗状況	達成数値	2020 (R2) 年度における事業の評価	予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
みどりやいきものふれあう体験の提供	自然宿泊体験教室事業	継続 (平成22年度以降自然宿泊体験教室に移行し、平成23年度から全校完全実施。)	区立小学校の4～6年生及び中学校1年生を対象に、興津自然学園及びハケ岳林間学園を拠点として自然宿泊体験教室を実施する。 また、小学校1校、中学校1校が、宮城県気仙沼市大島で、小学校2校が石川県金沢市(2019(令和元)年度から)で自然宿泊体験教室を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全事業を中止した。	—	—	○	新型コロナウイルス感染症対策及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の影響を踏まえ、小学校4年生の実施を中止とするとともに、中学校1年生の宿泊数を1泊縮減して実施する。(小学校6年生は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の影響で2020(令和2)年度は1泊縮減したが、大会延期により2021(令和3)年度も引き続き1泊縮減し実施する。)	学校運営課
みどりやいきものふれあう体験の提供	学校独自宿泊事業	継続	生徒が日常生活では経験できない活動に一定期間集中的に取り組みするための区立中学校の独自宿泊事業に対し、費用の一部を補助する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施予定校が事業を中止した。	実績なし	—	○	生徒が日常生活では経験できない活動に一定期間集中的に取り組みするための区立中学校の独自宿泊事業に対し、費用の一部を補助する。	学校運営課
みどりやいきものふれあう体験の提供	中学生の自然体験事業	継続 (平成4年度～)	青少年(中学生)が自然環境が豊かな地で野外活動や集団生活、現地の人との交流を行う事で自立性や協調性を身につける。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—	△	休止	生涯学習課
みどりやいきものふれあう体験の提供	野外活動器材の提供事業	継続 (平成4年度～)	青少年の野外活動を支援するため野外活動機材を貸し出し青少年の健全な育成を図る。	2件の利用	—	—	○	継続して実施する。	生涯学習課
みどりや育てる区民等への活動支援	グリーンクラブ事業	継続	継続して実施する	97団体	—	4団体廃止し、3団体増加した。	○	継続して実施する。	道路公園課
みどりや育てる区民等への活動支援	区民による苗木植樹運動の推進	継続	継続実施	—	820本	区まつりが中止だったため、総合庁舎で配布を行い、民有地の緑化が推進できた。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
みどりやいきものふれあう体験の共有と発信	みどりの奉能調査・生物多様性現況調査	継続	継続実施	—	野鳥の年間確認種数 44種	2019(令和元)年度より年間確認種数が減少した。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課

主な施策	事業名	事業の開始年度 と継続状況	2020 (R2) 年度の事業目標	2020 (R2) 年度		2020 (R2) 年度 における事業の評価	2021 (R3) 年度の予定		担当課
				2020 (R2) 年度 年度末の進捗状況	達成数値		予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
みどりやい きもの実 態の把握と いきもの情 報の共有と 発信	区民による身近な生物調査 と自然通信員の育成	継続	継続実施	「生物多様性」という言葉の認 知度 40.9%	自然通信員登録数 1,300世帯 区民指標調査報告数 1,820件 巣箱モニター配布個数 21個 いきもの住民会議を1回開催し た。	-	○	継続して実施する。 みどり土木政策課	
生物多様性 地域戦略の 推進	「目黒区生物多様性地域戦 略 ささあう生命(いのち) の輪(わ) 野鳥のすめるま ちづくり計画」の推進	継続	継続実施	-	「生物多様性」という言葉の認 知度 40.9%	2019(令和元)年度の目黒区世 論調査から認知度が低下して いるものの、継続した「生物多 様性」の普及啓発の取り組み を行った。	○	継続して実施する。 みどり土木政策課	
バイオトー プの育成によ るいきもの 道の形成	バイオトープの育成によるい きもの道の形成	継続(平成9年度～)	継続実施	-	区立小学校1校でバイオトープの 管理活動を実施した。	-	○	継続して実施する。 みどり土木政策課	
地域住民に よるバイオト ープの保全・ 管理	地域住民によるバイオトープ の保全・管理	継続	継続して実施する	菅刈公園:NPO法人菅刈ネット 21 中目黒公園:いきもの池・原つ ばクラブ 東山公園:目黒サンクチュア リーズ	-	各団体において、特色のある 保全・管理が行われた。	○	継続して実施する。 道路公園課	
区内の自 然・いきもの を学ぶ機会 の提供	自然クラブの開催	継続	継続して実施する	参加者数606人 (19回開催)	-	みどりやいきものとふれあう自 然体験の機会として、多くの区 民の参加を得た。	○	継続して実施する。 道路公園課	
みどりやい きものどふ れあう体験 の提供	自然観察会における体験型 自然学習の推進	継続	継続して実施する	利用者数 10,663人	-	みどりやいきものとふれあう体 験型自然学習の機会を提供 し、多くの区民の利用を得た。	○	継続して実施する。 道路公園課	
生物多様性 に配慮した 公園・緑地 等の管理	生物多様性保全林に指定し た公園における、自然環境 保護活動に向けた取組み の推進	継続	継続実施	-	地元と駒場野公園の課題や今 後の活動について、意見交換 を行った。	-	○	継続して実施する。 みどり土木政策課	
大気環境の 監視・情報 提供	大気汚染常時監視(東山中 学校測定室)	継続 (昭和46年度～) ※昭和46年～平成14年 まで旧庁舎。東山中学 校には昭和57年～設 置。	区内一般環境大気を常時監視 し、環境基準比較等を行い、今 後の環境保全対策に資する。	区測定地点(か所(東山中) で年間を通じて実施した。	調査項目のうち、光化学オキシ タンは達成できなかった。	評価に必要な年間測定時間 6,000時間以上を確保した。	○	引き続き常時監視を行 う。 常時監視の測定結果 (速報値)をWEB上でリ アルタイムで公表する。 環境保全課 (公害対策係)	
大気環境の 監視・情報 提供	酸性雨調査(区総合庁舎)	継続 (平成4年～) ※平成15年度～総合庁 舎上で測定	目黒区総合庁舎において実施 する。	目黒区総合庁舎において実施 した。	測定値の年平均値は5.0であっ た。	酸性雨については、ここ数年横 ばいで改善が進んでいない。 ばいで改善が行っていく。	○	環境保全課 (公害対策係)	



主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2020 (R2) 年度の事業目標	2020 (R2) 年度		2021 (R3) 年度の予定		担当課
				2020 (R2) 年度末の進捗状況	達成数値	2020 (R2) 年度における事業の評価	予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)	
大気環境の監視・情報提供	窒素酸化物調査(主要幹線道路、交差点)	継続(昭和45年度～)	区内大気状況常時監視の補完調査として、窒素酸化物等についての調査を実施する。	幹線道路沿い(5地点及び後背地2地点)における窒素酸化物の調査を年4回(各平日5日間)連続測定を行った。 2012(平成24)年度から2014(平成26)年度にかけて測定項目にPM2.5を追加して実施(沿道1地点及び後背地1地点)首都高環状中央環状品川線の開通に伴い15年度から追加していたSPMの測定、及び窒素酸化物測定の1地点は2018(平成30)年度に終了した。	沿道における窒素酸化物調査では測定期間中、環境基準を超過した日はなかった。	自動車排ガス規制により沿道の二酸化窒素濃度は低下の傾向がある。	○ 今後も調査を継続する。	環境保全課 (公害対策係)
大気環境の監視・情報提供	PM2.5の測定	継続(平成24年度～)	2012(平成24)年度から2014(平成26)年度にかけては、主要幹線道路、交差点で行った窒素酸化物調査を行う際、測定項目にPM2.5を追加して実施(沿道1地点及び後背地1地点)2015(平成27)年度からは大気汚染常時監視(東山中学校測定室)で調査を開始した。	区内測定地点(カ所(東山中)で年間を通して実施した。	環境基準を達成した。	PM2.5は2009(平成21)年に環境基準が定められた。目黒区での測定も開始したばかりであり、今後も実態把握を継続する必要がある。	○ 引き続き常時監視を行う。	環境保全課 (公害対策係)
大気環境の監視・情報提供	一般大気中のアスベスト測定調査	2008(平成20)年度から休止していたが、2013(平成25)年度から再開した。	目黒区総合庁舎において実施する。	目黒区総合庁舎において実施した。	アスベストは不検出であった。	一般大気中の環境基準はない。	○ 調査を継続する。	環境保全課 (公害対策係)
大気環境の監視・情報提供	一般大気中のダイオキシン測定調査	2011(平成23)年度から2015(平成27)年度にかけては中止していたが、2016(平成28)年度から再開した。	目黒区総合庁舎屋上において年2回実施する。	目黒区総合庁舎屋上で実施した。	1回目0.031pg-TEQ/m <sup>3</sup> 2回目0.030pg-TEQ/m <sup>3</sup>	環境基準を達成した。	○ 調査を継続する。	環境保全課 (公害対策係)
光化学スモッグ対策	光化学スモッグ注意報等発令状況伝達周知	継続(昭和56年頃～)	夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令を区民に周知を行う。	注意報等の発令・解除の情報を区民に周知するため、防災行政無線や区施設において懸垂幕の掲示を行った。 学校情報7回 注意報5回	-	注意報等の発令・解除の情報を区民に周知した。	○ 引き続き、夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令・解除の情報を区民に周知する。	環境保全課 (公害対策係)
光化学スモッグ対策	都が進めるVOC排出削減対策の情報提供	継続(平成24年度～)	東京都と連携し、機会を捉えて情報提供を行う。	東京都が主催するVOC対策セミナーについて、チラシ等により周知を行った。	-	-	○ 東京都と連携し、機会を捉えて情報提供を行う。	環境保全課 (公害対策係)
フロン回収 促進及び代替物質への 転換促進	フロン等によるオゾン層破壊や地球温暖化への影響、その転換のための啓発	休止(開始年度不明)	国・東京都と連携し、機会を捉えて啓発を実施する。	-	-	-	-	環境保全課 (公害対策係)

主な施策	事業名	事業の開始年度 と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度		2021(R3)年度の予定	担当課
				2020(R2)年度の進捗状況	達成数値		
環境にやさしい自動車 の普及促進	中小企業者向け低公害車 買換え資金融資あっせん	継続 (平成17年度～)	—	申請なし	—	○ 継続して実施する。	産業経済・消費生活課
アスベスト 対策	石綿含有建築物解体等工 事届出審査事務	継続 (平成17年度～)	アスベストの飛散防止を図る。	特定粉じん排出等作業実施届 出 20件 石棉飛散防止方法等計画届出 20件	—	○ 継続して実施する。	環境保全課 (公害対策係)
アスベスト 対策	アスベスト分析調査費助成	継続 (平成17年度～)	引き続き調査助成を行う。	アスベスト調査助成6件	2019(令和元)年度の2件と比 較すると3倍に増加した。	○ 継続して実施する。	環境保全課 (公害対策係)
アスベスト 対策	工業近代化資金融資	継続 (平成17年度～)	—	申請なし	—	○ 継続して実施する。	産業経済・消費生活課
水環境の監 視・情報提 供	目黒川水質調査	継続 (平成11年度～)	目黒川における水質を定期的 に測定してその現状を把握し、 自然環境を含む環境保全に資 する。	測定場所:氷川橋、宝来橋、中 里橋※ 測定頻度:年4回	健康項目4項目 (カドミウム、全シアン、鉛、6価 クロム) 生活環境項目4項目 (PH、BOD、SS、DO) 以上について、すべて環境基 準に適合していた。	○ 調査を継続する。 測定場所:氷川橋、宝来 橋、中里橋 測定頻度:年4回	環境保全課 (公害対策係)
水環境の監 視・情報提 供	地下水汚染実態調査	継続	事業所等から排出される汚水 の地下浸透による地下水汚染 の実態把握及び汚染された井 戸の経年変化の監視をする。	2020(令和2)年度実施対象9箇 所(経年監視3箇所、その他6箇 所)を予定していたが、新型コロナ 感染症拡大に伴う緊急事態宣 言発令により、実施ができな かった。	未実施	○ 2020(令和2)年度に予定 していた9箇所(経年監視 3箇所、その他6箇所) で実施する。環境内容 の公表については、検 体採取場所は私有地で あり、個人所有の井戸 が中心であるため、プ ライバシーの保護に配慮す る。	環境保全課 (公害対策係)
水環境の監 視・情報提 供	目黒川臭気調査	継続 (平成27年度～)	目黒川の周辺臭気を定期的に 測定しその現状を把握し、自然 環境を含む環境保全に資す る。	中里橋、大鼓橋で2020(令和2) 年6月29日から12月16日まで 実施。(2週間毎×12回測定)	硫化水素ガスの平均推定濃度 中里橋5~25ppb 大鼓橋5~30ppb	○ 測定場所 中里橋、大 鼓橋で年12回実施す る。	環境保全課 (公害対策係)
河川環境の 改善	河川清掃	継続	継続して実施する	目黒川/河川清掃 23回/年 目黒川水面等清掃 11回/年 香川清掃 河床部分43回/年 側壁及び法面部分5回/年	—	○ 継続して実施する。	道路公園課

主な施策	事業名	事業の開始年度 と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2) 年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度 における事業の評価	2021(R3)年度の予定		担当課
							予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
河川環境の改善	河床整正	継続	継続実施	河床整正1回/年 河床浚渫1回/年	-	定期的な実施により良好な河川環境の維持に一定の効果が出ている。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課
河川環境の改善	目黒川クリーンアップ大作戦	継続	継続して実施する	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	-	河川通路の環境維持に一定の役割を果たしている。	○	継続して実施する。	道路公園課
水資源の保全と水循環機能の回復	地下水揚水規制	継続 (昭和46年度～)	地下水揚水施設(工場・指定作業場等)に対して、地下水の揚水量の記録と報告を求める。	揚水量報告対象施設13施設 揚水量合計15,507t	-	実態に即した揚水量の報告を求めることができた。	○	揚水量について、最小限となるように指導していく。	環境保全課 (公害対策係)
工場跡地等の土壌汚染対策	工場跡地等の土壌・地下水汚染の監視・指導	継続 (平成13年度～)	引き継ぎ、土壌・地下水汚染対策を行う。	土壌汚染状況調査報告書6件	-	土壌汚染調査時に事業場への立入監察を実施した。また、東京都との情報交換や対策指導で運搬し、跡地等の土壌汚染の監視・指導に努めることができた。	○	引き継ぎ、立入監察を実施し、跡地等の土壌汚染の監視・指導を行う。	環境保全課 (公害対策係)
化学物質の適正管理	適正管理化学物質対策	継続 (平成13年度～)	適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。	適正管理化学物質使用量等報告書49件 化学物質管理方法書2件	-	対象事業場の実態の把握を進めることができた。	○	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	環境保全課 (公害対策係)
化学物質の適正管理	有害化学物質に対する情報収集や啓発	継続 (平成13年度～)	適正な報告を求め、実態を把握し、排出抑制につなげる。	適正管理化学物質使用量等報告書49件 化学物質管理方法書2件	-	対象事業場の実態の把握を進めることができた。	○	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	環境保全課 (公害対策係)
工場・事業場への排出規制の実施	工場認可等指導取締	継続 (昭和46年度～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法関係届17件 振動規制法関係届5件 【環境確保条例】 工場設置・変更認可申請3件 その他の届出25件 指定作業場設置・変更届9件 その他届出22件	-	認可申請・届出に基づき、事業場の実態を把握し、適切な公害防止指導を実施することができた。	○	現場調査により、認可申請・届出をすべき事業場の把握に努め、公害防止指導を強化する。	環境保全課 (公害対策係)
自動車騒音・振動の監視	道路騒音・振動調査	継続 (昭和45年度～)	自動車に起因する騒音・振動の状況及び交通量を把握し、環境基準の達成状況など比較・検討を行う。	常時監視(面的調査)6区間を 行った。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)6地点を行った。	常時監視(面的調査)では、昼間1地点、夜間2地点で騒音の環境基準を超過した。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)では、夜間1地点で騒音の要請限度を超過した。振動は全地点で要請限度を下回った。	環境基準の達成率が低い路線があるため継続して調査する必要がある。	○	2008(平成20)年度から調査分析を民間委託に切り替え、継続して調査を実施。鉄道騒音・振動調査は、事業者が行うという基本に立ち返り2007(平成19)年度をもって廃止した。	環境保全課 (公害対策係)

		2020(R2)年度				2021(R3)年度の予定		担当課	
主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	
自動車騒音・振動の監視	交通量調査	継続 (昭和44年度～)	区内12地点で交通量調査を行う。	区内12地点で交通量調査を行った。	—	2020(令和2)年度は騒音・振動と交通量の明確な相関は見られなかった。	○	継続して調査を行う。	環境保全課 (公害対策係)
騒音・振動対策	環七沿道整備事業	継続 (昭和63年度～)	—	—	届出8件 防音工事費助成0件 緩衝建築物工事費助成0件	環七沿道地区整備計画の内容に沿って、届出がほぼ適切に提出された。	○	現行制度継続	都市整備課
放射線物質への対応(各種測定)	公園等の空間放射線量の測定	休止 (平成29年度～)	休止 (平成29年度～)	なし	なし	なし	△	なし	道路公園課
放射線物質への対応(各種測定)	区立体育施設の空間線量、プールの放射線物質の測定	平成23年度～	①屋外施設の空間線量測定: 庭球場(4か所)、野球場(2か所)、サッカー場(1か所) ②プールの放射線物質の測定: 屋外50Mプール(1か所)	実施済み。	全ての施設を実施済み。	いずれの施設においても不検出であり、区民の健康不安の払拭に寄与した。	×	2012(平成24)年度以降は、基準値を超える線量は検出されていないことから、空間放射線による区民の健康不安は概ね払拭されたものと判断し、測定を廃止する。	スポーツ振興課
放射線物質への対応(各種測定)	児童館・学童保育クラブの周囲等及び屋外活動場所の空間線量の測定	継続 (平成24年度～)	なし	施設の周囲を定期的に測定	定期(6～7月 21か所、12～1月 21か所)	区が対応の目安としている数値は検出されなかった。	○	施設の周囲を定期的に測定	子育て支援課
放射線物質への対応(各種測定)	区立公園等6施設と総合庁舎東口における空間放射線量の測定と区民への公表	継続 (平成24年度～)	区立公園等6施設と総合庁舎東口において空間放射線量を測定し、区民へ公表する。	4回測定を実施した。	測定値は0.03～0.09μSv/hの範囲であった。	測定値は特に大きな変化はない。	△	2020(令和2)年度まで区が対応の目安としている数値(0.23μSv/h)を大きく下回る測定値で推移しているため、定期的な測定は2020(令和2)年度で終了する。 2021(令和3)年度からは、空間放射線量の急激な変化が想定される状況が生じた場合に、適宜、測定を実施する。	環境保全課 (公害対策係)
放射線物質への対応(各種測定)	区立小中学校等の空間線量、プールの放射線物質、雨水利用設備の放射線量の測定	継続 (平成23年度～)	基準値を超える空間放射線量が測定され、学校での対応が困難な場合、低減措置等を講じるとともにプールの検査を実施する。	—	—	基準値を超える空間放射線量を計測した設備はなかった。	×	空間放射線量は、2011(平成23)年度から2020(令和2)年度までの間、基準値(0.23μSv/h)を大きく下回る測定値で推移していることから、2020(令和2)年度をもって目黒区における空間線量、プールの放射線物質、雨水利用設備の放射線の測定を終了した。なお、2021(令和3)年度以降、空間放射線量の急激な変化が想定される状況が生じた場合は、適宜、測定を実施する。	学校施設計画課

		2020 (R2) 年度				2021 (R3) 年度の予定			
主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2020 (R2) 年度の事業目標	2020 (R2) 年度末の進捗状況	達成数値	2020 (R2) 年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容(廃止の場合はその理由)	担当課
放射性物質への対応(各種測定)	区立小中学校の校庭・区立幼稚園等の園庭の空間放射線量の測定	継続	児童生徒を内部被曝から守る	各学校・園が規模等に応じて地点を選定し、月1回測定を実施(数地内校(園)庭中央部1か所)。測定結果の公表は学校ホームページで行った。	全34校(園)	適切に実施している。	×	空間放射線量測定及びプール水の放射性物質の測定については、2011(平成23)年度から2020(令和2)年度まで基準値を大きく下回る測定値で推移していることから、2020(令和2)年度をもって終了する。なお、空間放射線量の急激な変化が想定される状況が生じた場合は、適宜、測定を実施する。	教育政策課(教育総務係)
放射性物質への対応(各種測定)	すくすくのひのひの園の空間放射線量測定	継続(平成23年度～)	—	園周囲において空間放射線量を測定した。	5月、7月、10月、12月、3月の5回実施した。	区が対応の目安としている数値は検出されなかった。	○	2020(令和2)年度と同様に実施する。	障害者支援課
放射性物質への対応(各種測定)	保育園の空間放射線量の測定	継続(平成23年度～)	—	公立、私立認可保育園88園において空間放射線量を測定した。	5月、8月、10月、3月の4回実施した。	区が対応の目安としている数値は検出されなかった。	×	2011(平成23)年度から2020(令和2)年度まで基準値を大きく下回る測定値で推移しているため。	保育課
放射性物質への対応(各種測定)	区立小中学校等給食食材の放射性物質検査	継続(平成23年度～)	—	使用前給食食材検査及び主要食材検査、食育食材検査を実施し、その結果及び給食食材の産地をホームページで公表した。	—	給食食材の放射性物質検査を実施し、その結果を公表した。子ども・生徒及びその保護者の放射性物質に対する不安の軽減に寄与したものと考える。	○	使用前給食食材検査及び主要食材検査、食育食材検査を実施し、その結果を公表した。子ども・生徒及びその保護者の放射性物質に対する不安の軽減に寄与したものと考える。 ※空間放射線量測定及びプール水の放射性物質の測定については、2011(平成23)年度から2020(令和2)年度まで基準値を大きく下回る測定値で推移していることから、2020(令和2)年度をもって終了する。なお、空間放射線量の急激な変化が想定される状況が生じた場合は、適宜、測定を実施する。(教育政策課)	学校運営課
放射性物質への対応(各種測定)	すくすくのひのひの園給食食材等の放射性物質検査	平成24年度～	—	保育課の協力を得て予定通り給食食材検査を行った。	使用前給食食材検査、主要食材検査を実施した。	予定通り検査を実施し、結果を園に精示するとともに、区ホームページで公表し、保護者の不安を払拭するための一助となった。	×	食育食材検査を実施する。検査結果については、食品衛生法に定める規格基準値を超えた場合、ホームページで公表する。	障害者支援課

主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2020 (R2) 年度の事業目標	2020 (R2) 年度		2021 (R3) 年度の予定		担当課
				2020 (R2) 年度末の進捗状況	達成数値	2020 (R2) 年度における事業の評価	予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)	
放射性物質への対応(各種測定)	保育園給食食材の放射性物質検査	継続 (平成24年度～)	—	公立保育園、希望する私立認可保育園・認証保育所・その他認可外保育施設の給食食材検査を行った。	使用前給食食材検査、主要食材料検査、食育食材料検査を実施した。	検査結果を園に掲示するとともに、区ホームページで公表し、保護者の不安を払拭するための一助となった。	○ 食育食材料検査を実施する。検査結果については、食品衛生法に定める規格基準値を超えた場合、ホームページで公表する。	保育課
工場等への指導	【再掲】工場認可等指導取締	継続 (昭和46年度～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法関係届 17件 振動規制法関係届 5件 【環境保委例】 工場設置・変更認可申請 3件 その他の届出 25件 指定作業場設置・変更届 9件 その他届出 22件	—	認可申請・届出に基づき、事業場の実態を把握し、適切な公害防止指導を実施することができた。	○ 現場調査により、認可申請・届出をすべき事業場の把握に努め、公害防止指導を強化する。	環境保全課 (公害対策係)
工場等への指導	特定建設作業による騒音・振動届出受理事務	継続 (平成18年2月～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	騒音規制法特定建設作業届 221件 振動規制法特定建設作業届 189件	—	騒音・振動が著しい工事もあり、被害の発生がみられたため、現場ハットロール等により騒音・振動の実態把握を行った。	○ 届出事務についての整備を図るとともに、実態把握に努める。	環境保全課 (公害対策係)
工場等への指導	解体工事等による標識設置届出受理事務	継続 (昭和63年～)	受動的な事業のため、目標設定が困難である。	解体工事等標識設置届 317件	—	解体等標識及び石綿事前調査書の指示を徹底することにより、近隣住民との紛争の防止につなげた。	○ 的確な届出指導をし、現場確認を行い、実態把握に努める。特に石綿については、届出受付時に使用の有無の確認を行い、適正な除去の指導を強化する。	環境保全課 (公害対策係)
生活公害(騒音・振動・悪臭等)に係る相談・調整	公害相談	継続	目標設定になじまない	苦情申立件数 159件 内訳 工場5件、指定作業場1件、建設作業86件、一般67件	—	典型7公害以外の相談が多い。内容は多岐にわたり、公害相談の背景に感情面の軋轢を伴う近隣紛争があるケースも多い。	○ 継続して相談を受ける。	環境保全課 (公害対策係)
吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及啓発	ポイ捨て禁止啓発活動	継続 (平成18年12月～)	ポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。	区民等に対し、ポイ捨て防止についてのマナー向上のための普及・啓発活動を行った。 ・啓発プレート等の配布 ・ポイ捨て禁止キャンペーン は、新型コロナウイルス感染拡大により中止した。	啓発プレートの配布(173枚)、路上シールの配布(ポイ捨て875枚)(犬のフン217枚) ・ポイ捨て禁止キャンペーン(中止)	区報による啓発や7月のポイ捨て禁止キャンペーン等を実施する。中目黒駅前周辺のポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。	○	環境保全課 (環境計画係)

		2020 (R2) 年度			2021 (R3) 年度の予定		担当課
主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2020 (R2) 年度の事業目標	2020 (R2) 年度末の進捗状況	達成数値	2020 (R2) 年度における事業の評価	
吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及	路上喫煙禁止区域指定	継続 (平成18年度～)	路上喫煙禁止区域におけるマナー向上のための啓発を行う。 ・屋内型喫煙施設の整備を進める。	路上喫煙禁止区域の啓発及び喫煙所の環境改善に取り組んだ。 ・電柱広告35個の設置(学芸大学駅周辺) ・東京都受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業経費補助金を活用し、中目黒駅東側公共喫煙所を整備した。(主体事業:目黒区)	路上喫煙禁止啓発シートの70枚の設置(自由が丘駅周辺) ・電柱広告35個の設置(学芸大学駅周辺) ・東京都受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業経費補助金を活用し、中目黒駅東側公共喫煙所を整備した。(主体事業:目黒区)	啓発シートの設置以外に喫煙所の誘導や啓発バトロールの強化を行った。一方、屋内型公共喫煙所を整備できた中目黒駅と都立大学の屋外型公共喫煙所を廃止することができた。引き続き、民間事業所による屋内型公共喫煙所の整備を図る。	環境保全課 (環境計画係)
吸殻等のポイ捨て禁止・犬のふん放置等に対するマナー普及	犬の散歩時などのマナーについての啓発活動	継続 (平成18年度～)	犬のふん放置などに対するマナー普及啓発を行い、ふん処理の開始にかかる苦情件数を減らす。	啓発プレートを、窓口(生活衛生課、碑文谷保健センター及び各地区サービスマネジメント)で配布した。また、ホームページでその旨周知した。 ・犬の飼い方セミナーは中止。 ・相談地域には、飼い主あてマナーチラシ、エチケット袋の配布による啓発活動を実施。	啓発プレートの配布枚数は増加した。2020(令和2)年度の犬糞尿マナーに関する相談190件中130件は、元年度115件に対し13%の増加であった。	啓発プレートの配布の実施。相談地域におけるチラシ、エチケット袋の配布を2021(令和3)年度も継続実施予定。	生活衛生課
地域美化活動支援	環境美化推進団体支援	継続 (平成17年度～)	環境美化推進団体との協働により継続的にまちの環境美化推進を図る。	なし(新型コロナウイルス感染症防止のため、美化推進団体の清掃活動は中止となっている。)	新型コロナウイルス感染症収束後に改めて、各団体に向けた啓発活動を行う。	既存の環境美化推進団体との協働により継続的にまちの環境美化推進を図る。 新たな地域における環境美化推進団体への支援拡大を検討する。	環境保全課 (環境計画係)
地域美化活動支援	ボランティア清掃活動団体(スライバーズ)支援	継続 (平成15年度～)	中目黒及びびくわの助、大鳥スライバーズの活動を支援を行う。	中目黒及びびくわの助、大鳥スライバーズの事務局を運営し、連絡会における委員同士の情報共有化、活動継続・活性化への協力、清掃用具の貸出し等を行った。	清掃活動1,234回実施 延べ参加者数6,082人	中目黒及びびくわの助、大鳥スライバーズの活動支援を行う。	環境保全課 (環境計画係)
地域美化活動支援	落書き消去活動支援	継続 (昭和50年頃～)	落書き消去活動を支援する。	落書き消去剤の貸出や落書き防止対策経費の補助、落書き対策の相談を行った。	落書き消去剤の貸出6件、落書き防止対策経費助成申請2件	まちの環境美化に対するスライバーズの活動が定着してきている。スライバーズの活動を継続していくため、周知・啓発などの積極的な支援が必要である。 落書きに関する相談や苦情は、ポイ捨てや喫煙と比較して少ないが、今後はより啓発を行う必要がある。	環境保全課 (環境計画係)

主な施策	事業名	事業の開始年度 と継続状況	2020 (R2) 年度の事業目標	2020 (R2) 年度 年度末の進捗状況		達成数値	2020 (R2) 年度 における事業の評価	2021 (R3) 年度の予定		担当課
				2020 (R2) 年度の進捗状況	2020 (R2) 年度末の進捗状況			予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)	
吸殻等のポイ捨て禁止・大のふん放置等に対するマナー一書及啓発	屋内型喫煙所整備事業	平成31年度 (令和元年度)～	屋内型喫煙所を整備する。	・民間事業所による屋内型喫煙所は整備数0件 ・目黒区が事業主体となり中目黒駅東側に屋内型(コンテナ型)の喫煙所を整備した。	屋内型喫煙所を整備した。(中目黒駅東側喫煙所) (1か所)	屋内型喫煙所を整備することで、喫煙者と非喫煙者の共存を図ることができる。	○	環境保全課 (環境計画係)		
環境推進員の育成	環境推進員養成講座	継続 (平成20年度～、28年度から目黒区エコマラサ指定管理事業として実施)	地域において環境保全活動を積極的に活動していくことのできる人材を養成する。	第13期環境推進員養成講座<全6回>は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。	なし	引き続き環境推進員養成講座を開催し、積極的に環境活動できる人材を育成する。	○	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)		
環境学習機会の提供	月間事業(環境月間、温暖化防止月間)	継続 (平成14年度～)	【環境月間】「環境月間」を周知するとともに、区民一人ひとりが身近な地域環境から考えられるきっかけとなるような行事を実施する。(環境パネル展など)	【環境パネル展】6/6～6/12総合庁舎1階西ロビーにてパネル展(ハクビシン相談・捕獲事業、温暖化防止対策、ポイ捨て防止、VOCについてなど)を実施した。また、区報や区ホームページによる啓発を行った。	【環境月間】環境月間事業として、「環境パネル展」や区報を中心に啓発を行い、節電や省エネに関して区民の意識を高めることができ、ハクビシン相談・捕獲事業についても広く周知することができた。	継続して実施する。	○	環境保全課 (環境計画係、温暖化対策係)		
環境学習機会の提供	社会教育講座	継続 (平成13年度～)	行政課題について、多岐にわたる内容を講座として企画するため、環境学習は適時取り上げる。(2020(令和2)年度は講座を実施する予定はない)	実績なし	実績なし	「君もフェアブルーおはし里の社でいきもの探しー」講座、「エンジョイ園芸!花で〜つながる暮らしと地域」講座を実施する予定。	○	生涯学習課		
環境学習機会の提供	消費生活講座	継続	消費生活講座で環境問題について考え、区民の環境に配慮した消費生活を意識を高める。	消費生活講座で環境問題について考えたことにより、環境に配慮した消費生活を意識できるよう取り組んだ。	消費者ケアアップ講座で「くらしの中からみつつけるSDGs」をテーマに環境に配慮した消費生活について学んだ。 参加者18名	消費生活講座に相応しい環境問題をテーマにした講座の開催を検討する。	○	産業経済・消費生活課		
環境学習機会の提供	消費生活展	継続 (昭和49年度～)	環境に配慮した消費生活を意識させるために、環境関係団体等に呼びかけ啓発する。	新型コロナウイルス感染症感染防止のため消費生活展は中止し環境パネル展等による啓発に参画した。	10月6日から11月6日までパネル展示開催 来場者数約100人	2021(令和3)年11月6日に開催する。	○	産業経済・消費生活課		



主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度		2021(R3)年度の予定		担当課
				2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	
環境学習機会の提供	環境講演会	平成24年度からエコライフめぐろ推進協会の自主事業	環境に負荷をかけないライフスタイルの転換等を啓発するため環境講演会等を実施する。	講演会「海—消えたプラスチックの謎」及び「トーグイベントを6月に開催予定していたが、新型コロナウイルス感染症抑制対応のため中止した。2月に「増えつづける海洋プラスチック」の環境パネル展を準備していたが、再度の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出に伴う抑制対応のため、中止することとした。	—	—	環境講演会等を実施する。 環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)	
環境学習機会の提供	①バス見学会②自然エネルギー体験講座③子育てママのエコ入門講座	継続(平成17年度～)	子どもから大人までを視野においた啓発活動をより身近なテーマで行う。	「親子ふれあい自然体験」及び「子育てママのエコ入門」の多くは、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。「子育てママのエコ入門」は、1度実施した。	子育てママのエコ入門11回/6人	「子育てママのエコ入門」は定着しているの で、引き続き実施し、他の年層を取り込むような講座を実施していく。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)	
学校等における環境学習の推進	学校版めぐろグリーンアクションプログラム	継続(平成17年度～令和元年度、令和2年度、令和3年度)	なし	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休止	0%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休止	学校運営課	
学校等における環境学習の推進	環境学習推進方針の作成	環境学習も含め、平成29年3月に「目黒区環境基本計画」を改定した。今後は同計画に基づき、各事業を実施する。	—	—	—	環境学習も含め、2017(平成29)年3月に「目黒区環境基本計画」を改定した。今後は同計画に基づき、各事業を実施する。	環境保全課 (環境計画係)	
学校等における環境学習の推進	環境指導員(仮称)等の登録・講師派遣	休止	—	—	—	—	環境保全課 (環境計画係)	
エコプラザを活用した環境学習(講座・講習会の開催、地域団体、事業者、学校等との協働事業 ほか)	エコプラザを活用した環境学習(講座・講習会の開催、地域団体、事業者、学校等との協働事業 ほか)	継続	環境教育・学習を推進するた め、多くの参加者が得られる講座講演会を、環境活動団体、事業者等と協働し企画・運営する。	各種講座・講習会は新型コロナウイルス感染症対策のため一部の開催となった(詳細は達成数値に掲載)。	出前講座「小学校」11回/70人、「子育てママのエコ入門」11回/6人、「修理コソコソ講座(包丁研ぎ)」11回/20人、「何でもつくり隊」15講座延べ37回/387人、「サロネエコライフ」4回/69人、「高齢者センターオンライン講座」3回/42人	エコプラザの活動室等を活用し、講座・講習会の開催に当たっては、参加者層(特に若年層)の拡大を図っていく。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)	

主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度		2021(R3)年度の予定		担当課
				2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	エコプラザ情報室の図書・資料等の整備、広報誌の充実	継続 (平成13年度～)	目黒区エコプラザのPRを強化し、エコプラザ利用の促進を図る。	詳細は達成数値に掲載。 図書貸出件数306件 活動室利用件数155件 エコプラザ日より発行12回。	図書・資料等の収集、閲覧、貸出し、エコプラザだよりの発行、情報室内での季節ごとの展示を行った。	○	引き続き目黒区エコプラザのPRを強化し、目黒区エコプラザ利用の促進を図る。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	環境報告書の作成・配布	継続 (平成16年度～)	目黒区環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進に資するため、環境の保全に関する施策の実施状況及び評価等を実施状況及び評価等を作成し、公表した環境報告書を作成し、公表する。	2017(平成29)年3月改定の「目黒区環境基本計画」の体系に基き、2017(平成29)年度に実施した環境の保全に関する施策の実施状況及び評価等を作成し、公表した環境報告書(本編・概要版)を作成した。	最新の環境情報を掲載し、写真や表を多く取り入れ読みやすさに配慮した。区民向けの概要版を区内の複数の施設で配布するとともに、本編・概要版を区ホームページに掲載し、より多くの区民に情報提供するよう努めた。また、アンケート調査については、新型コロナウイルス感染症まん延状況を考慮し、中止した。	○	2017(平成29)年3月改定の「目黒区環境基本計画」の体系に基づいた環境報告書(本編・概要版)を作成する。	環境保全課 (環境計画係)
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	区ホームページへの環境情報の掲載	継続 (平成16年度～)	積極的な情報提供に努める。	環境保全関係事業や各報告書などについて情報を掲載した。	114コンテンツを公開した。	○	区の環境関連情報について適宜情報を掲載し、周知を図ることができた。	環境保全課 (環境計画係)
多様な媒体を活用した環境情報の発信力の強化	区ホームページ(環境保全施策の推進)の活用	継続 (平成22年度～)	環境情報を多くの区民へ発信する。	「もっと知りたい環境のこと(環境保全施策の推進)」ページの活用を図ることとする。	アクセス数 1,716回 内訳 ホームページ:1,328回 スマホ版:388回	○	アクセス数について、昨年度の1,864回より減少した。今後も継続して情報を発信し、環境に関連する情報の普及啓発や情報提供を積極的に行う。	環境保全課 (環境計画係)
めぐるエコサポーター制度登録者への活動支援	エコサポーター登録制度	継続	エコサポーター登録者が自主活動を行うよう支援をすることにより、環境保全活動団体の増加を図る。	毎月エコサポーターに情報提供したが、協会のイベントや講座が新型コロナウイルス感染症対策のためほとんどが中止となりボランティアの依頼もできなかつた。エコライフめぐら推進協会ホームページ上にめぐるエコサポーター専用ページを作成し、情報の提供を行った。	エコサポーター登録者数110人	○	引き続きエコサポーター登録者が自主活動を行うよう支援する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)
環境に配慮した事業活動の促進	【再掲】めぐるグリーンアクションプログラム(事業所版)	継続 (平成16年度～)	参加団体の取組を区ホームページなどで普及しなから、参加団体の呼びかけに努める。	新規認定件数:0件 更新認定件数:7件 中間報告件数:1件 認定会2回 永年取組表彰:0件	区内事業者に周知のため、募集中のチラシを作成し配付した。その結果、新規参加事業者が11件あり、基準年度の件数に到達することができた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)

主な施策	事業名	事業の開始年度 と継続状況	2020 (R2) 年度の事業目標	2020 (R2) 年度		2021 (R3) 年度の予定		担当課	
				2020 (R2) 年度末の進捗状況	達成数値	2020 (R2) 年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)		予定している事業内容 (廃止の場合はその理由)
環境に配慮した事業活動の促進	EMS(環境マネジメントシステム)研究会活動支援	継続 (平成19年度～)	—	めぐろ環境マネジメントシステム研究会の活動を支援した。	—	循環型社会に向けた環境保全活動をを行うめぐろ環境マネジメントシステム研究会の活動を支援した。	○	環境保全課 (温暖化対策係)	
環境に配慮した事業活動の促進	国際規格取得支援事業	継続 (平成12年度～)	環境に配慮した事業活動の促進	1件	2020(令和2)年度は1件の申請があった。数年に1件の申請がある。環境に配慮した事業活動は世界的にも趨勢であるので、今後もISO14000シリーズの需要があるものと考ええる。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課	
自主的な環境学習の支援	堆肥化関連事業	継続 (平成7年度～)	環境学習施設(駒場野公園内)において生ごみの堆肥化を促進する。	利用回数34回	地域団体の活動が定着している。	○	継続して実施する。	環境保全課 (環境計画係)	
自主的な環境学習の支援	小中学生等の受入	休止	事業について検討	—	—	—	—	環境保全課 (環境計画係)	
環境推進員ネットワーク化	環境推進員ステップアップ講座及び交流会	継続 (平成22年度～)	環境推進員が、区や団体等と協力して地域で活動していくためのステップアップ講座を開催する。 また、交流会等を開催して、環境推進員が協力し合って地域で活動できるように、連携を図る。	1現場から戻った目黒区のごみ収集の現状をテーマに、環境推進員ステップアップ講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。	—	環境推進員ステップアップ講座を引き続き実施する。	○	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)	
めぐろエコサポーター登録者制度登録者への活動支援【再掲】	【再掲】エコサポーター登録者制度	継続	エコサポーター登録者が自主活動を行えるよう支援をすることにより、環境保全活動団体の増加を図る。	毎月エコサポーターに情報提供したが、協会のイベントや講座が新型コロナウイルス感染症対策のためほとんどが中止となりボランティアの依頼もできなかつた。エコライフめぐろ推進協会ホームページ上にめぐろエコサポーター専用ページを作成し、情報の提供を行った。	エコサポーター登録者数110人	—	○	引き続きエコサポーター登録者が自主活動を行えるよう支援する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)

主な施策	事業名	事業の開始年度と継続状況	2020(R2)年度の事業目標	2020(R2)年度		2021(R3)年度の予定		担当課	
				2020(R2)年度末の進捗状況	達成数値	2020(R2)年度における事業の評価	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)		予定している事業内容(廃止の場合はその理由)
地域の環境保全活動の普及及び促進	エコ・チャレンジ顕彰	継続 (平成13年度～)	省エネ・省資源、ごみ減量・リサイクル、グリーン購入等環境負荷の低減や環境保全のために顕著な取組を行っている区民、事業者及び団体等を顕彰することにより、地域における環境保全への取組み意欲を高め、環境と共生するまちづくりの一層の推進を図る。	2団体	2団体 泉鏡 区民57人、56団体、14事業者	区報及び区ホームページに掲載し周知した。	○	幅広い環境活動や継続した取組をしている区民・事業者及び団体などを発掘するとともに、身近な地域で活動している町会などの取組についても積極的に顕彰することで、地域における環境保全の取組意欲を高める。	環境保全課 (環境計画係)
地域の環境保全活動の普及及び促進	エコまつりめぐろ	平成24年度から継続	地域の団体等が企画・準備段から関わって、環境にやさしいイベントを実施できる場所を提供する。	地域団体と事業者団体、企業、区が連携し、12月に実施計画していたが、新型コロナウイルス感染症抑制対応のため、中止とした。代替として出版を予定していた団体の活動報告の場として協会ホームページで団体紹介を行った。	—	—	○	エコまつりめぐろ2021(エコライフめぐろ推進協会)	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)
地域の環境保全活動の普及及び促進	地域団体との連携、支援事業、地域活動協力者の養成 ①人材バンク ②エコステーション支援	①継続(平成19年～) ②継続と新規(一部は平成19年度～)(エコライフめぐろ推進協会の自主事業)	環境保全活動を行う団体等のネットワーク作りや活動の場の提供・知識の共有など	環境推進養成講座修了生同士との交流が図られるよう支援しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため活動ができなかった。	①団体数 12団体 ②エコステーション実施 0イベント	—	○	団体等のネットワークの形成に寄与できるよう交流会などを実施する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)
区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進	地球温暖化対策地域協議会運営支援	継続 (平成18年度～)	—	地球温暖化対策地域協議会2回開催(書面による開催)	会議開催回数 協議会2回	地球温暖化対策地域協議会において、地球温暖化対策地域協議会による進捗状況を確認し、目標に向けた効果的な取組について検討した。	○	「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」に基づき、二酸化炭素排出量やエネルギー消費量の削減に向けた取組を推進する。	環境保全課 (温暖化対策係)
区民・団体・事業者のパートナーシップによる環境施策の推進	環境審議会運営	継続 (平成13年度～)	環境審議会4回開催	環境審議会2回開催(書面による開催)	—	環境審議会では、環境保全施策についての報告や情報提供を行った。	○	継続して実施する。	環境保全課 (環境計画係)
他地域との連携による取組の推進	めぐろエコの森の維持管理	継続 (平成22年度～)	—	植樹した樹木を生育させるために、生育の支障となる下草などの刈り払い及び、獣害による被害を防止するための忌避剤散布を行った。	—	植樹した樹木の生育状況の聞き取り調査を行ったところ、前年度から本数の減少はなかった。	○	継続して実施する 現地視察などを行いながら、より生育が期待できる樹木への植え替えなどを検討する。	環境保全課 (温暖化対策係)

## より詳しい情報を知りたい方のために…

### ・環境調査報告書

基本方針4で報告した大気・水質などに関する環境調査結果を詳細に掲載した報告書です。2021（令和3）年度版は、10月頃の発行を予定しています。

**WEB** [トップページ](#) > [行政情報](#) > [統計・調査・報告](#) > [調査・報告](#) > [環境調査報告書](#)

### ・環境保全施策実施状況一覧表

区の環境保全施策実施状況をまとめたものです。

**WEB** [トップページ](#) > [行政情報](#) > [統計・調査・報告](#) > [調査・報告](#) > [目黒区環境報告書](#)  
(めぐろの環境)

## ご意見・ご感想をお聞かせください

2021（令和3）年度版めぐろの環境（環境報告書）をお読みいただきありがとうございました。

今後の環境報告書づくりの参考にしていきますので、ご意見・ご感想などをお聞かせください。

〔宛て先〕 目黒区 環境清掃部 環境保全課 環境計画係

電 話：03-5722-9356 FAX：03-5722-9401

E mail：kankyo01@city.meguro.tokyo.jp

## 2021めぐろの環境

(令和3年度版 環境報告書)

主要印刷物番号
---------

3-15号
-------

発行日 2021（令和3）年9月発行

発行者 目黒区

編集部署 目黒区環境清掃部環境保全課

東京都目黒区上目黒2丁目19番15号

電話 03-5722-9356（直通）

編集協力 アオイ環境株式会社